

平成 21 年 度

任 務 別 事 業 の 概 要

平成 21 年度の主な取り組み P 1

総括表 P 5

基本目的

1 市民が快適に暮らせるまちになる P 7

2 市民が安全に暮らせるまちになる P 38

3 人権が尊重され、市民が主体となって P 53

取り組む協働社会になる

4 多くの人が働ける場が増える P 69

5 市民が健康に生活できる P 79

6 市民が自立して生活できる P 96

7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ P 109

8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる P 136

9 行政機能が高くなる P 153

平成 21 年度の主な取り組み

本市は、総合計画における目指すべき都市像「人と文化と自然を育む活気あふれる港まち四日市」の実現に向け、政策・財政・行革の3つのプランからなる「第2次四日市市行政経営戦略プラン（平成19～21年度）」に基づいて、行政運営を進めています。平成21年度は「第2次四日市市行政経営戦略プラン」に取り組む最終年度として、着実にプランを推進し、目的志向・成果重視の行政運営を進めてまいります。

政策プランにおきましては、各組織が担う目的をより明確にするために9つの基本目的を定め、体系的な事業の実施を行っています。ここでは基本目的ごとに、平成21年度事業のうち新規及び重点的に実施するものを中心にご紹介します。

「市民が快適に暮らせるまちになる」

●地球温暖化対策地域推進計画推進事業

平成20年3月に策定した「四日市市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、Co2排出量の削減対策を講じ、市民及び事業者とともに地域レベルでの地球温暖化対策をいっそう推進します。

●幹線道路整備事業

市民の移動を安全で円滑にする道路整備を行い、またしない幹線道路ネットワークを構築するため、都市計画道路としては、東西道路の強化としての四日市関ヶ原線、南北道路の強化としての環状1号線の2路線、一般市道では、山村平津線、垂坂1号線の整備を推進します。



▲霞コンビナートで試行中のエコ通勤

「市民が安全に暮らせるまちになる」

●公共下水道雨水対策事業

市内13地区での水路整備を進めるとともに、新南五味塚ポンプ場の用地買収と塩浜第3ポンプ場雨水ポンプ施設の更新工事等を行い、市街化区域の浸水被害の防除を図ります。

●安全なまちづくり（防犯関係）推進事業

住民による防犯活動を積極的に支援するため、個性あるまちづくり支援事業の「防犯活動枠」を引き続き設定するとともに、地域の防犯活動への補助を行います。



▲雨池雨水7号幹線水路 JR 横断施工状況
(線路仮桁設置状況)

「人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる」

●人権施策の推進（人権センターの設置等）

「よっかいち人権施策推進プラン」に掲げた施策を実施するとともに、新たに「公の施設」として人権センターを設置して人権施策の総合調整を高めて施策推進を図るとともに、人権プラザにブロックセンター機能を付加し、市民利用を促進します。

●男女共同参画事業

性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のため、市民、地域団体への意識啓発や市職員の意識向上を目的とした研修の充実を図ります。



▲さんかくカレッジ 2008

「多くの人が働ける場が増える」

●ものづくりエキスパート育成事業

三重県との連携のもとに高度部材イノベーションセンターを核とした研究開発機能の集積や人材の育成に取り組み、地域企業の高度化を促進します。

●四日市アグリクリエイター創生事業

経営の多角化や新品種の導入など、チャレンジする農家を支援するとともに、新規就農者や企業の農業への参入促進など、新たな「農」の担い手作りを促進します。



▲流通業者と連携したサツマイモの生産

「市民が健康に生活できる」

●検診事業（がん検診の充実）

がん検診の受診率向上のため、自己負担の軽減を図るとともに、若い世代に罹患が増えている乳がん検診について、マンモグラフィー検査の補填策として、超音波検査を実施します。

●病院施設整備事業

平成 21 年 3 月に閉校する市立四日市高等看護学院を有効利用するため、エレベーターの設置やトイレ回収などの施設整備を実施します。

「市民が自立して生活できる」

●地域包括支援センター事業

高齢者が住みなれた地域で生活を継続するために必要なサービスを切れ目なく提供するため、市内地域包括支援センターに主任ケアマネジャーを1名増員します。

●市営住宅整備事業

計画的な改修や耐震補強及び高齢者・障害者向け改良により、既存市営住宅の有効活用を図るとともに、曙町市営住宅建替えの準備を進めます。



▲四日市北地域包括支援センター

「確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ」

●基礎学力・教育力ジャンプアップ事業（小中学校）

基礎学力の定着と学習規律等を確保するため、1学級の生徒数が30人を超える学級を基準に非常勤講師を加配し、よりきめ細やかな指導を行います。

●特別保育事業の充実

休日保育、一時保育、特定保育といった特別保育の実施施設を拡充し、子どもを「生み」「育てる」ためのより良い環境づくりを目指します。



▲授業風景

「市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる」

●久留倍遺跡保存活用事業

国史跡として指定された久留倍遺跡について、今後の保存と整備・活用に向けて、政庁部分の学術調査等を行います。

●総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

地域におけるスポーツ活動の充実、および生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備の充実を図るため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立とその運営に対して支援を行います。



▲久留倍官衙遺跡全景

「行政機能が高くなる」

●情報化の推進

住民情報システムなどの市民窓口を支援するシステムや公共施設の施設予約システムなど、市民の利便性向上に資する各種システムや行政内部システムの安定運用を図ります。

●申告・納税電子化事業

平成 20 年 12 月から導入したエルタックス(地方税電子申告)を活用し、給与支払報告書の電子申告について、本市の基幹税システムとのデータ連携を図り、地方税の電子化を推進します。

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

予算額	46,384 百万円
(前年度)	49,121 百万円)

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

予算額	22,372 百万円
(前年度)	24,191 百万円)

行動目標 1-2 生活環境を阻害する要因が減少する

予算額	24,011 百万円
(前年度)	24,930 百万円)

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

予算額	20,135 百万円
(前年度)	24,454 百万円)

行動目標 2-1 災害のないまちになる

予算額	16,271 百万円
(前年度)	19,370 百万円)

行動目標 2-2 災害による被害が少なくなる

予算額	3,664 百万円
(前年度)	4,770 百万円)

行動目標 2-3 市民が安全に日常生活を送れる

予算額	201 百万円
(前年度)	314 百万円)

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体
となって取り組む協働社会になる

予算額	2,067 百万円
(前年度)	2,136 百万円)

行動目標 3-1 一人ひとりの人権が尊重される

予算額	602 百万円
(前年度)	607 百万円)

行動目標 3-2 市民主体でまちづくりが行われる

予算額	1,465 百万円
(前年度)	1,529 百万円)

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える

予算額	8,204 百万円
(前年度)	6,816 百万円)

行動目標 4-1 民間設備投資が進む

予算額	2,942 百万円
(前年度)	1,586 百万円)

行動目標 4-2 まちが賑わう

予算額	2,561 百万円
(前年度)	2,499 百万円)

行動目標 4-3 農水産業が活性化する

予算額	2,700 百万円
(前年度)	2,731 百万円)

基本目的 5 市民が健康に生活できる

予算額	57,164 百万円
(前年度)	55,105 百万円)

行動目標 5-1 市民が健康の保持、増進に取り組める

予算額	2,923 百万円
(前年度)	2,667 百万円)

行動目標 5-2 市民が安心して医療を受けられる

予算額	54,241 百万円
(前年度)	52,438 百万円)

基本目的 6 市民が自立して生活できる

予算額	35,504 百万円
(前年度)	36,530 百万円)

行動目標 6-1 地域で福祉活動が活発に展開される

予算額	503 百万円
(前年度)	524 百万円)

行動目標 6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

予算額	13,211 百万円
(前年度)	14,822 百万円)

行動目標 6-3 高齢者が健康で安心と生きがいある長寿社会になる

予算額	18,680 百万円
(前年度)	18,034 百万円)

行動目標 6-4 障害のある人の自立と社会参加を促進する

予算額	3,109 百万円
(前年度)	3,149 百万円)

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

予算額	12,638 百万円
(前年度)	12,344 百万円)

行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

予算額	6,507 百万円
(前年度)	6,622 百万円)

行動目標 7-2 子どもが心身ともに健やかに育つ

予算額	6,131 百万円
(前年度)	5,722 百万円)

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

予算額	2,387 百万円
(前年度)	2,731 百万円)

行動目標 8-1 市民の芸術・文化活動が高まる

予算額	837 百万円
(前年度)	1,027 百万円)

行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

予算額	1,549 百万円
(前年度)	1,704 百万円)

基本目的 9 行政機能が高くなる

予算額	38,966 百万円
(前年度)	40,463 百万円)

行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

予算額	1,890 百万円
(前年度)	2,787 百万円)

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

予算額	4,727 百万円
(前年度)	4,567 百万円)

行動目標 9-3 行政活動の財政基盤を強化する

予算額	32,349 百万円
(前年度)	33,110 百万円)

総計	予算額 223,447 百万円
	(前年度 229,699 百万円)

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 都市整備部都市計画課 TEL. 354-8194】

任 務		都市計画制度の適切な運用によりまち全体として土地利用の適正化を推進する			
指標	市街化区域内 人口比率 (市街化区域に 居住する人口比 率を維持する)	目 標	8 7 . 0 %	平成 20 年度末 見込値	8 6 . 4 %
				平成 19 年度実 績値	8 6 . 2 %
				平成 18 年度実 績値	8 6 . 1 %
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		人口減少時代のなか、持続可能でコンパクトな都市づくりの実現を目標に、適正な土地利用方針を示す取り組みを行った。 市民による都市計画提案のしくみやまちづくり構想の位置付け等を定めた「都市計画まちづくり条例」を制定し運用を開始した。 この条例に基づき「橋北地区都市計画マスタープラン」(地域地区別構想)を策定するとともに、都市に必要な産業立地を計画的に誘導するため、「都市計画マスタープラン全体構想」の一部見直しを行った。 また、景観法の施行により平成 19 年 10 月に景観行政団体へ移行、これまでの都市景観条例(自主条例)を廃止し、新たに「景観条例及び同条例に基づく景観計画」を策定して良好な景観形成を推進するための制度づくりを行った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		都市計画まちづくり条例に基づき、都市計画マスタープラン全体構想の位置づけに応じた産業立地を目的に、市街化調整区域における地区計画を計画決定するなど、具体的な土地利用コントロールを開始した。 平成 21 年度は、現行の都市計画マスタープラン全体構想の柱の一つである市民主体のまちづくりの実現に向け、市民参加を得て都市計画マスタープラン全体構想の検証作業を進めるとともに、まちづくり構想の策定支援や市民団体が行う緑の保全・創出への取り組みを支援し、まちづくり構想が提案された地区では都市計画マスタープラン地域地区別構想の策定を進める。 また、四日市市に見合った集約型都市構造の構築に向けて、J R 四日市駅周辺活性化や都市農地の保全活用を含む土地利用コン			

	トロール制度の立案に向けた検討を進める。 さらに、公共交通機関や自転車を活用した「歩いて暮らせるまちづくり」への転換を図るとともに、長期未着手の都市計画道路の見直しなど交通体系の検討を進める。
--	--

【主要・重点化事業】

事業名	都市計画マスタープラン策定事業				
平成 21 年度 当初予算額	9,500 千円	平成 20 年度 当初予算額	6,500 千円	差引	3,000 千円
事業概要	都市計画マスタープラン全体構想の定期的な検証作業とともに、地区からのまちづくり構想の提案を受けて都市計画マスタープラン地域・地区別構想の策定を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	都市計画マスタープラン全体構想が市民共有の都市の将来像として機能するように、社会経済情勢や市民ニーズの変化などを的確に反映させるための本格的な検証作業を市民の参画を得て進める。また、地域におけるまちづくりの具体的なアクションプログラムとして、同プランの地域地区別構想の策定を進める。				

事業名	地方バス路線維持・市民運行バス支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	48,146 千円	平成 20 年度 当初予算額	44,039 千円	差引	4,107 千円
事業概要	公共交通空白・不便地域の生活交通を確保するため、自主運行バス 3 路線の運行を継続するとともに、引き続き NPO 法人が運行する市民運行バスの支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	市民、特に高齢者や車の免許を所有しない学生などの移動手段を確保するため、自主運行バス 3 路線（山城富洲原線、神前高角線、磯津高花平線）の運行を継続する予算を計上した。 また、地域密着型企業の財政支援を受け、公共交通空白地域で地域住民の移動手段を確保している NPO 法人「生活バスよっかいち」の支援を引き続き行う予算を計上した。				

事業名	まちづくり活動支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	4,400 千円	平成 20 年度 当初予算額	5,500 千円	差引	△1,100 千円
事業概要	住民が主体となって、地域の将来像を描き、その実現のために必要な事業や地区計画などのルールづくり推進のため、まちづくり相談や職員、専門家の派遣など、必要な支援を実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	住民主体のまちづくり構想策定に向け、昨年度から構想策定作業が開始された大矢知、楠地区への支援を継続する他、これまでに説明会を開催してきた地区で新たに構想策定委員会を立ち上げるなど、地域と協働した取り組みを進めていくための予算を計上した。				

事業名	里山保全事業				
平成 21 年度 当初予算額	4,650 千円	平成 20 年度 当初予算額	4,250 千円	差引	400 千円
事業概要	住民、地権者、行政の協働による開設整備を行い、維持管理を住民団体に委ねる市民緑地制度を適用し、住民が主体となった里山保全活動を支援する。				
評価を踏まえた予算への反映	里山保全事業については、開設済みである 5 箇所の市民緑地における保全活動を引き続き支援するとともに、新規開設に向けた働きかけを進めていく。また、平成 20 年度に立ち上げた市民緑地団体間のネットワーク活動を促進し、市民緑地にかかる団体活動の継続・拡大につなげていく。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 都市整備部市街地整備・公園課 TEL. 354-8200】

任 務		公共施設の整備改善を図り、安全で快適な住環境を整備する			
指標	都市計画決定等 区域内における 市街地整備率	目標	平成 21 年度 地区計画決定区域及 び区画整理認可区域 における公共施設整 備率 (9.4ha＋1,077ha)／ (47.2ha＋1,078ha) × 1 0 0 9 6 . 6 %	平成 20 年度末 見込値	9 6 . 5 %
				平成 19 年度 実績値	9 6 . 4 %
				平成 18 年度 実績値	9 6 . 2 %
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		末永・本郷土地区画整理事業は、区域内の都市計画道路、区画道路について整備がほぼ完了し、仮換地がすべて使用収益できる状況になった。組合施行による午起土地区画整理事業については、早期完了に向け区画道路整備を進める上で懸案となっていた建物移転交渉が合意に達し進展がみられた。 地区計画整備事業は事業用地が寄附行為を前提としていることから用地確保が困難で施設整備の進捗が図られない状況である。平成 1 9 年度は小林町地区で 6 m道路を延長 97m整備した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		末永・本郷地区については、平成 2 1 年度の換地処分に向けた作業と併せ、区画整理登記、清算金徴収交付等に係る準備作業を進めた。午起地区については、最後の建物移転が完了し事業計画の変更をうけて、東工区において組合から受託した公共施設整備を進めた。県施行の近鉄名古屋線連続立体交差事業は仮線敷の確保を進めつつ段階的に仮線工事に着手し、県営事業負担金の支出と事業支援を行った。地区計画整備事業は、小林町地区で 6 m道路、延長 131mを整備した。			
平成 21 年度 予算編成方針		末永・本郷地区では換地処分公告、嘱託登記申請の後、清算金交付徴収業務を予定している。午起地区では引き続き組合から委託を受けて公共施設整備を進めるとともに、換地計画業務に着手し、事業終結に向け促進を図る。連続立体交差事業は、引き続き仮線工事に負担金を支出する。地区計画道路整備については、都市計画変更を行い、小林町地区で 6 m道路、延長 84m を整備する。狭あい道路整備については、前年並みの寄付件数を想定し、実施する。			

【主要・重点化事業】

事業名	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業				
平成 21 年度 当初予算額	17,500 千円	平成 20 年度 当初予算額	283,000 千円	差引	△265,500 千円
事業概要	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業は昭和 52 年に完成した近鉄四日市駅を中心とする連続立体交差事業に引き続き、踏切の除去、一体的なまちづくりを目的として三重県が主体となって実施するもので、総工費約 93 億円で平成 26 年完成を予定しており、市は県営事業に対する負担金の支出と計画及び啓発などの業務について支援を行う。 ・ 事業区間 三滝川～海蔵川（除去踏切数：4） ・ 事業延長 約 680 m（平均高さ：約 6.5m）				
評価を踏まえた予算への反映	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業は平成 18 年度に事業認可を受け、平成 19 年 11 月には三重県と鉄道事業者との協定書が締結され、本格的な事業着手となった。平成 21 年度は引き続き仮線工事に対し負担金を支出するとともに事業支援に努める。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 都市整備部市街地整備・公園課 Tel. 354-8197】

任 務		市民に親しまれる公園、緑地を整備する			
指標	市民 1 人当たりの公園、緑地の供用面積	目 標	平成 21 年度 9. 2 6 m ² ／人 (整備推進目標) 1 0. 4 m ² ／人 (平成 3 2 年)	平成 20 年度末 見込値	9. 2 5 m ² ／人
				平成 19 年度 実績値	9. 2 5 m ² ／人
				平成 18 年度 実績値	9. 2 4 m ² ／人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		南部丘陵公園整備事業においては、南ゾーンの野鳥の森及びピクニック広場の完成により 1.8ha の供用開設を行い、北ゾーンのデイキャンプ場のリニューアルと併せて機能拡充を図った。 垂坂公園・羽津山緑地においては、南エリアの公園用地約 15,000 m²を取得した。 これらの取り組みの結果、開発行為による公園の開設を含め供用面積は 18,820 m²増加したものの、人口の伸びが上回ったことにより市民一人当たりの公園面積は 9.25 m²にとどまった。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度は、南部丘陵公園の整備を南ゾーン中心に引き続き進めるとともに、垂坂公園・羽津山緑地の用地確保を継続して推進した。また、霞ヶ浦緑地において園路のリニューアルとともにストレッチ遊具を設置し、健康増進機能を併せ持つ緑地として魅力アップを図った。さらに、公園遊具の安全確保に係る国の指針改定をうけて、緊急性の高いものを中心に 12 月補正予算（事業費 70,000 千円）により早急に修繕、改良等の対策を講じた。 都市部における貴重な緑を活かした健全な住環境を確保するため、平成 21 年度は、引き続き南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地の整備を進めるとともに、新たに産業活動支援整備事業（まちづくり交付金）の一環として保存緑地の整備に着手する。また、既存の公園・緑地のリニューアルやバリアフリー化を推進することにより、愛着を深め利用度の向上を図る。			
平成 21 年度 予算編成方針					

【主要・重点化事業】

事業名	南部丘陵公園整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	34,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	34,000 千円	差引	0 千円
事業概要	市南部の中核公園として、敷地の大半を占める国有地の無償貸付を受け、昭和 51 年度より事業着手し、総合公園としての施設整備を進めている。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 20 年度は、環状 1 号線沿いの緩傾斜緑地に「さくら広場」の造成及び修景施設の整備（約 3, 0 0 0 m ² ）を行い、幅広い年齢層の市民が楽しめる景観スポットが完成した。平成 21 年度は、防災公園としての機能確保の一環として南ゾーンに備蓄倉庫を設置するとともに、北ゾーンの芝生広場の園路整備を行う。				

事業名	垂坂公園・羽津山緑地整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	45,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	300,000 千円	差引	△255,000 千円
事業概要	市北部の中核公園として、既に平成 11 年度末 18.5ha の供用開始を行った区域に加え、南側に第二期事業として平成 18 年 1 月に 9.4ha の事業認可を受けた。幼児から高齢者まで幅広い層に利用できる公園として、用地未買収個所の購入及び整備を進める。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 18 年度から 20 年度の 3 年間で約 54,000 m ² の用地取得を行った。平成 21 年度においても更に用地取得を推進し、約 4,000 m ² の確保を行う。				

事業名	産業活動支援整備事業（まちづくり交付金事業）				
平成 21 年度 当初予算額	100,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	100,000 千円
事業概要	平成 21 年度より、東名阪自動車道四日市東インター南部地区において、産業活動支援を目的としたまちづくり交付金事業の一環として、既存の森林を極力活かした保存緑地（約 1. 2 ha）の整備を行い、併せて工業団地と隣接の住宅団地との間の緩衝緑地としても活用を図っていく。〔平成 22 年度完了予定〕				
評価を踏まえた予算への反映	事業初年度にあたる平成 21 年度は、保存緑地の半分にあたる約 5,800 m ² の用地取得を行う。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 都市整備部道路整備課 TEL. 354-8212】

任 務		快適な暮らしと産業活動を支える良好な交通ネットワークを構築する。			
指標	都市計画決定路線の改良率 (改良済延長／市が改良すべき都市計画決定路線延長 100km)	目 標	65.20%	平成 20 年度末 見込値	64.30%
				平成 19 年度実 績値	63.60%
				平成 18 年度実 績値	62.90%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		早期整備が望まれる千歳町小生線（堀木日永線以西の 4 車線化）は、一部区間を供用したことで生活道路への車両進入が減少し、安全性が向上した。 道路に関する地区土木要望に対する事業実施率の低さを改善するため、平成 19 年度より土木要望に特化した「生活に身近な道路整備事業」を立上げ、住民自治によるまちづくりの推進を図るとともに、自主選定組織の結成増に努めた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		赤堀山城線（小杉新町 2 号線）の環状 1 号線から県道四日市鈴鹿環状線までの延長 4 0 0 m や千歳町小生線（堀木日永線以西）の事業区間の全線を整備できる見込みである。引き続き山村平津線、環状 1 号線等の整備効果の発揮に努める。 交通結節点強化のための「近鉄・三岐富田駅前広場」の整備を完了する。 地区土木要望事業を改革し、市民のニーズに対応した事業を実施するため、「生活に身近な道路整備事業」等に取り組む。 四日市市道路整備計画に基づき、市内幹線道路ネットワークの構築を引き続き推進する。一方で人にやさしいあんしん歩行空間整備事業を継続して推進する。 また、企業誘致に伴う雇用の増加により周辺道路の交通渋滞が予想されることから緩和対策として「産業活動支援道路整備事業」を新規に取り組む。 次に市民ニーズに対応した基盤の整備実現のため、「生活に身近な道路整備事業」等の重点事業の充実を図る。 さらに、大規模地震に備えた主要路線上にある既存橋梁の耐震			
平成 21 年度 予算編成方針					

	化に加え、長寿命化計画策定に向けた調査を引き続き実施し、橋梁健全化事業として取り組みを行なう。
--	---

【主要・重点化事業】

事業名	幹線道路整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	850,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,237,000 千円	差引	△387,000 千円
事業概要	国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内のネットワークを四日市市道路整備計画に基づき、整備を行う。				
	全体事業費（単位：千円）事業期間 （内 H21 年度）				
	環状 1 号線	・ L=500. 0m	3, 400, 000	H16～H21	
	（道路改良工）		（ 492, 000）		
	四日市関ヶ原線	・ L=120. 0m	400, 000	H19～H23	
	（用地購入）		（ 38, 000）		
	山村平津線	・ L=970. 0m	3, 335, 900	H08～H22	
	（橋梁工・道路改良工）		（ 170, 000）		
垂坂 1 号線	・ L=335. 0m	190, 000	H20～H21		
（道路改良工・用地購入）		（ 150, 000）			
評価を踏まえた予算への反映	市内幹線道路ネットワークを構築するため、南北道路、東西道路の強化が必要であり、整備を引き続き推進する。				

事業名	産業活動支援道路整備事業（まちづくり交付金事業）				
平成 21 年度 当初予算額	200,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	200,000 千円
事業概要	東名阪自動車道、北勢バイパス、県道上海老茂福線の近傍にある中村工業地区への企業の誘致を促し、雇用の増加を図るとともに、良好な交通アクセスのさらなる向上と渋滞緩和を図るため、新設道路整備、交差点の改良整備、再舗装整備を実施する。				
	全体事業費（単位：千円）事業期間 （内 H21 年度）				
	中村垂坂線 （道路改良工）	L=800m	293, 000 千円 （148, 000 千円）	H21～H22	
	日永八郷線（交差点改良） （道路改良工・用地購入）	L=200m	30, 000 千円 （ 30, 000 千円）	H21	
	日永八郷線（再舗装） （再舗装工）	L=750m	63, 000 千円 （ 22, 000 千円）	H21～H24	

事業名	主要道路リフレッシュ事業費				
平成 21 年度 当初予算額	50,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	50,000 千円	差引	0 千円
事業概要	舗装面の老朽化が著しい幹線道路の再舗装工事を計画的に実施する。 ・下野保々線 ・日永八郷線 ・三重団地 1 号線 ・三重団地生桑線 ・南小松采女 3 号線 ・河原田環状線 ・花川六名線（フラワーロード） ・笹川 1 号線 ・赤堀末永線（西浦通り） 延べ延長 L= 1, 2 5 0 m				
評価を踏まえた予算への反映	主要幹線道路は、交通量が非常に多く舗装面の損傷や陥没が頻繁に発生しており、補修範囲が広範囲にわたる路線も多いことから部分的な補修では限界がある。このため、再舗装工事を計画的に実施し、安全で快適な道路の維持管理を行い、舗装耐用年数の長寿命化を図る。				

事業名	生活に身近な道路整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	492,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	402,000 千円	差引	90,000 千円
事業概要	道路に関する地区土木要望に対する実施率の低さを改善するため、平成 1 9 年度より「生活に身近な道路整備事業」を新たな事業として立ち上げ、透明性・公平性を明確にし、住民自治によるまちづくりの推進を図るため、全地区の自主選定組織の結成に努めて生活道路等の整備を図る。 (自主選定組織数 H19 6 地区、H20 18 地区)				
評価を踏まえた予算への反映	各事業年度の予算を全地区に配分額として公表し、地域と協働で要望箇所の決定を行い、舗装の新設・改良、側溝の整備及びカーブミラーの新設などを実施する。				

事業名	橋梁健全化（耐震化・長寿命化）事業				
平成 21 年度 当初予算額	383,580 千円	平成 20 年度 当初予算額	389,500 千円	差引	△5,920 千円
事業概要	橋梁耐震化計画に基づき、主要路線上の既存橋梁の耐震対策等を行うと共に、既存橋梁の現況把握を行い、適切な保全対策を主体とした橋梁の長寿命化計画を策定し、耐震化事業と併せて橋梁健全化事業として取り組みを行う。				
	磯津橋（石原南五味塚線）	橋長 295. 2m	240, 000 千円		
	海山道跨線橋（笹川通り）	橋長 110. 7m	60, 000 千円		
	三重橋（桜町北 3 0 号線）	橋長 37. 0m	54, 000 千円		
	長寿命化調査		9, 580 千円		
	耐震設計		20, 000 千円		
評価を踏まえた予算への反映	近い将来発生が危惧される大規模地震に備え、緊急輸送道路を始め、市街地や主要路線上の既存橋梁を地震時に安全が確保できるよう耐震対策を推進する。また、老朽化した橋梁に対しては、予防保全的な修繕を耐震対策に合わせて実施できるよう長寿命化計画策定のための調査を継続して実施する。				

事業名	あんしん歩行空間整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	50,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	50,000 千円	差引	0 千円
事業概要	「市民誰もが安心して社会参加でき、快適に暮らせる生活環境を確保した歩行空間づくり」のため、高齢者や障害者にも配慮したバリアフリー歩行空間ネットワークの形成を図る。 金場新正線 歩道整備工 L=290m				
評価を踏まえた予算への反映	近鉄四日市駅西周辺地区の整備を完了させ、引き続き、市役所及び JR 四日市駅周辺地区において、金場新正線の歩道の段差解消・道路照明灯の設置などにより歩行空間ネットワーク形成を図る。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 都市整備部建築指導課 TEL. 354-8206】

任 務		法律等に基づき建築物の安全を確保し、良好な住環境とする			
指標	完了検査合格率 (建築) (検査済証発行 件数/完了検査申 請件数)	目標	1 0 0 %	平成 20 年度末 見込値	9 9 . 5 % (1,668 件/ 1,676 件)
				平成 19 年度実 績値	9 8 . 9 % (1,647 件/ 1,665 件)
				平成 18 年度実 績値	9 8 . 7 % (1,616 件/ 1,638 件)
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		完了検査合格率の向上が建築物の安全性の確保及び違反建築物の防止に資する観点から重要な課題と捉えて建築主への普及啓発に努めた。 工事監理者への通知、督促、さらに、建築主にも理解を求めるため通知を行うなどし、完了検査合格率の目標達成につながった。今後も個人住宅を中心に案内送付などにより啓発を行い、完了検査合格率のさらなる向上に努めていく。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度も引き続き完了検査合格率の向上を目標として、設計者・施工者等の団体への協力依頼、指定確認検査機関との連携などにより、完了検査合格率の向上に努めている。また、木造住宅の耐震対策を促進するために相談会を開催し、建築物の防災・安全対策周知を図った。 なお、建築確認の審査状況については、昨年度は法改正の影響を受け構造審査に時間を要し、遅れを生じたが、今年度は審査体制の強化を図り、審査期間の短縮に努めている。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成 21 年度予算編成に当たっては、建築基準法に基づき、建築物の安全と良好な住環境確保に向け、地域において住宅耐震相談会を開催するなどし、市民への周知に努め、また特殊建築物所有者への更なる意識啓発を行うなど、広報の充実に重点をおいた予算編成とした。			

【主要事業】

事業名	指定道路台帳整備事業費				
平成 21 年度 当初予算額	43,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	12,000 千円	差引	31,000 千円
事業概要	建築基準法施行規則が改正され、道路に関する情報を適正に管理するため、特定行政庁が指定した路線ごとの道路の位置・種類・幅員を明示した台帳の整備を求められるようになった。 建築基準法に規定される道路の情報を迅速に把握できる状況を整えることにより、建築主の利便性を図ることはもとより、道路内容案内等の日常業務の効率化を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 22 年度の指定道路台帳整備に向け、昨年度の基礎調査に引き続き、現地調査等の経費を計上した。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 都市整備部開発審査課 TEL. 354-8196】

任 務		開発許可制度に基づき誘導・指導を行い、良質な宅地を確保する			
指標	開発許可の市街化区域執行率	目標	90%以上	平成 20 年度 末見込値	87.6%
				平成 19 年度 実績値	94.2% (24.3ha/25.8ha)
				平成 18 年度 実績値	81.8% (11.7ha/14.3ha)
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		都市計画区域は市街化を促進すべき「市街化区域」と市街化を抑制すべき「市街化調整区域」とに区域区分され、特に市街化調整区域においては、都市計画との整合が図られるもののみ開発を認めている。この区域区分を担保するための開発許可制度に基づき情報提供・指導を適切に行い、目標値を達成することができた。 また、都市基盤整備がなされた良好な市街地の形成を誘導するため、都市計画法の技術基準に適合したものに対して開発許可を行うことにより、良質な宅地の確保を行った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年 4 月 1 日から開発許可申請の事前手続に先立ち、周辺住民への事前説明及び一定規模以上の開発に対して予定標識の設置の義務付けなど、開発許可等に関して必要な事項を定めた条例を施行した。この条例を含めた開発許可制度に基づき情報提供・指導を適切に行ったが、経済状況の悪化により市街化区域の共同住宅の許可が激減する一方、市街化調整区域の許可(分家等)が増加し、目標には達しない見込みである。			
平成 21 年度 予算編成方針		宅地造成等規制法の改正に伴い、宅地耐震化推進事業が創設されたことから、大地震が発生した場合に大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地がどこにあるか調べるため、新たに大規模盛土造成地変動予測調査費を計上した。			

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 都市施設等の用地を効率的に確保する

【担当所属： 都市整備部用地課 TEL. 354-8211】

任 務		都市施設等の用地を効率的に確保する			
指標	・道路・河川等事業 用地の取得率・補償 契約率(予算執行率) ・官民境界査定処理 日数(申請から立会 いまでに要する日 数)	目標	9 0 % 4 0 日	平成 20 年度末 見込値 平成 19 年度実 績値 平成 18 年度実 績値	7 0 % 3 6 日 7 9 % 3 9 日 7 7 % 4 0 日
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		用地取得率・補償契約率は目標（9 0 %）を下回る結果となっ ているものの、主要事業については特に進捗を図っており、用地 は効率的に取得できている。 官民境界査定については、目標値を上回ることができたが、今 後、大型プロジェクトの立会い（新名神、北勢バイパス）が予定 されていることに伴い、処理日数も増加していくことが予想され るので、このような状況の中、目標（4 0 日）達成するためには 新たな対策を講じる必要がある。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		主要事業における対応難航案件に対しては、法律措置もふく め、用地の取得に努めている。 経済情勢が不安定のなか、今後、住宅減税の実施により境界立 会い申請件数が増加することが予想され、申請から立会いまでの 処理日数が増加していく可能性がある。その対策として、境界査 定にかかる作業時間を縮減するために境界査定管理システムの 導入や境界確認業務の一部外部委託化の研究を進めていく。			
平成 21 年度 予算編成方針		任務目的を達成するために、事業の優先度を考慮し、歳出の抑 制に留意しつつ、平成 21 年度の目標値を達成できるよう、平成 19 年度に着手した境界査定管理システムの年度末稼動を進め、 外部委託の本格的運用を目指すための試行などの予算編成を行 った。			

【主要・重点化事業】

事業名	境界査定業務				
平成 21 年度 当初予算額	48,341 千円	平成 20 年度 当初予算額	21,408 千円	差引	26,933 千円
事業概要	市が管理する道路・河川・水路（官地）とこれに隣接する土地（民地）との境界線について現地で立会いのうえ、確認を行う。 また、立会い申請者の順番待ち日数（申請から立会いまでに要する日数）を短縮できるよう導入した境界査定管理システムを平成 21 年度末に稼働させる。				
評価を踏まえた予算への反映	境界査定業務量が拡大傾向にある中、その業務について効率的に行うための見直しを行った結果、事前調査にかかる時間を短縮する必要がある。その手法として過去の立会い記録が短時間に検索及び閲覧できる境界査定管理システムを構築するため、3 カ年事業計画の最終年度として、予算計上している。 また、境界確認業務の一部外部委託については、本格運用までに（これまでの試行により）委託単価を圧縮する必要がある。本年度は、委託手法や内容の再検討など本格的な運用を目指して研究を進めていく。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 都市整備部管理課 TEL. 354-8210】

任 務		道路の機能の保全と活用を行う			
指標	申請・許認可事務の標準処理期間(占用・使用) 放置自転車の障害排除件数 屋外広告物の簡易除却枚数(はり紙等他)	目 標	15日以内 (外部委託) 3,000台以下 8,000枚以下	平成20年度 末見込値	15日 3,240台 10,000枚
				平成19年度 実績値	8日 3,612台 10,170枚
				平成18年度 実績値	8日 1,189台 14,757枚
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		申請・許認可事務処理日数は、占用・使用許可、加工承認とも目標とする標準処理日数で処理することができた。 放置自転車の排除件数は「放置禁止区域内」及び「区域外」(道路、駅自転車駐車場等)の撤去を積極的に実施したため、目標数値を大きく上回った。 屋外広告物の除却枚数については、はり紙等を中心にして積極的に撤去活動を展開した結果、目標どおりの成果を得た。			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析)		平成20年度より申請・許認可事務の一部について外部委託し、事務の効率化を図った。審査の適正化を確保し、警察との協議に時間を要することになったため、処理日数が増えたが、目標とした日数は確保している。 放置自転車への取り組みについては、条例に規定されている放置禁止区域内の整理等のみでなく、禁止区域外の鉄道駅自転車駐車場や公共の場所においても、放置自転車等の移動・巡視等の措置を講ずるようにした。また、これまでは長期放置自転車の処分費が必要であったが、売却ルートを見つけ収入とすることが可能となった。屋外広告物の簡易除却については、ボランティアとの協働による活動体制を進めている。また、撤去に日数を要する広告旗・立看板等の類するものについても、撤去を推進している。 平成21年度は、道路台帳整備事業、放置自転車対策、道路不法占用防止などに重点的に取り組む。 放置自転車や違法広告物については成果が上がっていることから指標を抑制する目標とした。			
平成21年度 予算編成方針					

【主要・重点化事業】

事業名	放置自転車対策事業費				
平成 21 年度 当初予算額	31,368 千円	平成 20 年度 当初予算額	36,899 千円	差引	△5,531 千円
事業概要	安全な通行機能の確保及び市民生活の安心を確保するため、道路障害の原因にもなっている放置自転車等の巡回・指導・撤去を行う。 また、禁止区域外に放置されている自転車や鉄道駅の駐輪場に放置されている自転車等についても、巡視・撤去等を充実し、あわせて駐輪マナー等の向上啓発に努める。				
評価を踏まえた予算への反映	環境に優しく自転車利用を促進する為、駐輪マナーの向上を図るとともに必要な駐輪スペースの確保に努める。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 環境部 生活環境課 Tel. 354-8186】

任 務		利用しやすい斎場、葬祭場、墓地を提供する			
指標	利用者アンケートによる満足度	目標	80%以上	平成 20 年度末 見込値	80%
				平成 19 年度実 績値	51%
				平成 18 年度実 績値	72%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		斎場・墓地は市民生活に密接に関係する施設であり、利用しやすい施設であるよう運営に努めた。 火葬件数は増加傾向にはあるが、葬祭場の利用については、民間の式場が増加していることもあり、減少傾向となっている。 経年劣化に対応する施設修繕に取り組んだ。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		斎場・墓地は市民生活に密接に関係する施設であり、利用しやすい施設であるよう運営に努めた。 平成 20 年度も、施設の管理・運営業務委託業者と十分に打合せを行い、市民サービス向上に努めた。 火葬炉については年次的に整備を実施してきており、平成 20 年度は 2 炉を整備し、さらに大型炉を 1 炉新設した。			
平成 21 年度 予算編成方針		運営コストの削減とあわせて、委託業者との情報交換を密にし、より利用しやすい施設となるよう内容を充実していく。			

【主要・重点化事業】

事業名	北大谷斎場管理運営事業				
平成 21 年度 当初予算額	194,107 千円	平成 20 年度 当初予算額	204,627 千円	差引	△10,520 千円
事業概要	管理運営を委託し、経年劣化による修繕を順次進める。				
評価を踏まえた予算への反映	利用者アンケート内容も反映した管理運営を行い、より利用しやすい施設となるよう内容を充実していく。経年劣化による施設・設備の修繕を順次進める。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 上下水道局経営企画課 TEL. 354-8369】

任 務		市民に安全・安価でおいしい水道水を安定して供給する。			
指標	①給水原価 ②営業収支比率 ③水道基幹施設耐震化進捗率 （③-1 配水池・接合井、③-2 幹線配水管） ④鉛給水管布設替進捗率	目標	① 193.5 円／m ³ 以下 ② 106.9 %以上 ③-1 88 % ③-2 82 % ④ 51 %	平成 20 年度末 見込値	①191.4 円／m ³ ② 110.0 % ③-1 82 % ③-2 72 % ④ 40 %
				平成 19 年度 実績値	①187.4 円／m ³ ② 115.1 % ③-1 53 % ③-2 53 % ④ 31 %
				平成 18 年度 実績値	①184.4 円／m ³ ②116.7 % ③-1 53 % ③-2 48 % ④ 27 %
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		・大口需要者における地下水利用への転換などによる給水収益の落ち込みのある中で、安全な水の安定供給を維持するとともに、効率的な事業運営に努めた。 ・施設の耐震化及び鉛給水管の解消に向けての、一層の努力を促されている。			
（平成 20 年度 取組状況及び現 状分析）		・新たな将来計画の策定を行うべく、地域水道ビジョンに併せて水道施設整備の推進を図るため、整備計画の見直しに取り組んでいる。			
平成 21 年度 予算編成方針		・給水収益の落ち込みにより、財政状況は厳しくなる見通しであるが、引き続き、職員数の削減や経費節減などに取り組む一方で、鉛給水管の取替えや経年施設の更新、基幹施設の耐震化など、重要課題の解消に向けて、計画的・重点的な予算配分を行う。			

【主要・重点化事業】

事業名	第 1 期水道施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,124,120 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,360,600 千円 (第 1 期)	差引	△236,480 千円
事業概要	安定給水と適正水圧の確保のため、配水管網の整備を推進するほか、漏水・赤水対策として経年管を更新する。さらに、大規模地震に備えて配水池等基幹施設の耐震化を進める。 (計画期間：平成 12 年度～平成 22 年度)				
評価を踏まえた予算への反映	「安定・安全給水」のため、配水管網の整備、経年施設の更新や基幹施設の耐震化などを進める。				

事業名	鉛給水管布設替事業				
平成 21 年度 当初予算額	500,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	400,000 千円	差引	100,000 千円
事業概要	家庭等へ引き込む給水管の一部に使用されている鉛管を解消し、水質の一層の安全性を確保するために鉛給水管の取替を推進する。 (計画期間：平成 14 年度～平成 24 年度) 平成 20 年度取替件数 1,700 件（年度末残存件数見込 11,627 件） 平成 21 年度取替件数 2,200 件（ ” 9,427 件）				
評価を踏まえた予算への反映	鉛管の残存密度が低い地域に移行しつつあるため、鉛管のみを取り替える手法により積極的に工事を実施するとともに、配水管の布設替による取替工事を行い、事業の進捗を図る。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

【担当所属： 経営企画部政策課 TEL. 059-354-8112】

任 務		四日市港が市民に親しまれる港になる。			
指標	市政アンケートにおける「親しまれるみなとづくり」の満足度（「非常に満足している」と「満足している」市民の割合）	目標	1 5 %	平成 20 年度末見込値	1 4 . 1 %
				平成 19 年度実績値	3 3 . 3 %
				平成 18 年度実績値	—
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		伊勢湾スーパー中枢港湾の一翼をなす四日市港のコンテナ取り扱い機能を高めるため、港湾整備や霞 4 号幹線の整備など、四日市港の整備を負担金により促進した。また、海上コンテナの鉄道輸送に関する社会実験について、官民の参加した実験チームにより取り組んできた。 平成 18 年 4 月に開設した中部国際空港への海上アクセス拠点については、年間 15 万人を超える利用者があるなど、多様な交通手段の中でも、最も所要時間が短く、安価で確実なアクセス手段として利用が図られた。また、海上アクセスの利用を通じて、市民が港を訪れる機会が大幅に増えた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度は、引き続き伊勢湾スーパー中枢港湾としての物流機能を強化するため、港湾整備並びに霞 4 号幹線の整備等を促進した。 一方、中部国際空港への海上アクセスについては、燃料の急激な高騰を受け、運行事業者の経営が困難となり、平成 20 年 10 月をもって閉鎖することとなった。この影響もあって、市政アンケートの指標が悪化している。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成 21 年度においては、前年度に引き続き霞 4 号幹線等の整備促進を図る。また、既存施設の更なる活用を図るため、航路・泊地の維持浚渫、物揚場など旧港の施設の老朽化対策、海岸保全施設の耐震補強などを促進する。 海上アクセスについては、運行再開を含めた今後のあり方について方向性を見出すものとする。			

【主要・重点化事業】

事業名	四日市港管理組合負担金				
平成 21 年度 当初予算額	1,597,873 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,646,264 千円	差引	△48,391 千円
事業概要	伊勢湾スーパー中枢港湾としての物流機能を強化するため、霞 4 号幹線の整備、航路・泊地の維持浚渫などを促進し、港湾の整備・運営にかかる経費として、四日市港管理組合への負担金を支出する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 18 年度より、三重県との新たな役割分担に基づき負担金の見直しを図っており、21 年度も 44.4%の負担を行う。				

事業名	海上アクセス関連経費				
平成 21 年度 当初予算額	40,608 千円	平成 20 年度 当初予算額	70,896 千円	差引	△30,288 千円
事業概要	民間によって運行されていた中部国際空港への海上アクセスについては、平成 20 年 10 月初旬から航路事業が廃止となった。 海上アクセスの運行再開を含めた今後のあり方や手順等について早急に検討する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 21 年度当初予算は旅客ターミナルの維持管理経費を計上しているところであり、今後、海上アクセスの方向性について検討を行う。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-2 生活環境を阻害する要因が減少する

【担当所属： 環境部環境保全課 TEL. 354-8188】

任 務		四日市の生活環境がよくなる			
指標	大気、水質の主要項目環境基準達成地点率 (大気：二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、水質：BOD、COD)	目標	84%以上	平成20年度末見込値	84%
				平成19年度実績値	79%
				平成18年度実績値	53%
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		平成19年度における環境基準達成地点率は、18年度と比較し大幅に上昇したが、これは、浮遊粒子状物質の改善によるものである。浮遊粒子状物質は、大陸からの影響の可能性があり、全国的にも同じような傾向で推移していることから、本市としても環境省の調査結果を踏まえ、対策や評価を行う必要がある。 大気、水質、地球温暖化等いずれの面においても、自動車や生活系の環境問題に対し、足元からの対策が必要である。			
(平成20年度取組状況及び現状分析)		大気汚染、水質汚濁防止対策として、工場、事業所への立入りを実施し、監視業務に努めた。しかしながら、一部の事業所におけるデータ改ざんや規制値超過といった不適切な事案があった。 地球温暖化対策として、家庭用及び中小事業者向け太陽光発電設備設置に対して補助を行い、再生可能エネルギーの導入促進を図った。また、四日市市地球温暖化対策地域推進計画の実現に向け、次世代環境人材育成や市内の取組み事例の発掘・支援を中心に、市民や事業所との協働を進めた。			
平成21年度予算編成方針		平成21年度は、事業者への立入りを強化し、大気汚染、水質汚濁等の環境監視に努めるとともに、現在見直しを進めている公害防止協定に基づき、事業者の環境保全活動の向上を図る。 また、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民・事業者との連携・協働による取組みを拡充する。			

【主要・重点化事業】

事業名	地球温暖化対策推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	4,760 千円	平成 20 年度 当初予算額	13,588 千円	差引	△8,828 千円
事業概要	市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策を推進する。具体的には、家庭や中小事業者が設置する太陽光発電設備等の経費の一部補助を行うほか、市内の取組み事例の発掘・支援、家庭の取組みと環境教育の連携・充実、エコドライブ推進等を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	「四日市市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、CO ₂ の排出量の増加が著しい民生家庭部門・民生業務部門・運輸部門を中心に削減対策を講じる。				

事業名	大気汚染監視測定事業				
平成 21 年度 当初予算額	35,131 千円	平成 20 年度 当初予算額	33,859 千円	差引	△1,272 千円
事業概要	事業活動等に伴って排出される硫黄酸化物及び窒素酸化物等の規制効果を確認するために市内 10 地点で大気汚染常時監視事業を行う。また、排ガス量の多い事業所へ立入りし、排ガス測定を行うほか、有害大気汚染物質のベンゼンやダイオキシン類などのモニタリング事業を行い、現状把握に努める。				
評価を踏まえた予算への反映	引き続き、市内 10 局にて大気汚染状況の常時監視を行うとともに、有害大気汚染物質のモニタリング調査を行う。また、事業所への立入りを強化し、適切な指導を行う。				

事業名	水質汚濁監視測定事業				
平成 21 年度 当初予算額	10,007 千円	平成 20 年度 当初予算額	10,920 千円	差引	△913 千円
事業概要	市内を流れる主要河川及び中小河川 12 河川で BOD などの水質調査を行うとともに、最終処分場周辺の水質調査を行い、現状把握に努める。また、排水量が多い事業所及び有害物質を使用している事業所を中心に立入り調査を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	引き続き、市内の主要河川及び中小河川において、水質調査を実施するとともに、水質汚濁防止法に基づく立入りを強化し、適切な指導を行う。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-2 生活環境を阻害する要因が減少する

【担当所属： 環境部 生活環境課 Tel. 354-8192】

任 務		廃棄物による環境への影響を軽減する			
指標	南部埋立処分場 処分量	目標	9,112 トン以下	平成 20 年度末 見込値	10,000 トン
				平成 19 年度実 績値	11,077 トン
				平成 18 年度実 績値	14,887 トン
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		「ごみ減量」啓発を目的として自治会等に「ごみ説明会」（年間 52 回約 3,500 人）を実施した。 埋立ごみについては、処分場の延命化を図るため、一部転送（約 8,500 t）を（財）三重県環境保全事業団へ処理委託した。 また、適正な埋立処分を行うため污水处理施設の保守管理を継続して実施したほか、焼却灰（約 11,000 t）の熔融処理を事業団に委託して資源化を行った。			
（平成 20 年度 取組状況及び 現状分析）		平成 20 年度は、ごみ減量化については、自治会や小学校等でのごみ説明会、広報等での啓発を行うとともに、生ごみ処理機購入費の補助を行う。資源化の推進については、資源物処理事業や資源集団回収奨励費補助事業を行う。また、南部埋立処分場の延命化を図るため、平成 20 年度は埋立ごみのうち 9,000 トンについて、（財）三重県環境保全事業団へ処理委託を予定している。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成 21 年度は、平成 20 年度に改定した「ごみ処理基本計画」に基づき、資源循環型社会の構築に向けての取り組みを進めていく。また、新総合ごみ処理施設整備事業については、平成 27 年度稼動を目標とし、平成 20 年度に着手した施設整備基本計画を策定する。			

【主要・重点化事業】

事業名	ごみの減量化・資源化推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	498,072 千円	平成 20 年度 当初予算額	495,683 千円	差引	2,389 千円
事業概要	資源循環型社会の実現を目指すため、資源物の収集及び処理を行うとともに、3Rの推進について、市民啓発を行い、ごみの減量化・資源化を推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	ごみ減量化のため、各自治会や小学校等での説明会、広報等のごみ減量啓発を行うとともに、生ごみ処理機購入費への補助を行います。また資源化のため、資源物処理事業を行うとともに、市民啓発としても重要な意味を持つ、自治会や子供会等が行う資源集団回収活動に対して奨励費補助を行います。				

事業名	新総合ごみ処理施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	11,164 千円	平成 20 年度 当初予算額	15,566 千円	差引	△4,402 千円
事業概要	北部清掃工場の老朽化に伴い、新たな総合ごみ処理施設の整備を、平成 27 年度の稼動を目標に進める。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 16 年度より行ってきた調査、平成 20 年度に改定を行うごみ処理基本計画、新総合ごみ処理施設整備事業専門委員会から提出のあった報告書を基に、施設整備基本計画の策定を行う。				

事業名	埋立処分場延命対策事業				
平成 21 年度 当初予算額	597,837 千円	平成 20 年度 当初予算額	627,153 千円	差引	△29,316 千円
事業概要	南部埋立処分場の残余容量は少なくなっているが、新処分場の建設は費用と立地の面から困難であることから、ごみの減量対策を進め、埋立ごみの一部及び焼却灰を外部処理委託することで、現処分場の延命化を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	埋立ごみは 9,000 トン、焼却灰は約 10,000 トンを引き続き（財）三重県環境保全事業団へ処理委託する。また、焼却灰については、他の処理方法についても検討していく。				

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1－2 生活環境を阻害する要因が減少する

【担当所属： 上下水道局経営企画課 Tel. 354-8369】

任 務		汚水排水による環境への負荷を減らす			
指標	汚水衛生処理率	目 標	81.3%以上	平成 20 年度末 見込値	79.8%
				平成 19 年度 実績値	78.0%
				平成 18 年度 実績値	76.2%
平成 19 年度任務に 対する評価及び 決算等に対する指摘		・ 下水道事業では、効率的な整備を進め、普及率は前年比 2.3 ポイント上昇し、67.7%となった。また、水洗化の促進については、普及促進に努力した結果、水洗化率は前年比 1.8 ポイント上昇し 87.3%となった。 ・ 農業集落排水事業の小西地区については整備を進め、平成 20 年 6 月に供用が見込まれることとなった。 ・ 合併処理浄化槽設置整備事業については、平成 19 年度実績として 349 基の設置に対し補助金を交付した。 ・ これらの結果により、平成 19 年度末汚水衛生処理率は 78.0%となり、目標値を 0.9 ポイント上回った。			
(平成 20 年度取組状況 及び現状分析)		・ 下水道事業における管渠整備を促進し、平成 20 年度末普及率 69.6%を目指す。また、未水洗化対策を実施し、普及促進にも努力しており水洗化率向上も見込まれる。 ・ 農業集落排水事業では水沢東部地区で整備に着手し、また和無田地区の新規採択に向けて作業を進めている。 ・ 合併処理浄化槽設置整備事業については、予算計上値を下回る見込み。			
平成 21 年度 予算編成方針		・ 下水道事業においては、引き続き管渠及び処理場の整備を推進し、普及率の向上を目指す。(平成 21 年度末見込み 70.4%) また、未水洗化対策を進める。			

	・農業集落排水事業では水沢東部地区の整備を進めるとともに、和無田地区の整備に新規着手する。 ・合併処理浄化槽設置整備事業により、公共下水道等の整備が進んでいない地域の生活排水対策を進める。
--	---

【主要・重点化事業】

事業名	日永浄化センター第4系統建設工事				
平成21年度 当初予算額	3,116,300 千円	平成20年度 当初予算額	1,442,900 千円	差引	1,673,400 千円
事業概要	日永処理区の整備拡大に伴う汚水量の増大に対処するため、日永浄化センター第4系統を建設する。				
評価を踏まえた予算への反映	汚水衛生処理率向上に向けた施設整備であり、日永処理区の普及促進のために早期完成を目指す。				

事業名	川島汚水2号幹線築造工事				
平成21年度 当初予算額	200,000 千円	平成20年度 当初予算額	172,300 千円	差引	27,700 千円
事業概要	φ400mm 推進工事。延長 320m φ1000mm シールド工事。延長 1,140m				
評価を踏まえた予算への反映	川島地区の普及促進。				

事業名	橋北・常磐ポンプ場他合流改善除塵機設備工事				
平成21年度 当初予算額	281,000 千円	平成20年度 当初予算額	151,200 千円	差引	129,800 千円
事業概要	合流式下水道緊急改善計画に基づき、橋北、常磐、納屋及び阿瀬知ポンプ場の除塵機を合流改善対策として改良する。				
評価を踏まえた予算への反映	合流式区域の4ポンプ場を年次計画に従い改良する。				

事業名	農業集落排水事業				
平成 21 年度 当初予算額	168,900 千円	平成 20 年度 当初予算額	46,320 千円	差引	122,580 千円
事業概要	管路実施設計及び整備工事。				
評価を踏まえた予算への反映	水沢東部地区の整備継続並びに和無田地区での整備着手。				

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	135,875 千円	平成 20 年度 当初予算額	169,360 千円	差引	△33,485 千円
事業概要	合併処理浄化槽の設置補助。				
評価を踏まえた予算への反映	公共下水道等が整備されていない地域での合併処理浄化槽の普及促進。				

基本目的２ 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標２－１ 災害のないまちになる

【担当所属： 都市整備部河川排水課 TEL. ３５４－８３５７】

任 務		市民の生命、財産を守る治水事業を行う			
指標	河川整備率 (計画改修率) 〔計画改修延長／ 全河川延長〕 護岸整備率 〔護岸整備延長／ 全河川延長〕	目標	2 5 . 3 % (30,321／119,653) 9 2 . 5 % (110,653／119,653)	平成 2 0 年度 末見込値	2 4 . 8 % 9 2 . 4 %
				平成 1 9 年度 実績値	2 3 . 1 % 9 2 . 4 %
				平成 1 8 年度 実績値	2 2 . 6 % 9 1 . 9 %
平成 1 9 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		準用河川は国庫補助事業で米洗川、朝明新川、萱生川の 3 河川について河川断面の拡大等の事業を実施し、また、普通河川の三鈴川、半谷川においては、堤防の護岸整備や河川断面の拡大の事業を行っており、河川計画整備率の目標を概ね達成している。 その他の普通河川や排水路の整備については、地元要望を勘案して優先度を定めて実施することにより、護岸整備率の向上に努めた。 十四川雨水調整池においては、用地取得が完了したことから、引き続き事業の進捗を図っていく。			
(平成 2 0 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 2 1 年度 予算編成方針		任務に基づき、準用河川を継続実施し、普通河川・排水路についてはその重要度と地元の要望を十分勘案して事業選定を行い、事業実施している。また、十四川雨水調整池整備事業においては、早期発注を行い、平成 20 年度末には供用開始できる見込みである。 平成 21 年度においては、準用河川 3 河川や三鈴川の整備事業を計画的に実施していくことに加え、治水度ジャンプアップ事業で進めてきた溜池・河川の効率的な整備検討に基づき、工事に着手し、治水安全度の向上を図っていく。また、維持管理面では、施設の機能確保に努めるが、特に調整池においては、老朽化した外周の防護柵の取替えを年次的に実施する。			

【主要・重点化事業】

事業名	準用河川改修事業				
平成 21 年度 当初予算額	237,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	237,000 千円	差引	0 千円
事業概要	準用河川米洗川及び朝明新川については、自然環境の保全に配慮した築堤護岸の整備を引き続き行い、準用河川萱生川は、ネック点である三岐鉄道橋及び道路橋の改築工事を平成 19 年度から平成 22 年度にかけて実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	治水安全度の向上を図るため、平成 21 年度も引き続き 3 河川に事業を集中して、計画改修を実施する。				

事業名	治水度ジャンプアップ事業				
平成 21 年度 当初予算額	50,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	20,000 千円	差引	30,000 千円
事業概要	溜池の調整機能の付加や河川のネック点の解消などについて、調査検討結果に基づき、優先箇所より実施設計及び工事を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	近年の局地的な集中豪雨等に対応するため、前年度までの調査・検討結果に基づき、効率的な治水対策の実施に向けた予算を計上した。				

基本目的２ 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標２－１ 災害のないまちになる

【担当所属： 上下水道局経営企画課 TEL. ３５４－８３６９】

任 務		市民の生命、財産を守る雨水排水事業を行う			
指標	雨水整備済面積	目標	2,893ha 以上	平成 20 年度末 見込値	2,891ha
				平成 19 年度 実績値	2,885ha
				平成 18 年度 実績値	2,882ha
平成 19 年度任務に 対する評価及び決算に 対する指摘		・雨水整備面積は目標を達成した。 ・総合治水対策の観点から検討を進めた。			
(平成 20 年度取組状況 及び現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		・公共下水道事業はおおむね予定どおり進捗し、雨水排水整備率は前年比 0.1 ポイント上昇し 49.9%となる見込み。 ・引き続き浸水対策として事業を継続するとともに、総合治水対策としての具体的な新規施策について検討を進める。			

【主要・重点化事業】

事業名	中央通り貯留管建設工事				
平成 21 年度 当初予算額	72,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	150,300 千円	差引	△ 78,300 千円
事業概要	中心市街地の雨水排除を目的として幹線管渠能力を超える雨水を集水・貯留する貯留管を中央通りに建設する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 21 年度末にはポンプ設備の上屋、電気機械設備工事が完成し、供用を予定している。				

事業名	楠地区雨水排水事業				
平成 21 年度 当初予算額	62,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	521,200 千円	差引	△459,200 千円
事業概要	楠地区の浸水対策として、新市建設計画に基づき幹線水路築造工事及び新南五味塚ポンプ場の用地買収等を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	新市建設計画に基づき事業を進める。				

事業名	雨池雨水 7 号幹線水路築造工事				
平成 21 年度 当初予算額	100,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	442,600 千円	差引	△342,600 千円
事業概要	日永地区の浸水対策として整備を進めている、雨池雨水 7 号幹線のネック点となっている、JR 横断箇所の水路を改良する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 19 年度から 3 カ年かけて JR へ工事委託しており、平成 21 年度末に完成の予定である。				

事業名	塩浜第 3 ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事				
平成 21 年度 当初予算額	94,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	99,200 千円	差引	△5,200 千円
事業概要	塩浜地区の雨水排除を目的に稼働している塩浜第 3 ポンプ場の機能を維持すべく、昭和 52 年度に設置した φ 1000mm 電動ポンプを更新する。				
評価を踏まえた予算への反映	耐用年数を超え機能低下の恐れのある設備について、計画的に順次更新し、施設の機能を維持していく。				

基本目的２ 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標２－２ 災害による被害を少なくする

【担当所属： 総務部 防災対策課 Tel. ３５４－８１１９】

任 務		自助・共助・公助の連携により地域の防災力を高める。			
指標	①防災訓練への 住民の参加者数 ②防災リーダー養成 人数（のべ人 数）	目標	23,000 人 406 人	平成 20 年度末 見込値	① 22,000 人 ② 346 人
				平成 19 年度実 績値	① 22,717 人 ② 248 人
				平成 18 年度実 績値	① 22,860 人 ② 175 人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		個々の自主防災組織の連携を図り、地域防災力のさらなる向上を目的として、平成 16 年度から地区防災組織の結成を促進してきたところ本年度、市内全域で結成することができた。 また、防災出前講座による市民への防災啓発、四日市市防災大学による地域の防災リーダー養成など、地域防災力の向上を図ることができた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		防災出前講座による防災意識の啓発、四日市市防災大学による防災リーダーの養成などに継続して取組んでいる。 また、昨年度、市内全域に地区防災組織が結成されたことから、各地区で実施される訓練や取組などについて、情報を共有していくための方法を今後検討していく必要がある。			
平成 21 年度 予算編成方針		大規模地震への対策としてこれまで実施してきた木造住宅等の無料耐震診断、耐震補強補助等を継続して行う。 また、防災出前講座や四日市市防災大学(防災リーダーの養成)などによる防災意識の啓発を図るとともに、地区防災組織や自主防災組織の活動を支援するための訓練費用や資機材整備などに対する助成を行い、さらなる地域防災力の向上を図る。 さらに、各地区で実施される防災訓練などに、今まで以上に地域住民の参加が得られるように啓発を行っていく。			

【主要・重点化事業】

事業名	自主防災組織活性化事業				
平成 21 年度 当初予算額	33,750 千円	平成 20 年度 当初予算額	31,250 千円	差引	2,500 千円
事業概要	地区防災組織が実施する防災訓練などに要する経費の助成や自主防災組織が実施する防災資機材の整備費用について助成を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	地区防災組織への活動支援や自主防災組織への防災資機材の整備などの支援を継続して行い、さらなる地域の防災力の向上を図る。				

事業名	耐震化促進事業				
平成 21 年度 当初予算額	70,100 千円	平成 20 年度 当初予算額	65,750 千円	差引	4,350 千円
事業概要	木造住宅等の耐震化を促進するため、国土交通省「住宅・建築物耐震改修等事業制度」や三重県「三重県木造住宅耐震診断費等事業費補助事業」、「三重県木造住宅耐震補強補助事業」を活用し、木造住宅等の耐震診断、耐震補強計画の策定、耐震補強等を支援する。				
評価を踏まえた予算への反映	木造住宅等の耐震化を促進するために、無料耐震診断、耐震補強計画策定費補助、耐震補強工事費補助等を継続して行う。				

事業名	防災倉庫整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	12,039 千円	平成 20 年度 当初予算額	12,106 千円	差引	△67 千円
事業概要	大規模な災害に備えて指定避難所である中学校などにコンテナ型防災倉庫を 2 基設置する。				
評価を踏まえた予算への反映	コンテナ型防災倉庫を増設し、防災資機材及び食糧を整備する。				

事業名	防災大学事業費				
平成 21 年度 当初予算額	435 千円	平成 20 年度 当初予算額	435 千円	差引	0 千円
事業概要	地域防災力の向上を図るため、地域防災リーダー養成講座である「四日市市防災大学」を開催する。				
評価を踏まえた予算への反映	「四日市市防災大学」を引き続き開催し、地域の防災リーダーを養成する。				

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2-2 災害による被害が少なくなる

【担当所属： 消防本部総務課 TEL. 356-2002】

任 務		火災その他災害による被害が少なくなる			
指標	①延焼率 ②救助活動時間 ③救急時の心肺停止患者の救命率 ④応急手当普及率 ⑤出火率 ⑥防火管理者選任率	目標	①過去5年平均を下回る ②過去5年平均を短縮する ③過去4年平均を上回る ④毎年1%以上の普及率向上を図る ⑤過去5年平均を下回る ⑥前年を上回る	平成20年度末見込値	① 8.3% ② 9.6 分 ③ 14.0% ④ 12.8% ⑤ 3.1 ⑥ 79.9%
				平成 19 年度実績値	① 15.8% ② 10.7 分 ③ 16.4% ④ 12.0% ⑤ 3.5 ⑥ 74.8 %
				平成 18 年度実績値	① 16.9% ② 10.2 分 ③ 10.2% ④ 10.6% ⑤ 3.6 ⑥ 73.3%
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		「8分消防5分救急」の実現に向け、平成19年4月1日付けで桑名市との消防通信指令業務の共同運用を開始した。 (共同運用による効果；イニシャルコスト→約1億円の削減、人員→3名の削減、受信～指令まで→約24秒の時間短縮) - これまでの情報指令課の通信機器を撤去し、警防本部指揮体制の強化を図るため、警防本部作戦室等、庁舎の改修工事を行った。 - 平成20年11月の開所に向け、(仮称)中央分署の庁舎建設工事に着手した。 - 昭和63年度に配備した北消防署の屈折梯子付消防車を先端屈折型の最新鋭の車両へ、朝日川越分署の水槽付消防ポンプ車と常磐分団の消防ポンプ車をそれぞれNOX・PM法に適合した車両へと更新し充実を図った。 - 中消防署の仮設補助訓練塔を消火薬剤備蓄タンク付の補助訓			

	練塔に建て替えるとともに、消火薬剤 15KL を備蓄した。 - 平成 18 年度から従来の消防艇「あさかぜ」による「海上防災業務」を外部委託としたが、方針に従い 19 年度も実施した。 - 火災予防対策の一環として、高齢者宅約 3,000 戸に対し、住宅用火災警報器を設置した。 (18 年度 ; 1,079 個、19 年度 3,337 個)
平成 20 年度 取組状況及び 現状分析	- 平成 20 年 11 月に四日市市中消防署中央分署を開所し、必要な消防車両、備品等を購入した。 - 平成 20 年度に購入した消防車両は次のとおり ア. 中央分署に配備した車両 ; 消防ポンプ車、水槽付消防ポンプ車、高規格救急車、広報車、トラック イ. 計画による更新 ; 高規格救急車 (南消防署、朝川分署) ウ. NOX・PM 法による更新 ; 消防ポンプ車 (川島分団) - 中消防署補助訓練塔内に設置した消火薬剤備蓄タンクへ 40KL、中央分署にてコンテナ備蓄 32.5KL、計 72.5KL の消火薬剤を備蓄した。 - 経験豊富な団塊世代の退職者対策として、若年層の知識・技術の向上を図る必要があるため、積極的な訓練や研修派遣を行うとともに、消防プリセプターシッププログラムを策定し、ソフト面の充実強化を図った。 - 全ての救急車に常に救急救命士が 1 名以上乗車できる体制を早期に実現させるため、救急救命士の養成をこれまでの年間 2 名から 5 名へ拡大した。
平成 21 年度 予算編成方針	- 平成 2 年度に配備した中消防署のはしご付消防自動車を 50m まで伸梯可能な最新鋭の車両へ、また、北消防署の救助工作車、南消防署の救急車をそれぞれ更新し充実を図る。 - 経験豊富な団塊世代の退職者対策として、若年層の知識・技術の向上を図る必要があるため、積極的な訓練や研修派遣を行うとともに、消防プリセプターシッププログラムを策定し、ソフト面の充実強化を図る。 - 全ての救急車に常に救急救命士が 1 名以上乗車できる体制を早期に実現させるため、20 年度に引き続き 5 名の職員を救急救命士養成所へ派遣する。 - 庁舎に備え付けの自動体外式除細動器 (AED) について中消防署、中央分署には既に設置済であるが、北、南消防署、西分署、朝日川越分署には未設置のため、救急車が出勤中でも AED を必要とする救急事案に対応できるよう未設置の庁舎に AED を設置する。

	「8分消防5分救急」の早期実現のため、中消防署中央分署開署後の実態を調査し、北西、西南分駐所への消防車配備、救急車の適正利用を検討し、消防車・救急車の現場到着までの所要時間短縮を図り、延焼拡大阻止及び救命率向上を図る。
--	---

【主要・重点化事業】

事業名	消防車両配備・更新事業				
平成 21 年度 当初予算額	291,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	189,440 千円	差引	101,560 千円
事業概要	年次計画により、老朽化した消防車、救急車を更新し性能を向上させるとともに装備を近代化し効率的な消防活動を行なう。				
評価を踏まえた予算への反映	・年次計画による更新；はしご車（中消防署）、救助工作車（北消防署）、高規格救急車（南消防署）				

事業名	人材育成事業				
平成 21 年度 当初予算額	17,249 千円	平成 20 年度 当初予算額	17,087 千円	差引	162 千円
事業概要	経験豊富な団塊世代の退職者対策として、若年層の知識・技術の向上を図る必要があるため、積極的な訓練や研修派遣を行うなど、ソフト面の充実強化を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	消防大学校、三重県消防学校、有資格者の救急救命士の薬剤投与・気管挿管等の研修派遣				

事業名	救急業務の高度化事業				
平成 21 年度 当初予算額	11,113 千円	平成 20 年度 当初予算額	12,681 千円	差引	△1,568 千円
事業概要	全ての救急車に常に救急救命士が1名以上乗車できる体制と事務局等の強化を早期に図るため、救急救命士の派遣養成を引き続き実施する。（5名）				
評価を踏まえた予算への反映	各署への目標配置数；60名、情報指令課への目標配置数；3名 消防救急課（事務局）への目標配置数；2名 計65名				

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2-2 災害による被害が少なくなる

【担当所属： 消防本部総務課 TEL. 356-2002】

任 務		大規模災害時の被害が軽減する			
指標	①耐震性貯水槽 の設置数 (実績数／計画 数) ②大規模災害時 支援要員の数	目標	① 4 基 (191/204) ②職員 OB96 人 団員 OB194 人	平成 20 年度末 見込値	① 4 基 (187/204) ② 職員 OB 92 人 団員 OB184 人
				平成 19 年度実 績値	① 4 基 (183/204) ② 職員 OB76 人 団員 OB174 人
				平成 18 年度実 績値	① 7 基 (179/204) ② 職員 OB60 人 団員 OB174 人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		- 老朽化した市民防災隊の可搬ポンプ 2 台を更新した。 日永 1、富田 2 各市民防災隊 - 大規模災害時の消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を設置した。 60 トン水槽；赤堀三丁目町地内、楠町小倉地内 40 トン水槽；西大鐘町地内、和無田町地内 - 大規模災害時の支援要員として消防職団員の O B を消防支援 隊員として登録し、ソフト面での災害対応能力を強化した。			
平成 20 年度 取組状況及び 現状分析		- 老朽化した市民防災隊の可搬ポンプ 6 台を更新する。 浜田 1、浜田 5、共同 3、海蔵 1、羽津 2、笹川 2 各市民防災隊 - 大規模災害時の消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を設置した。			

	60 ト水槽；西伊倉町地内 40 ト水槽；札幌町地内、伊坂台地内、千代田町地内 大規模災害時の支援要員として消防職団員のOBを消防支援隊員として登録し、ソフト面での災害対応能力を強化する。
平成 21 年度 予算編成方針	- 大規模災害時の消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を設置する。 60 ト水槽；高角町地内、鶉の森二丁目地内、松寺三丁目地内 40 ト水槽；萱生町 - 大規模災害時の支援要員として消防職団員のOBをそれぞれ消防支援隊員、防災支援者として登録し、ソフト面での災害対応能力を強化する。

【主要・重点化事業】

事業名	耐震性貯水槽整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	40,600 千円	平成 20 年度 当初予算額	34,300 千円	差引	6,300 千円
事業概要	災害に強いまちづくりのため、市街地に 60 t、準市街地には 40 t の地下式耐震性貯水槽を整備し、大規模災害時の消防水利を確保する。				
評価を踏まえた予算への反映	60t 水槽；3 ヶ所（高角町、鶉の森二丁目、松寺三丁目）、40 t 水槽；1 ヶ所（萱生町）の設置に係る工事費を計上。				

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2-3 市民が安全に日常生活を送れる

【担当所属： 都市整備部管理課 TEL. 354-8210】

任 務		交通安全に関する教育・啓発事業を実施する			
指標	交通安全に関する教育・講習会等の実施の回数	目標	270回以上 (交通事故死傷者数を前年より減らす。)	平成20年度 末見込値	141回
				平成19年度 実績値	78回
				平成18年度 実績値	65回
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		交通安全啓発事業については、市が主体となっている四日市市交通安全協議会を中心に、各警察署や各交通安全協会、自治会、PTA、老人会等の各種市民団体と連携し、交通安全教室や講座、街頭啓発等を実施した。特に、歩行者や自転車に乗ることが多い子ども・高齢者等いわゆる交通弱者の交通安全確保に努めた。 交通災害共済事業は、廃止について加入世帯への案内、広報、組回覧等により周知を図り、平成19年9月末日をもって新規加入の募集を終了した。			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析)		交通安全啓発事業については、四日市市交通安全協議会を中心にして各種事業を展開している。特に、死亡事故に占める高齢者の割合が高いことから高齢者に対する参加実践型研修会を実施した。さらに、四季の交通安全運動においては、高齢者の事故防止、飲酒運転の根絶、シートベルトの着用の徹底に力点を置いて各種啓発事業を行った。[本年11月末現在死亡者数8人(去年同期－6人)人身事故数2,041件(－137件)物損事故8,054件(＋131件)]最近の交通事故の特徴は、交通ルールの無知やマナーの低下に起因することもあるため、特に子どもの交通安全教育に充実を図るべく、今年度から交通安全教育指導員(8名)を導入にし市内の各幼稚園・小学校等に交通安全教育を行った。 また、交通災害共済事業の見舞金の支払いは本年9月末に終了し、事業を終了した。			
平成21年度 予算編成方針		平成21年度は、引き続き交通弱者の交通安全確保に努めるとともに交通災害共済事業の残余金を原資に児童・生徒に対する交通安全教育事業を充実して実施する。			

【主要・重点化事業】

事業名	交通安全教育事業補助金				
平成 21 年度 当初予算額	5,700 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,700 千円	差引	2,000 千円
事業概要	交通事故を防止をするために交通弱者である、子ども、高齢者に対する交通安全教育を行うことが重要である。交通安全教育指導員を学校や保育園などに派遣し、児童、生徒に対する交通安全教育を実施する。その費用を四日市市交通安全協議会に補助金として支出する。				
評価を踏まえた予算への反映	初年度である 20 年度に延べ約 5,500 人に対し交通安全教育事業を実施する。 21 年度は交通災害共済事業の残余金を原資に、県警OB嘱託職員を増員し更に充実した教育事業を展開する。				

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2-3 市民が安全に日常生活を送れる

【担当所属： 市民文化部市民生活課 Tel. 354-8179】

任 務		安心して暮らせるまちづくりを支援する			
指標	①四日市市地域防犯協議会参加団体 ②防犯外灯1灯当たりの世帯数	目標	①22団体以上 ②4.60世帯/灯	平成21年度末見込値 平成20年度実績値 平成19年度実績値	①19団体 ②4.61世帯/灯 ①19団体 ②4.61世帯/灯 ①19団体 ②4.62世帯/灯
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		○「個性あるまちづくり支援事業」の「防犯活動枠」により、自主防犯活動、子ども見守り活動への支援を行った。 ○また、当該事業への応募を契機に、平成16年度に設立した「四日市市地域防犯協議会」は、毎月1回の会議を継続するとともに「市民活動による地域再生計画」に基づき国の支援を受けながら、協議会のノウハウを伝授するための事業である「自主防犯活動による地域コミュニティの輪・話・和」に取り組むなど、着実にステップアップを果たした。 ○夜間の犯罪防止のため自治会が設置する防犯外灯に対して引き続き支援を行った。			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析) 平成21年度 予算編成方針		○「個性あるまちづくり支援事業」の「防犯活動枠」により、自主防犯活動、子ども見守り活動への支援を行った。 ○地域防犯協議会は、情報の共有化等を目的に毎月1回の会議を開催するとともに「市制111周年事業 市民活動フォーラム～協働のココロ～」に協力するなど、さらなる活動の展開を図った。 ○繁華街の良好な環境を確保するための住民活動への支援を継続していく。 ○地域のコミュニティづくりという視点から自主防犯活動団体への支援を継続するとともに、住民の防犯意識の高まりを受け、防犯外灯の設置・修繕や電灯料に対する補助を行うなど、安全・安心のまちづくりに努める。			

【主要・重点化事業】

事業名	個性あるまちづくり支援事業（防犯関係分）				
平成 21 年度 当初予算額	5,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	6,000 千円	差引	△1,000 千円
事業概要	先駆的な市民による公益活動を支援するため平成 16 年度に創設した「個性あるまちづくり支援事業」における「防犯活動枠」で、住民による自主防犯活動を支援する。 立ち上げ期 ：限度額 100 千円 補助率 10/10 中級編 ：限度額 750 千円 補助率 2/3～9/10 上級編 ：限度額 300 千円 補助率 3/5				
評価を踏まえた予算への反映	引き続き、登下校時の子どもを見守る活動を含む「自主防犯活動」に対して支援を行うなど、市内での自主防犯活動の拡充に努める。				

事業名	防犯外灯新設維持費補助金				
平成 21 年度 当初予算額	79,033 千円	平成 20 年度 当初予算額	76,686 千円	差引	2,347 千円
事業概要	夜間における犯罪の発生を予防し、地域住民の安全に資することを目的に、自治会が自らの負担において設置・管理する防犯外灯の電灯料及び設置等に対して助成を行う。 ○ 電灯料 75% ○ 設置・修繕 補助率 1/2 限度額 14,000 円 1 灯あたりの工事費用 5,000 円以上				
評価を踏まえた予算への反映	市民の防犯に対する意識の高まりから、各自治会においても防犯外灯の設置や修繕も積極的に行われており、安全・安心なまちづくりを推進する観点から、引き続き助成を行う。				

事業名	繁華街等防犯対策活動補助金				
平成 21 年度 当初予算額	300 千円	平成 20 年度 当初予算額	800 千円	差引	△500 千円
事業概要	悪質な客引き等が横行し、住民や来街者の不安感が高まっている市中心部の繁華街の環境浄化に取り組む市民活動を支援する。 （3 年目まで 限度額 500 千円 補助率 9/10） （4 年目以降 限度額 300 千円 補助率 3/5）				
評価を踏まえた予算への反映	繁華街を中心にパトロール等を実施している自主防犯活動団体の活動も後押しとなり、平成 19 年 4 月施行の客待ちなどに対する規制強化を目的とした三重県の迷惑防止条例（通称）の改正へとつながった。活動団体の継続的なパトロール活動等とも相まって、繁華街の環境は着実に改善に向かっており、今後も引き続き自主防犯活動に対し支援を行っていく。				

基本目的3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

【担当所属： 総務部人権・同和課 Tel. 354-8293】

任 務		人権尊重の視点に立った施策を総合的かつ計画的に推進する。			
指標	① 市民満足度 (市民の「人権を尊重 する意識の日常生活 への定着について」の 「満足している」及び 「不満」の割合) ②隣保事業への参 加者数	目 標	① 満足 12.1%以上 不満 7.2%以下 ② 28,000 人 以上	平成 20 年度末 見込値	①満足 10.1% 不満 8.2% ② 27,462 人
				平成 19 年度実 績値	①満足 14.7% 不満 8.2% ② 26,123 人
				平成 18 年度実 績値	①満足 13.5% 不満 11.8% ② 23,680 人
平成 19 年度 任 務 対 する 評 価 及 び 決 算 等 対 する 指 摘		各地区の人権・同和教育推進協議会等が行う人権啓発活動の支援を充実させるとともに、人権フェスタ事業をはじめ、各種の人権教育・啓発事業を実施し、市民の人権意識の高揚に取り組んだ。 また、地域の人権啓発リーダーの養成を図るため、新たに「よっかいち人権大学」を開講したところ、予想を上回る参加があり、講義内容も、受講生にとって、概ね好評であった。 また、人権施策推進懇話会、同和行政推進審議会の意見や答申を踏まえながら、人権施策推進プランの進捗や同和問題解決のための一般施策の充実に取り組んだ。			
(平成 20 年度 取 組 状 況 及 び 現 状 分 析)		市民の人権意識向上への取り組みのひとつとして、これからの時代を担う世代が、より学習しやすいよう人権学習に関する活動の支援充実に取り組んでいる。 また、同和問題解決のためには、地域住民との協働による自主的な取り組みが重要であることから、人権プラザを拠点とした人権のまちづくり事業を実施するなど、地域社会における意識変革に取り組むとともに、施設面からも、より住民が活動しやすい環境整備に努め、隣保事業の活性化を図っている。 人権教育の理念にもあるが、各分野の人権問題は別々のものではなく、人権問題、人権課題を自分自身と結びつけ、多くの市民が社会を変えていく具体的な行動につなげていくことを目指す。			
平成 21 年度 予 算 編 成 方 針		各分野の人権問題を解決の方向へ導くためには、市民の人権意識の改革を進め、さらには市民自らが担う各種の人権に関する活動を人権文化的なうねりとする必要がある。 平成 19 年 8 月に、同和行政推進審議会から出された『「四日市市における今後の同和行政のあり方について（答申）」の具体化を図るための仕組みについて』の答申を受け、答申内容の実現を図			

	るため、平成 21 年度において、人権センターを公の施設として設置するなど、人権行政組織の充実・強化を図りながら、効果的な事業を展開していく。 また、人権センター・人権プラザを核として、全市的な人権に関する市民の活動を支援し、「人権尊重都市」の実現を目指し、各種事業を推進する。
--	---

【主要・重点化事業】

事業名	人権リーダー養成講座（よっかいち人権大学あすてっぷ）				
平成 21 年度 当初予算額	2,036 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,916 千円	差引	120 千円
事業概要	広く市民を対象に、あらゆる人権についての知識と地域の人権啓発リーダーとしての実践力を養う講座を提供するとともに、前年度の受講生（修了生）のステップアップを図る。				
評価を踏まえた予算への反映	19 年度に新たな事業として開始した当事業は、さまざまな人権に関する知識を身につけるものであった。20 年度は、ステップアップ講座を設け、より実践的専門的な知識・活動を身につけ、21 年度は、卒業生が人権センターを拠点として市民活動ができるよう活動環境の整備を行い、人権啓発リーダーの育成、人材の発掘をさらに進める。				

事業名	人権のまちづくり事業				
平成 21 年度 当初予算額	5,900 千円	平成 20 年度 当初予算額	5,270 千円	差引	630 千円
事業概要	人権課題を有する地域とその周辺地域との、地域社会における相互理解の促進のために、地域課題の解決や伝統文化の継承などを素材とした、人づくり・住民自治のルールづくり・住民参加の仕組みづくりなどの視点に立った地域コミュニティの再生、「地域発信型の人権のまちづくり事業」を推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	住民交流が図られることにより、地域社会における差別意識の解消や地区住民の自立や自己実現に一定の成果を得ることができ、また、行政主導ではなく、住民主導でまちづくりを推進する機運が生まれた地区も出てきており、範囲の拡大や内容の更なる充実を図る。				

事業名	人権活動拠点施設整備事業（施設改修等）				
平成 21 年度 当初予算額	32,289 千円	平成 20 年度 当初予算額	33,109 千円	差引	△820 千円
事業概要	建築後 30 年を経過している人権プラザ及びその関連施設は、全体的に老朽化が進んでいるため、平成 16 年度に行った老朽度調査結果に基づき、平成 17 年度から年次的な施設改修の実施を進めているものである。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 17 年度から年次的な施設改修を実施しており、21 年度も年次計画に基づき実施する。				

基本目的3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

【担当所属： 教育委員会 人権・同和教育課 TEL. 354-8253】

任 務		すべての学校・園で人権教育を進め、子ども・教職員の人権問題解決への行動・意識を高める			
指標	①学校生活が楽しいと感じている割合 ②いじめは絶対にいけないと考えている割合 (①②は学校自己評価による)	目 標	① 9 0 %以上 ② 8 0 %以上	平成 20 年度末 見込値	① 8 8 % ② 8 6 %
				平成 19 年度実 績値	① 8 7 % ② 8 4 %
				平成 18 年度実 績値	① 8 7 % ② 8 3 %
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(評価) リーダー育成研修を実施し、19 年度までの研修会参加者のうち 69 名を「学校人権教育推進人材バンク」に登録した。 各中学校区において、幼・小・中の連携のもと、合同研修会や情報交換会、子ども人権フォーラム等を実施し、各校園における児童生徒及び教職員の人権感覚や実践力の向上を図った。 拠点 5 地域の指導者やボランティアの協力を得ながら、地域の子どもたちへの人権学習・進路相談・言語取得活動や、文化活動・スポーツ・レクリエーション等を通じて子どもたち自身の人権尊重の精神と実践力を育てる活動を推進した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		(20 年度) リーダー育成研修全日程 (4 回) を終了。12 月に昨年度までの研修修了者にフォローアップ研修を実施し、本課人材バンクに登録し活用を図る。また、いじめや差別をなくす人権意識向上事業として、研修用冊子 (保護者向け) を用いた PTA 研修会等を実施することにより、保護者・教職員自らの人権感覚を振り返る機会となっている。 各中学校区で、子どもたちに人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てるために、子ども人権フォーラムの開催、教職員研修の充実、地域関係組織との連携を図り、幼・小・中一貫した人権教育を推進している。また、拠点地域においては「子ども人権文化育成協議会」の地域スタッフによる人権学習会、言語習得活動、キッズ・スクール、児童集会所開放 (子どもの居場所作り) 等が取り組まれている。			
平成 21 年度 予算編成方針		(21 年度) 小中学校、幼稚園、地域において、人権を尊重し、差別やいじめをなくす実践力の育成につながる人権教育が推進されるようにこれまでの事業を継続実施する。特に、教職員の人権資質向上のための研修機会の充実を図る。			

【主要・重点化事業】

事業名	学校人権教育リーダー育成事業				
平成 21 年度 当初予算額	624 千円	平成 20 年度 当初予算額	624 千円	差引	0 千円
事業概要	校園内の具体的な実践についての研修や交流を行い人権教育の充実と実践力の向上を図る。また、各校 1 名の人権教育リーダー育成を継続し、育成されたリーダーにフォローアップ研修を実施、人材バンクに登録することにより各校園・中学校区等での活用を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	これまで 155 名のリーダーを育成してきたが、校内における人権教育の更なる充実のために、事業を継続する。フォローアップ研修会により人権課題の確認を行い、各校園・中学校区等での活躍をめざす。				

事業名	学校人権教育推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	3,100 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,320 千円	差引	△220 千円
事業概要	各中学校区で、子ども人権フォーラムの開催、教職員研修の充実、地域関係組織との連携を図り、幼小中一貫した人権教育を推進するため、中学校ブロック人権文化創造事業を実施する。また、発達段階に応じたカリキュラムや学習プログラムの整備に努め、先進的な授業実践を紹介する推進校園を指定する。				
評価を踏まえた予算への反映	各ブロック一律の予算配分をなくし、過去の実績と明確な目標及び年間計画に基づいた各ブロックへの予算配当を行い、中学校区における子ども人権フォーラム等の活動の活性化を図る。				

事業名	教職員人権教育研修派遣事業				
平成 21 年度 当初予算額	3,196 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,845 千円	差引	351 千円
事業概要	各小中学校が直面する人権教育の課題を明らかにし、その課題克服のために必要な人権教育カリキュラムや指導方法・環境づくり等を確立するため、適切な教職員を人権教育各種研究会・研修会または先進校へ派遣して、学校全体の人権教育の改善、充実を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	多様化する人権課題に対する先進地での取り組みや実践に学び、各職場での実践に役立てようとする教職員の研修意欲を支援するため、できる限りの研修機会を提供する。特に 21 年度は、四日市を中心に開催される全国人権・同和教育研究大会への管内幼稚園・小中学校教職員の参加を全面的に支援する。				

事業名	子ども人権文化創造事業				
平成 21 年度 当初予算額	6,101 千円	平成 20 年度 当初予算額	6,101 千円	差引	0 千円
事業概要	学校・家庭・地域が相互に連携し、子ども一人ひとりが大切にされる地域社会を創るとともに、ボランティア活動等の社会体験や自然体験、高齢者や障害者との交流、インターネットを利用した学習などの豊かな体験を通して、子ども自らが基本的人権を尊重する精神を育成する。				
評価を踏まえた予算への反映	委託している市内 5 地域の「子ども人権文化育成協議会」の活動への地域ボランティアの参加が推進されている。活動への参加者を増やすにとどまらず、特に支援の必要な子どもに目を向け、家庭や学校と連携しながら、各地域の教育力を高めることを目指した地域人権教育(学習会)、キッズ・スクール、子どもの居場所作り(児童集会所開放)を推進する。				

基本目的3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会となる

行動目標3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

【担当所属： 市民文化部 男女共同参画課 Tel. 3 5 4 - 8 3 3 1】

任 務		男女がお互いの人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会にする。			
指標	審議会等への女性の登用率	目標	35.0%以上	平成20年度末見込値	28.3%
				平成19年度実績値	27.5%
				平成18年度実績値	27.8%
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		○「男女共同参画推進条例」に基づき、市長の附属機関として設置されている男女共同参画審議会より、男女共同参画の推進に関する基本計画についての答申が出されたことから、男女共同参画推進庁内調整会議等において、基本計画の策定に向けての協議を重ねたほか、「共同参画プラン」の進捗状況の把握、推進員研修を行うなど、全庁的な男女共同参画施策の推進に努めた。			
		○審議会等の委員への女性登用を促進するため、関係課へ委員選定の際の事前協議(意見)を徹底し、指導を行った。また人材の情報を蓄積し活用する制度「人材リスト」について、人事課とも協力しながら活用に努めた。さらには、男女共同参画施策を全庁的に推進するべく職員(男女共同参画推進員)研修においても市民協働の観点を取り入れ、男女共同参画に理解のある市内のNPO法人に委託し、各推進員が担当業務との関連が持てるような研修内容とした。			
		○NPO法人に運営委託しているファミリー・サポート・センター事業は安定して事業が行われ、地域における子育て支援・就労支援制度のひとつとして定着しつつある。ただし、会員数は順調に増加しているものの、延長保育の実施等により援助回数は減少している。			
		これは、種々の要因があるが、市内保育所、幼稚園における多様な保育サービスの提供・充実やシルバー人材センターによる類似サービスの提供などファミリー・サポート・センター事業開始当時から比べると、社会資源が充実してきていること等が挙げられる。			
		○地区市民センター等へ出向き、市民、事業者の男女共同参画意識の啓発を行うとともに、市民の立場で啓発を推進するために、アドバイザーの養成に努めた結果、16名の方にご登録いただき、啓発用ツールを作成していただいた。			
		○男女共同参画センターが市民ニーズに的確に対応し、施策と市民			

	をつなぐ役割を担う拠点施設として、本来目的が効果的に達成されるためのあり方についての調査研究を NPO 法人四日市男女共同参画研究所に委託した。 ○県内3箇所の男女共同参画センター(三重県、鈴鹿市、本市)が連携し、男女共同参画週間に合わせて映画祭を実施し、広く市民啓発に努めたほか、女性のエンパワメントを高めるための各種講座や市民グループが実施する男女共同参画推進のための学習会等の経費を助成した。 ○企業、文化、防災等さまざまな分野で活躍している市民15名からなる市民さんかく会議を組織し、研修会や市民啓発事業を実施した。
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針	○「四日市市男女共同参画審議会」からの「男女共同参画基本計画に関する答申」を受け、基本計画(案)を策定、男女共同参画審議会及び男女共同参画に関する市民さんかく会議にてご審議いただいたところである。 ○審議会等の委員への女性登用を促進するため、関係課へ委員選定の際の事前協議(意見)を徹底し、指導を行っているほか、人材の情報を蓄積し活用する制度「人材リスト」について、人事課とも協力しながらより一層の充実を図る。また男女共同参画施策を全庁的に推進するため職員(男女共同参画推進員)研修においても市民協働の観点を取り入れ、男女共同参画に理解のある市内の NPO 法人に委託し、市民啓発を担う男女共同参画アドバイザーにもご参加いただくなかで、各推進員が担当業務との関連が持てるような研修内容とした。 ○ファミリー・サポート・センター事業については、四日市医師会の協力を得て、産婦人科、小児科をはじめ、市内各会員へもパンフレットを配架し、情報提供に努めている。 ○地区市民センター等へ出向き、市民、地域団体、事業者への男女共同参画意識の啓発を行うとともに、市民の立場で啓発を推進する目的で養成したアドバイザーのさらなるスキルアップを図るため、三重県男女共同参画センターに研修を委託した。 ○平成 21 年度は、上記の事業に加え、男女共同参画社会実現に向けて、市民グループとの協働事業をより積極的に推進していくとともに近年増加傾向にある DV の防止にも努める。

【主要・重点化事業】

事業名	男女共同参画推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	2,956 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,653 千円	差引	△697 千円
事業概要	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、そのための施策を推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	庁内外において、男女共同参画推進条例、基本計画に基づき男女共同参画施策を推進する。庁内においては、人事課とも協力しながら審議会等の女性委員の登用率向上に努めるとともに、男女共同参画推進員の役割の明確化、研修の充実を図る。市民・地域団体・事業者に対しては、市民さんかく会議での議論も踏まえながら意識啓発に努める。				

事業名	男女共同参画センター事業				
平成 21 年度 当初予算額	8,507 千円	平成 20 年度 当初予算額	8,342 千円	差引	165 千円
事業概要	女性を取り巻く諸問題の解決と男女共同参画社会の実現に向けての拠点施設として、情報・学習の機会の提供、団体・グループへの支援、交流の場の提供、相談業務等を実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	市民との協働事業を大切に、積極的に市民グループへ講座の企画・運営を委託する。したがって、センター登録グループや市民が一同に会して、例年開催してきた委託事業「つどい女と男」についても、従来の実行委員会による受託運営方式から個々の登録グループの主体性を重視し、それぞれのグループへの委託事業へとその手法を変更する。また女性の再就職等支援事業、男性向け講座も実施していく。情報提供については、毎月情報紙「はもりあ」を今後も継続して発行していくほか、ホームページ等で随時発信していく。 さらには、DV 等複雑化する相談業務への対応として、スーパービジョン研修を引き続き実施し、相談員の資質向上に努めるとともに DV 防止についても意識啓発に努める。 県内の男女共同参画センター（3 施設）が連携し、市民啓発を効果的に行う。				

【見直し事業】

事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	0 千円	平成 20 年度 当初予算額	300 千円	差引	△300 千円
事業概要	企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の登用、男女がともに働きやすい職場づくりなどを推進するため企業等が実施する当該研修、学習会へ補助を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	ワーク・ライフ・バランスの推進については、経済情勢の変化や研修・学習実施の中心的役割を果たす（財）21 世紀職業財団の事業変更等、諸事情により企業等への直接的な補助ではなく、市民さんかく会議等の議論も踏まえ、意識啓発事業へと手法を変更する。				

事業名	グループ活動支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	25 千円	平成 20 年度 当初予算額	530 千円	差引	△505 千円
事業概要	男女共同参画社会の実現を目指し、市民グループの自立と地域での活動を支援するため、講座、研修等のグループ活動に対し、補助を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	事業本来の目標を達したことにより、グループが自主的に行う活動への補助事業は廃止する。今後は、市民協働の観点から男女共同参画社会形成に向けて、各種講座の企画・運営を市民グループに対し、補助金という形ではなく委託事業として実施していく。				

事業名	一般法律相談事業				
平成 21 年度 当初予算額	0 千円	平成 20 年度 当初予算額	300 千円	差引	△300 千円
事業概要	女性弁護士による女性市民向けの法律相談				
評価を踏まえた予算への反映	市の相談体制の充実等により、利用者が減少傾向にあること、センター常勤の女性相談員による相談を経て、弁護士につながるシステムが、定着してきたこと等により廃止する。				

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標 3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

【担当所属： 市民文化部文化国際課 TEL. 354-8114】

任 務		市民がお互いに異文化を認め合い、国際理解ができるようになる。			
指標	国際化事業参加者人数	目標	11,000 人以上	平成 20 年度末見込値	10,500 人
				平成 19 年度実績値	9,799 人
				平成 18 年度実績値	28,469 人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		外国人市民に、行政情報や日本の生活ルールなどをより正確に伝えるため、母語で説明する「生活オリエンテーション」を開始した。また、地域団体や関係機関と連携して外国人市民への防災啓発事業などを実施した。平成 18 年度より指定管理者制度を導入した国際共生サロンでは、日本語教室、生活・文化サポート教室や地域事業への協力などを通じ、地域における共生の推進に努めた。外国人集住都市会議に参加し、他都市の取り組みの情報交換、研究を行い、法制度改正について国・県・経済界へ提言・要望などの働きかけを行った。外国人市民の日本語学習支援とともに、市民の多文化共生意識の向上と国際理解を深めるため、日本語ボランティア育成支援や国際交流事業への市民の参加促進を図った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		「生活オリエンテーション」、外国人市民向け防災啓発事業、国際共生サロン事業をはじめとする共生推進事業などを引き続き実施した。また、国、県、ハローワーク等関係機関や外国人集住都市会議から情報収集を行い、平成 20 年度に設置した多文化共生推進市民懇談会等からの日本人・外国人市民の声をもとに、平成 21 年 3 月末までに多文化共生推進プランの見直しを行う。 平成 21 年度は、見直したプランに基づいて、共生推進庁内課長会議を中心に全庁的な多文化共生の取り組みにつなげ、各課施策の実施を推進する。「生活オリエンテーション」、外国人市民向け防災啓発事業や国際共生サロン等における共生推進事業を継続して実施する。また、特に集住地域においては、地域団体や UR 都市機構など関係機関と連携し、外国人市民の地域活動への参加促進と課題解決に向けた取り組みを行う。			

【主要・重点化事業】

事業名	多文化共生推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	10,032 千円	平成 20 年度 当初予算額	10,294 千円	差引	△262 千円
事業概要	外国人向けの「生活オリエンテーション」、防災啓発事業、指定管理者（財）四日市市まちづくり振興事業団による国際共生サロンでの事業等を継続して実施するほか、国際交流基金を活用し、市民が楽しみながら多文化共生・国際理解を深めることができるような共生推進事業を実施する。 外国人集住都市会議を通じ、国や県、経済界への働きかけ引き続き行う。さらに、国、県、ハローワーク等関係機関から積極的に情報を収集し、外国人市民を含む多文化共生推進市民懇談会等からの市民の声を聴き、庁内組織である関係課長会議へフィードバックしながら見直したプランの全庁的な取り組みを推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	「外国人市民向け生活オリエンテーション」をはじめ、窓口での通訳や情報の多言語化を進めるなど、外国人市民へのコミュニケーション支援を行う。また、外国人の防災意識の高揚と地域の共生推進を目的にした外国人集住地区での防災啓発事業や、国際交流基金を活用した共生イベントを実施する。				

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標 3-2 市民主体でまちづくりが行われる

【担当所属： 市民文化部市民生活課 Tel. 354-8179】

任 務		市民とのコミュニケーションを図り、地域社会づくりを推進する			
指標	①個性あるまちづくり支援事業採択団体数（累計） ②地域マネージャーによる取り組み活動数	目標	①180団体以上 ②120件以上	平成20年度末見込値	①161団体 ②113件
				平成19年度実績値	①145団体 ②106件
				平成18年度実績値	①122団体 ②84件
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		○「個性あるまちづくり支援事業」に「上級編」を新設。4年目を迎える団体についても、活動をより充実させ、他団体のモデルとなることを前提に、継続支援が可能となるよう見直した。今後も、市民活動の活性化に向け、制度の活用に努めていく。 ○地域再生計画に基づきNPOが実施した事業に対して、市民団体の育成を行っていく観点から、「地域再生計画推進事業補助金」を新設し、市独自の支援を行った。 ○地域再生計画の変更認定を行うとともに、新たな事業として「自主防犯活動による地域コミュニティの輪・話・和」が四日市市地域防犯協議会により取り組まれた。 ○庁内の市民協働推進会議において、部局毎の現行制度の整理や市民活動団体間のネットワークづくりなどについて、検討を進めるとともに、関係部署の担当者が個性あるまちづくり支援事業の事前審査に関わるようにした。 ○各部局の助成制度を取りまとめた「地域団体への助成制度のしおり」により、地域の各種団体への情報提供を行った。			
（平成20年度 取組状況及び 現状分析） 平成21年度 予算編成方針		○「個性あるまちづくり支援事業」と「市民活動ファンド」について、団体の法人格の有無ではなく、事業の内容で仕分けるように見直した。今後も市民活動の活性化に向け、制度の活用に努めていく。 ○地域再生計画に基づきNPOが実施した事業に対して、「地域再生計画推進事業補助金」にて、市独自の支援を行った。 ○市民協働推進会議において、市民活動団体が担っていくことができる事業の洗い出しや市民協働に対する意識の共有化を図るなど、市民協働の推進に努めていく。			

【主要・重点化事業】

事業名	個性あるまちづくり支援事業（防犯関係分含む）				
平成 21 年度 当初予算額	15,134 千円	平成 20 年度 当初予算額	19,577 千円	差引	△4,443 千円
事業概要	市民による先駆的な夢のある公益活動を積極的に支援することにより、市民活動団体の育成・強化を図る。「一般枠」のほか、特別枠である「防犯活動枠」により、自主的な活動を支援する。 立ち上げ期 ：限度額 100 千円 補助率 10/10 H20 実績 応募 8 団体 採択 7 団体 中級編 ：限度額 750 千円 補助率 2/3～9/10 H20 実績 応募 33 団体 採択 32 団体 上級編（4 年目以降）：限度額 300 千円 補助率 3/5 H20 実績 応募 15 団体 採択 15 団体				
評価を踏まえた予算への反映	本事業については、市民活動ファンドの対象とならないような、市民による先駆的な夢のある公益活動を対象に助成を行っていく。				

事業名	市民活動ファンド出捐金				
平成 21 年度 当初予算額	500 千円	平成 20 年度 当初予算額	500 千円	差引	0 千円
事業概要	市民活動を支援するために設立された市民活動ファンドへの寄附金分の出捐金。 限度額 750 千円 補助率 2/3～9/10 H20 実績：応募 6 団体 採択 4 団体				
評価を踏まえた予算への反映	他の支援制度の対象には該当しないが、社会貢献が十分認められるような、より公益性が高い市民活動を対象に助成を行っていく。				

事業名	地域再生計画推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	3,500 千円	平成 20 年度 当初予算額	7,500 千円	差引	△4,000 千円
事業概要	NPO をサポートする中間支援 NPO を育成することにより、行政による支援と NPO による支援の有機的な連携が可能となる仕組みづくりを進め、市民活動の活性化を通じて、希薄化が進む地域コミュニティの再生・充実を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	地域再生法に基づき内閣府の認定を受けた「市民活動による地域再生計画」に位置付け実施した事業について、市民活動団体の育成を継続的にこなっていく観点から、市独自で支援を行っていく。				

事業名	地域社会づくり総合事業費補助金				
平成 21 年度 当初予算額	78,950 千円	平成 20 年度 当初予算額	77,419 千円	差引	1,531 千円
事業概要	地域が自主的に取り組む各種事業と各地区に設置した団体事務局の運営費に対する総合的な支援を行う。 基本：(200 円×世帯数) + 1,500 千円				
評価を踏まえた予算への反映	それぞれの地域における課題、ニーズに対応したまちづくりを行うとともに、地域住民が主体となったまちづくりに取り組む。				

事業名	地区市民センター住民運営推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	66,363 千円	平成 20 年度 当初予算額	66,300 千円	差引	63 千円
事業概要	地域課題の解決や地域のニーズに合った地区市民センターの運営を目指し、平成 16 年度から配置した地域マネージャーの民間での経験などを活かし、市民主体の地域社会づくりの推進を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	地域マネージャーの能力をより高めていくため、各地域におけるまちづくりの取り組み事例を研修に取り入れるなど研修内容の充実に努めるとともに、年間事業目標にもとづく評価を行っていく。				

事業名	集会所建設費補助金				
平成 21 年度 当初予算額	32,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	42,834 千円	差引	△10,834 千円
事業概要	自治会を中心とした地域の活動の拠点でもあり、災害時には緊急避難所としての機能を担う自治会集会所の整備・改修工事に対して支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 16、17 年度に実施した無料耐震診断の結果を受けての各自治会における建て替えや耐震補強工事、あるいは新築、老朽化対策としての修繕等への支援を行うなど、引き続き地域活動の拠点となる集会所の整備促進に努めていく。				

事業名	四日市市なやプラザ管理運営事業				
平成 21 年度 当初予算額	13,400 千円	平成 20 年度 当初予算額	12,000 千円	差引	1,400 千円
事業概要	市民の自己実現の場であるなや学習センターと市民活動団体を支える市民活動センターは、平成 18 年度の指定管理者制度の導入を機に四日市市なやプラザとして一体的に運用している。平成 21 年度から 5 年間は四日市市なやプラザ運営委員会（3 N P O 団体による共同体代表者：（特）市民社会研究所）の管理運営により、より一層の市民活動の活性化を促進する。				
評価を踏まえた予算への反映	指定管理者選定委員会の意見などを踏まえ、新しい指定管理者と施設の管理、運営について、十分協議を行い、市民活動がより活性化されるよう努める。				

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標 3-2 市民主体でまちづくりが行われる

【担当所属： 楠総合支所振興課 TEL. 398-3111】

任 務		楠地区において、市民と協働して地域づくりを進める			
指標	楠地区地域活動参加者数	目標	16,000人以上 (地区協議会主催事業等参加者数)	平成20年度末見込値	15,800人
				平成19年度実績値	15,292人
				平成18年度実績値	14,880人
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		行政主導から住民主体のまちづくりへ移行する為、楠地区のまちづくり組織に対して情報提供等の支援を行うとともに、まちづくりに対する住民の気運の醸成と人材育成に努めた。 地域の活性化の為、地域全体で取り組む健康ふれあいフェスタ・桜まつりへ引き続き支援を行った。自治会活動支援事業補助は平成16年度交付額から6割の削減を行った。 また、合併に伴う制度変更及び新市建設計画の説明並びに今後のまちづくりの意見交換の為、地区懇談会やアンケートを実施した。これら取組の結果、地域活動参加者数は、目標をほぼ達成した。平成21年度で経過措置が終了することにもない、楠総合支所の今後のあり方についての検討を行った。			
(平成20年度取組状況及び現状分析)		平成20年度取組状況 楠健康ふれあいフェスタ等への支援を行ったほか、自治会活動への補助は、平成16年度交付額から8割の削減を行った。 自主自立のまちづくりに向け、各層の住民を主体とした「楠地区まちづくり構想検討会」が7月に設立され、支援を行うとともに、地域審議会、地区懇談会、アンケートを通じて住民の意識把握に努めた。なお、アンケートは「まちづくり構想検討会」と協働で実施することで、住民の意識向上と意見の集約に努めた。 楠総合支所の今後のあり方について、部内でのプロジェクトチームを立ち上げ検討を開始した。			
平成21年度予算編成方針		平成21年度予算編成方針 楠地区住民による自主・自立のまちづくりを進めるため、引き続き健康ふれあいフェスタ等に支援を行っていくとともに、段階的な補助金の削減も実施していく。 地域審議会において新市建設計画の進捗状況等の審議を行うとともに、自由に意見交換ができる懇談会も併せて実施する。 地区住民の意識を把握するため地区懇談会やまちづくりアンケート等を引き続き実施し、更なる住民主体のまちづくりを推進する。			

【主要・重点化事業】

事業名	地域活動支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,585 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,485 千円	差引	△900 千円
事業概要	合併前から実施している事業（健康ふれあいフェスタ・桜まつり）に継続して支援を行い、楠地区の活性化を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	自主・自立のまちづくりの観点から活動の支援を行う一方で、補助金の見直しと自主・自立化を図る。				

事業名	地域審議会				
平成 21 年度 当初予算額	322 千円	平成 20 年度 当初予算額	322 千円	差引	0 千円
事業概要	地域審議会で、新市建設計画の進捗状況等の審議に関して協議を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	引き続き、地域審議会において新市建設計画の進捗状況等の審議を行う。また、経過措置終了に伴う支所における事務事業についての意見も求めている。				

事業名	市民まちづくり事業				
平成 21 年度 当初予算額	194 千円	平成 20 年度 当初予算額	139 千円	差引	55 千円
事業概要	楠地区のまちづくりに対する意見を把握するため、地区懇談会やまちづくりアンケート等を実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	まちづくりアンケートについては、20 年度同様、楠地区まちづくり構想検討会と協働で行い、自主・自立のまちづくりを進める。				

【見直し事業】

事業名	自治会活動支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	686 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,371 千円	差引	△685 千円
事業概要	楠地区におけるまちづくり活動（自治会活動の振興、美化活動の推進、納税意識の高揚）を促進するため、自治会に補助金を交付する。				
評価を踏まえた予算への反映	合併協議会の取り決めにに基づき、平成 16 年度交付額の 9 割を削減する。				

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える

行動目標 4-1 商工業の民間設備投資が進む

【担当所属： 商工農水部 工業振興課 Tel. 354-8178】

任 務		民間事業者が積極的に投資できる環境が整う。			
指標	①法人市民税＋償却資産税 ②製造品出荷額等	目 標	①20,700 百万円 ②28,300 億円 (H20 年統計)	平成 20 年度 末見込値	①21,512 百万円 ②26,852 億円 (H19 年統計)
				平成 19 年度 実績値	①19,167 百万円 ②24,837 億円 (H18 年統計)
				平成 18 年度 実績値	①16,440 百万円 ②21,240 億円 (H17 年統計)
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		民間の設備投資への奨励金として、企業立地奨励金交付事業、民間研究所立地奨励金交付事業を制度化している。それらの民間投資への効果について、それぞれの設備投資額は、企業立地奨励金交付事業が 18 件で約 157 億円、民間研究所立地奨励金交付事業が 1 件で約 25 億円の設備投資があった。 市内の中小製造業者における経営革新や技術開発等をアドバイスから設備投資に至るまで一貫して支援するために地域産業アドバイザー制度や中小製造業ジャンプアップ補助金を創設するとともに、先端的な研究開発や企業人材の育成及び中小企業支援の中核となる高度部材イノベーションセンターを三重県と連携して平成 20 年 3 月に開設した。 その結果、指標とする法人市民税＋償却資産税と製造品出荷額等は、ともに前年度に比べて大きく増加した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		企業立地奨励制度で 19 件（1,360 億円の設備投資）、民間研究所立地奨励制度で 4 件（15 億円の設備投資）に奨励金を交付する見込みである。また、民間研究所立地奨励金の対象に高度部材イノベーションセンター入居者を加えて先端的な研究開発の促進を図るとともに、センターを拠点とした企業人材の育成に取り組んでいる。 また、内陸部工業適地への企業立地の実現に向け誘致に努めた結果、2 件の大規模設備投資について企業側から具体的な計画が示されたことから、その実現に向けて必要な支援を行った。			

平成 21 年度 予算編成方針	より競争力の強い産業集積を生み出していくため、企業立地奨励制度や民間研究所立地奨励制度により、既存事業者や新規立地企業の設備投資の促進と研究開発機能の充実を図る。さらに高度部材イノベーションセンターを活用した産学連携の研究開発プロジェクトの立ち上げ支援や企業人材の育成、中小企業の課題解決の支援に取り組む。
--------------------	---

【主要・重点化事業】

事業名	ものづくりエキスパート育成事業				
平成 21 年度 当初予算額	35,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	24,000 千円	差引	11,000 千円
事業概要	三重県等との連携のもとに高度部材イノベーションセンターを拠点とした研究開発機能の集積や人材の育成に取り組み、地域企業の高度化を促進する。				
評価を踏まえた予算への反映	高度部材イノベーションセンターには、現在 9 企業（チーム）が入居しており、さらに産学連携による研究開発事業などを誘致するとともに、研究開発に携わる人材の育成を図り、本市産業の高機能・高付加価値化に向けた支援を行う。また、製造現場における技術者・管理者など、企業の技術力・生産力の向上を担う中核人材の育成を支援する。				

事業名	中小企業ものづくり活力創造事業				
平成 21 年度 当初予算額	8,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	13,500 千円	差引	△5,500 千円
事業概要	中小企業のものづくりへの活力を高めるため、経営・技術など中小企業へのビジネスアドバイスを支援するとともに、ビジネスアドバイスに基づく経営革新などのために行う設備投資を支援する。				
評価を踏まえた予算への反映	中小企業の経営革新や技術開発を支援するため、アドバイザー制度の充実を図るとともに、経営革新に資する設備投資への支援について、より効果のある制度となるよう見直しを行い実施する。				

事業名	新規産業創出事業				
平成 21 年度 当初予算額	12,300 千円	平成 20 年度 当初予算額	13,000 千円	差引	△700 千円
事業概要	中小企業の新製品・新技術開発への取り組みを支援するとともに、ビジネスインキュベータ事業等によりベンチャー企業の支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	中小企業が競争力強化のために行う新製品・新技術開発の支援やベンチャー企業支援に取り組む。また、新製品・新技術開発の促進を図るため、企業や大学が有するニーズとシーズのマッチングに取り組む。				

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える

行動目標 4-2 まちが賑わう

【担当所属： 商工農水部商業観光課 Tel. 354-8175】

任 務		賑わいの創出と就労環境の改善を進める			
指標	① 中心市街地 歩行者流量 (8地点計、休日) ② 有効求人倍 率	目 標	① 57,000 人 ② 1.00 倍	平成 20 年度末 見込値	① 56,987 人 ② 1.20 倍
				平成 19 年度実 績値	① 56,844 人 ② 1.73 倍
				平成 18 年度実 績値	① 46,544 人 ② 1.72 倍
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		近鉄四日市駅西についてはにぎわいの再生が図られてきている。駅東は、すわ公園交流館や交流館と諏訪公園の一体運用による市民主催の各種イベントの開催や、商店街のにぎわい創出のため、イベントや魅力向上に向けた取り組みを支援し、中心市街地への交流人口の増加に努めたが、依然として厳しい状況にある。 就労対策としては、障害者雇用率の向上に向けて、ハローワークや障害者就業支援センター等と連携し事業所訪問を行うとともに、知的障害者を対象とした就労支援講座に取り組んだ。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		中心市街地の歩行者流量は、全体としては増加し賑わいが戻ってきている。特に近鉄四日市駅西については、堅調に推移しているが、駅東については、引き続きすわ公園交流館を拠点としてイベントを開催したが、依然として厳しい状況にある。 就労対策としては、身体障害者、知的障害者等の障害のある人を新規に雇用する事業主に対して交付する障害者雇用奨励金及び障害者トライアル奨励金制度などの普及・啓発に取り組み、利用件数は着実に増加している。さらには、関係機関の連携のもと事業所訪問を強化するとともに、知的障害者を対象とした就労支援講座やジョブサポータ講座に取り組んだ。			
平成 21 年度 予算編成方針		中心市街地においては、アミューズメント性を持った交流空間の創出や、継続的・安定的な集客が行われるよう意欲的な取り組みを展開している商店街を引き続き支援していく。また、障害のある人や高齢者などへの就労支援やインターンシップ制度などにより若年者の就労意欲の形成に取り組む。			

【主要・重点化事業】

事業名	近鉄四日市駅西開発整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	65,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	67,420 千円	差引	△2,420 千円
事業概要	四日市工業高校跡地の高次商業施設への新たな店舗の入居を促進するため開発事業者及びテナント事業者に対し、奨励措置を講ずることによって中心市街地の活性化を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	引き続き中心市街地商業施設の核として集客が行なわれるよう支援する。				

事業名	すわ公園交流館事業				
平成 21 年度 当初予算額	14,900 千円	平成 20 年度 当初予算額	14,831 千円	差引	69 千円
事業概要	すわ公園交流館を中心市街地の憩いの場、交流の場として諏訪公園と一体的に活用し、市民主体のイベント等を実施することで中心市街地の交流拠点として活用を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	市民の交流、憩いの場として一層の周知を図るとともに、利用者の増加を図っていく。				

事業名	就労促進事業				
平成 21 年度 当初予算額	4,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,890 千円	差引	1,110 千円
事業概要	市内高校が実施する産業現場実習（インターンシップ）及び知的障害者の産業現場実習を受け入れた市内の事業所に対し交付金を支給することで、高校生及び知的障害者の事業所での労働体験の場を確保し、就労意欲の形成、職業マッチングを図る。				
評価を踏まえた予算への反映	市内高校が実施する産業現場実習の取組強化に対応するため、所要の予算措置を講じる。				

事業名	コンベンション機能推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	2,500 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,000 千円	差引	500 千円
事業概要	市内の施設でコンベンションを実施する主催者に補助金を交付することで、コンベンションを誘致し、来街者の増加と市内の経済活動の活性化を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	市内の経済活動の一層の活性化を図るため、所要の予算措置を講じる。				

基本目的4 多くの人が働ける場が増える

行動目標4-3 農水産業が活性化する

【担当所属： 商工農水部農水振興課 Tel. 354-8180】

任 務		農業の担い手の生産活動を拡大する 農地の保全・有効活用を図る			
指標	認定農業者の 耕作面積	目標	715ha 以上	平成 20 年度末 見込値	710ha 5 人
	新規就農者数		3 人	平成 19 年度 実績値	708ha 2 人
				平成 18 年度 実績値	649ha 8 人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		平成 18 年度までの「四日市農業再生事業」の実績を踏まえ平成 19 年度から「四日市アグリクリエイター創生事業」に取り組み、担い手への農地集積、遊休農地の優良農地化や農業者自らが行う創意工夫ある取り組みへの支援を進めた。加えて農水産物の生産振興に努めた。こうした取り組みの中、認定農業者の耕作面積は年々増加しており、平成 19 年度の実績で 708ha(対前年 59ha 増)となり、担い手への農地集積が図られてきている。しかし、新規就農者数については、目標4人に対して2人の実績であり、引続き、担い手の確保や生産活動の拡大、及び、農地の保全・有効活用を進めていく。 【指摘事項】農業センターの機能を十分に発揮させるなど、農業従事者がビジネスとして生産、販売できる体制を取れるよう支援すべきである。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		農業の担い手の生産活動を拡大するとともに、農地の保全・有効活用を図るために、第2次行政戦略プランで位置付けた「アグリクリエイター創生事業」を核に、農業者等が行う創意工夫ある取り組みへの支援、新規就農者や企業参入による新たな担い手の確保、農家と消費者の交流を通じた地産地消の推進に取り組んでいる。また、平成 20 年度から、新たに、農業センターの技術的なノウハウ等を活用し、定年退職者等の世代を対象とした農業塾「グリーンシニアカレッジ」を開塾し、農とのふれあいの場を提供し、農業への理解を深めるとともに新しい農の担い手としての可能性を探っている。 また、国の新たな農業政策に対応し、市内の水田農業経営の安定を図るため、担い手や集落営農組織の育成に取り組んでいる。			

平成 21 年度 予算編成方針	平成 21 年度は、元気で親しみのある農業の実現を目指して、担い手の生産活動を拡大するとともに農地の保全・有効活用を図る取り組みを進める。具体的には、新規就農や企業参入も含めた農業の担い手の確保や育成、創意工夫ある経営革新にチャレンジする取り組みに対する支援、水田農業における集落営農組織の育成・支援に取り組むとともに、地域農産物のブランド化や地産地消・食育の推進に取り組む。
--------------------	--

【主要・重点化事業】

事業名	四日市アグリクリエイター創生事業				
平成 21 年度 当初予算額	13,051 千円	平成 20 年度 当初予算額	14,531 千円	差引	△1,480 千円
事業概要	農業の振興と農地の保全を図ることを目的とし、以下の 4 本の柱を基本として事業に取り組む。 「農のプロフェッショナルづくり」では、農の 6 次産業化を推進し、経営基盤の安定や所得の向上を図る。また、水田農業における地域の担い手としての集落営農組織や認定農業者の育成と支援を行う。 「新しい農の担い手づくり」事業では、新規就農希望者への技術支援研修や初期投資支援、企業の農業への参入促進事業を行う。また、農業塾「グリーンシニアカレッジ」では、団塊の世代による農地の有効活用と新たな担い手としての可能性を探る。 「農地の守り手づくり」事業では、担い手への農地の集積を進めるほか、農家や NPO 等による市民農園の開設を支援する。また、農地パトロールの実施による新たな遊休化の抑制や、遊休化した農地の優良農地への復元を支援する。 「地産地消ふるさとづくり」事業では、市民と農業者との交流を進め、地元農業への理解を深めるための取り組みを行う。また、農家や市民が行う農業体験や食育活動を支援し、地域への定着を進める。				
評価を踏まえた予算への反映	経営基盤の安定と所得の向上のため、直販・加工など経営多角化の推進を継続する。さらに、安定した生産体系を確保するための生産施設整備を支援するとともに、商工業と連携した生産を促進する。一方、消費者の関心の高い食の安全・安心に関しては、基礎的な知識が得られる講座を企画・開催し、そのニーズに応える。 また、新規就農者支援・農業への企業参入支援補助金を拡充し、新たな担い手の育成・確保の支援制度を強化する。				

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える

行動目標 4-3 農水産業が活性化する

【担当所属： 商工農水部農水振興課 TEL. 354-8184】

任 務		農水産業の生産基盤を整備する			
指標	土地基盤整備 面積	目標	2.9ha	平成 20 年度末 見込値	2.9ha 2.0ha
				平成 19 年度実 績値	3.2ha 1.9ha
	遊休農地解消 面積		2.0ha	平成 18 年度実 績値	0.7ha 2.2ha
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		保々地区市場町地内において、生産性の向上と生産基盤の整備を図るための基盤整備促進事業を引き続き実施した。 加えて、「四日市アグリクリエイター創生事業」を活用し、遊休農地の優良農地への復元や市民菜園などへの特定農地貸付を進めることにより、農地の保全・有効活用に努めた。 また、磯津漁港南防波堤の整備事業を実施し、漁港の機能強化と安全性を確保した。加えて、漁港海岸保全のため、堤防の補強を実施し、台風・高潮等の自然災害に対する背後の住居地域の安全性向上に努めた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		農地区画の大型化や農道、用排水施設の農業生産基盤を整備することにより、農地の担い手への集約されやすい条件を整えて、地域農業の担い手の確保を図るため、保々地区市場町地内において国の補助を受け、引き続き、ほ場整備事業を実施している。加えて、耕作放棄地の優良農地への復元支援や市民菜園を開設するための特定農地貸付などにも、引き続き取り組み、農地の保全・有効活用を進めている。 また、磯津漁港の整備事業にも継続して取り組み、漁港の機能強化と堤防背後地の安全性向上に努めている。 平成 21 年度も、担い手の生産活動を拡大するとともに農地の保全・有効活用を図ることを目的に、生産基盤の整備や耕作放棄地の解消に向けて取組むとともに、漁港の機能強化及び堤防背後地の安全性向上に取り組む。			
平成 21 年度 予算編成方針					

【主要・重点化事業】

事業名	市場地区ほ場整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	67,620 千円	平成 20 年度 当初予算額	77,400 千円	差引	△9,780 千円
事業概要	総事業費：200,630 千円 事業期間：平成18年～平成22年 整備面積：約10ha				
評価を踏まえた予算への反映	本事業計画区域は約10ha内に200筆ほどの水田があり、狭あいなほ場で水田農業が営まれている。また、高齢化が進み今後も持続性のある営農は困難と予想される。そのため基盤整備事業を実施することで、農地の集約化を図りやすくし、担い手が今後継続して営農できる環境を整備する。				

(再掲)

【主要・重点化事業】

事業名	四日市アグリクリエイター創生事業				
平成 21 年度 当初予算額	13,051 千円	平成 20 年度 当初予算額	14,531 千円	差引	△1,480 千円
事業概要	農業の振興と農地の保全を図ることを目的とし、以下の4本の柱を基本として事業に取り組む。 「農のプロフェッショナルづくり」では、農の6次産業化を推進し、経営基盤の安定や所得の向上を図る。また、水田農業における地域の担い手としての集落営農組織や認定農業者の育成と支援を行う。 「新しい農の担い手づくり」事業では、新規就農希望者への技術支援研修や初期投資支援、企業の農業への参入促進事業を行う。また、農業塾「グリーンシニアカレッジ」では、団塊の世代による農地の有効活用と新たな担い手としての可能性を探る。 「農地の守り手づくり」事業では、担い手への農地の集積を進めるほか、農家やNPO等による市民農園の開設を支援する。また、農地パトロールの実施による新たな遊休化の抑制や、遊休化した農地の優良農地への復元を支援する。 「地産地消ふるさとづくり」事業では、市民と農業者との交流を進め、地元農業への理解を深めるための取組みを行う。また、農家や市民が行う農業体験や食育活動を支援し、地域への定着を進める。				
評価を踏まえた予算への反映	経営基盤の安定と所得の向上のため、直販・加工など経営多角化の推進を継続する。さらに、安定した生産体系を確保するための生産施設整備を支援するとともに、商工業と連携した生産を促進する。一方、消費者の関心の高い食の安全・安心に関しては、基礎的な知識が得られる講座を企画・開催し、そのニーズに応える。 また、新規就農者支援・農業への企業参入支援補助金を拡充し、新たな担い手の育成・確保の支援制度を強化する。				

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える

行動目標 4-3 農水産業が活性化する

【担当所属： 商工農水部食肉センター・食肉市場 TEL. 353-0209】

任 務		市場取扱量を安定させる			
指標	① 市場取扱率 （上場頭数／ と畜頭数） 牛、豚 ②食肉処理（と 畜）頭数 牛、豚	目標	①牛 19.2% 以上 豚 97.0% 以上 ②牛 5,200 頭以上 豚 81,300 頭以上	平成 20 年度末 見込値	①牛 18.2% 豚 97.0% ②牛 5,272 頭 豚 80,352 頭
				平成 19 年度実 績値	①牛 17.6% 豚 98.2% ②牛 4,055 頭 豚 86,643 頭
				平成 18 年度実 績値	①牛 25.8% 豚 98.6% ②牛 3,312 頭 豚 96,126 頭
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		豚処理頭数については、集出荷対策により、過去最高であった平成 18 年度 96,126 頭（対前年 101.3%）に比して、大口出荷者の出荷抑制により減少に転じたが、平成 19 年度 86,643 頭（対前年 90.1%）を維持した。 一方、牛処理頭数については、国内の飼養頭数が減少する中、平成 19 年度 4,055 頭（対前年 122.4%）と増頭したが、市場取扱率は 17.6%に低下した。 以上の結果、当施設への牛の上場用搬入は減少したものの、牛・豚とも目標とする処理頭数を確保することができ、全体として、これまでの取組みが効果的であったと判断される。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度も前年度に引き続き集出荷対策事業等に取り組んでいるが、12 月末までの食肉処理頭数は、豚で大口出荷者の出荷停止により、60,392 頭（対前年 93.2%）と減少し、牛で 4,036 頭（対前年 129.3%）の状況である。 また、当施設における牛特定危険部位の流通疑惑により、市民、消費者の方々に不安を与える事案があり、調査委員会での調査結果も踏まえ、新たに衛生管理責任者を配置するとともに、内臓処理業務の畜産公社への一元化及び公社以外の食肉処理業者の作業と畜産公社の作業を分離するための内臓加工室の整備に取り組んでいる。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成 21 年度も安定した食肉処理頭数を確保するため、引続き集出荷対策事業に取り組むとともに、安全で安心な食肉供給のため、衛生管理の徹底及び安全性の確保された衛生的かつ効率的な作業環境を築くための施設整備及び施設維持管理が実施できるように予算措置を講じる。			

【主要・重点化事業】

事業名	市場機能強化対策事業				
平成 21 年度 当初予算額	78,320 千円	平成 20 年度 当初予算額	78,331 千円	差引	△11 千円
事業概要	三重県とともに、卸売会社を通じて、集荷・販売の対策事業を実施して市場取引の活性化を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 20 年度の入荷（と畜）頭数は、11 月末現在、豚で対前年 92.7%、牛で 130.0%の実績となっており、引続き本事業を実施し、入荷頭数を確保する。				

事業名	食肉センター食肉市場施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	30,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	91,900 千円	差引	△61,900 千円
事業概要	安全で安心な食肉の安定供給及び衛生的かつ効率的な作業環境を築くため、食肉センター・食肉市場の施設整備を実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	衛生的でより安全な食肉供給と豚集荷量を確保するための内臓加工室（10,200 千円）、豚部分肉処理加工施設（7,000 千円）等の施設整備を実施する。				

事業名	食肉センター食肉市場施設維持管理事業				
平成 21 年度 当初予算額	100,515 千円	平成 20 年度 当初予算額	118,825 千円	差引	△18,310 千円
事業概要	施設全体を総合的に管理することにより、管理の的確化及び効率化を図り、設備・機械等の適切な保守点検、修繕等を実施する。 また、安全で安心な食肉供給のため、施設での衛生管理の徹底を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	施設、設備の保守点検、維持修繕の専門業者への業務委託と日々施設を利用している(株)三重県四日市畜産公社への施設管理委託を組み合わせることにより、施設、設備のトラブルを未然に防止するとともに、トラブル発生時には迅速な対応に努める。 また、安全で安心な食肉供給のため、施設での衛生管理の徹底を図るため、引き続き衛生管理責任者を配置する。				

基本目的 5 市民が健康に生活できる

行動目標 5-1 市民が健康の保持、増進に取り組める

【担当所属： 健康部保健所 健康企画課 TEL. 354-8281】

任 務		市民の健康づくりをサポートする			
指標	①生活習慣病予防講座参加者数	目標	① 11,500 人 ② 96.6%	平成 20 年度末 見込値	① 11,000 人 ② 97.4%
	平成 19 年度実 績値			① 11,228 人 ② 95.7%	
	平成 18 年度実 績値			① 10,439 人 ② 96.3%	
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		検診事業では、引き続き基本健康診査・各種がん検診に広報や個人通知等により、受診勧奨を行い受診率の向上に努めた。 介護予防事業の取り組みでは、平成 18 年度より始まった生活機能評価の実施により、早期に介護予防事業への参加が必要な人の把握に努めた。また、地域における介護予防の自主的な集まりへの支援も行った。 母子保健事業については、引き続き妊婦乳幼児健康診査を実施するとともに、出産後早期の支援として、アンケートによる状況把握及び電話、訪問による相談を行う乳児育児支援事業も継続して実施した。また育児学級、育児相談、訪問指導等を実施し、乳幼児が健全な発育を支援した。 健康づくり推進事業では、本市の健康課題である肥満等の生活習慣病を予防改善するために、「団塊の世代心身パワーアップ教室」や「公園でエクササイズ」などの健康教育事業の実施とともに、健康ボランティアの養成、育成に努めた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度からの医療制度改革により、これまで老人保健法に基づき実施していた基本健康診査が、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各医療保険者による特定健康診査・保健指導として、実施されることになった。これに伴い、各医療保険者による健診・保健指導の対象に該当しない人に対しての健康診査、並びに保健指導を実施することとなった。 母子保健事業では、19 年度に引き続き疾病、発達遅滞、育児不安、虐待兆候の早期発見や支援を目的として、健康診査・育児学			

平成 21 年度 予算編成方針	級・育児相談・訪問指導・乳児育児支援事業等の事業を実施した。 一方、妊婦健康診査事業において従来 2 回の健康診査公費助成を 5 回に拡大し、母体や胎児の健康保持、妊娠や出産にかかる経済的負担の軽減を図った。また、未熟児訪問を開始し、一貫した母子保健の支援に努めた。 健康づくり推進事業においては、生活習慣病の予防改善を中心とした保健事業の充実とともに、市民健康ボランティアと協働で事業を推進し、地域での健康づくり事業の拡大を図った。 がん検診の受診率向上のために、集団検診における自己負担金の見直しを行い、その軽減を図る。また、最近若い世代において罹患が急増している乳がん検診について、より適切な検査方法の導入の観点から、40 歳未満及び 40 歳以上のマンモグラフィー検査（2 年に 1 回実施）の補填策として、エコー検査を実施する。 母子保健事業については、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。また妊婦健康診査において、平成 21 年度から 14 回の健康診査公費助成を行うとともに、県外医療機関等で受診の場合にも公費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。 健康づくり推進事業では、地域への健康づくり意識の浸透や、実践活動の拡大を図るため、食と運動の健康ボランティアの登録者数を増やし、組織化を推進する。また、ボランティア間の交流を深め、食と生活習慣病予防から介護予防活動までのコラボレーションを行い、健康づくり活動の発展に努める。
-----------------------------------	--

【主要・重点化事業】

事業名	妊産婦乳幼児健康診査事業				
平成 21 年度 当初予算額	298,677 千円	平成 20 年度 当初予算額	132,952 千円	差引	165,725 千円
事業概要	妊婦及び 4 か月、10 か月、1 歳半、3 歳児を対象に、疾病、心身障害、親子の心の問題を早期に発見し、適切な支援を行うために健康診査を実施し、健康の保持増進、育児不安の解消に努める。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 21 年度から、14 回分の妊婦健康診査の公費助成を行い、母体や胎児の健康保持、妊娠や出産にかかる経済的負担の軽減を図るとともに、県外医療機関等での受診の場合にも公費助成を実施する。				

事業名	検診事業				
平成 21 年度 当初予算額	222,027 千円	平成 20 年度 当初予算額	197,499 千円	差引	24,528 千円
事業概要	健康増進法並びに「がん予防重点健康教育及びがん検診の実施のための指針」に基づき、がんを早期発見し、早期治療に結びつけることを目的に実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	がん検診の受診率向上のために、集団検診における自己負担金の見直しを行う。また、乳がん検診について、従来の 40 歳以上のマンモグラフィー検査は 2 年に 1 回実施であるため、より適切な検査方法を導入する観点から、40 歳未満及び 40 歳以上のマンモグラフィー検査の補填として、エコー検査を実施する。				

基本目的5 市民が健康に生活できる

行動目標5-1 市民が健康の保持、増進に取り組める

【担当所属： 環境部環境保全課 TEL. 354-8278】

任 務		公害健康被害者が自立・安心して生活できるようにする			
指標	公害健康被害者の健康の保持、増進に必要な公害保健福祉事業である家庭訪問等による療養指導の実施率	目 標	100%	平成 20 年度末 見込値	94.9%
				平成 19 年度 実績値	94.5%
				平成 18 年度 実績値	93.6%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		公害健康被害認定患者の認定更新・等級の認定と、法律に基づく障害補償費、遺族補償費、療養の給付等の補償給付を行うとともに、福祉事業として転地療養、リハビリテーション、家庭訪問等による療養指導、施設利用による健康回復（水泳）事業、健康被害予防事業等に取り組んだ。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		基本的には 19 年度と同様の取り組みを行ってきたが、より参加者増を計るため、年 4 回の日帰りリハビリテーション事業（1 日）で従来の呼吸体操に変えて太極拳を取り入れた。 また、患者への家庭訪問においては、過去の呼吸器データ等をもとに、よりきめ細かに療養指導を行うとともに、各福祉事業への参加勧誘等もあわせて行ってきた。			
平成 21 年度 予算編成方針		近年参加者数の減少が見られるリハビリテーション事業や健康被害予防事業について、参加しやすい開催日時・内容にするなど参加者増を図るとともに、よりきめ細かな家庭訪問指導に努める。			

【主要・重点化事業】

事業名	公害健康被害補償給付事業				
平成 21 年度 当初予算額	727,465 千円	平成 20 年度 当初予算額	727,465 千円	差引	0 千円
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、医療費、障害補償費、遺族補償費等、公害健康被害認定患者に対する補償給付を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	認定患者の死亡等による障害補償費は減少するものの、遺族補償費等は支給額の変動が大きいため、20年度予算と同額とした。				

事業名	公害保健福祉事業				
平成 21 年度 当初予算額	2,589 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,649 千円	差引	△60 千円
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害者の健康の保持、増進に必要な福祉事業を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	対象者の高齢化等に伴う福祉事業参加者数の減少傾向に対応した事業内容の見直しを行った。				

基本目的5 市民が健康に生活できる

行動目標5-1 市民が健康の保持、増進に取り組める

【担当所属： 健康部保健所 保健医療課

TEL. 352-0585】

任 務		医療機関が、医療法及び関連法令を遵守し、かつ、適切な管理を行っているかを監視することによって市民が安全な医療を受けられる環境を整備する。			
指標	立入検査による改善指導項目の改善率	目標	1 0 0 %	平成 20 年度末見込値	100%
				平成 19 年度実績値	—
				平成 18 年度実績値	—
平成 19 年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		(平成 19 年度保健所未設置)			
(平成 20 年度取組状況及び現状分析)		平成 2 0 年度については、医療事故対策や、院内感染防止などの医療安全管理体制の確保状況に特に留意して、医療監視を実施した。			
平成 21 年度予算編成方針		医療サービスを確保するため、医療施設の人員構成、構造設備、医療安全管理等の監視指導の実施及び、登録衛生検査所の監視指導、許認可事務などを実施するための経費を計上する。			

基本目的 5 市民が健康に生活できる

行動目標 5-1 市民が健康の保持、増進に取り組める

【担当所属： 健康部保健所 衛生指導課

TEL. 352-0592】

任 務		食品監視指導事業等により食の安全と暮らしの衛生を確保する。			
指標	食品の検査件数 に対する不適合 食品の割合	目標	5. 4 %以下	平成 20 年度末 見込値	3 %
				平成 19 年度実 績値	—
	三重県の平成 18 年度の実績値 5.6%、毎年 0.1%減らしていく 目標値	平成 18 年度実 績値	—		
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(平成 19 年度保健所未設置)			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		「四日市市食品衛生監視指導計画」に基づく食品事業者等への 立入検査や食品検査を行うとともに、三重県と連携して菓子製 造業に対して重点的に立入検査を行った。			
平成 21 年度 予算編成方針		「四日市市食品衛生監視指導計画」に基づいた食品事業者等への 立入検査や食品検査(収去検査)に要する経費を計上するとと もに、「狂犬病予防法」や「動物の愛護及び管理に関する法律」 に基づく犬の捕獲、犬猫の引取や処分の経費を計上する。			

【主要・重点化事業】

事業名	食の安全安心対策事業費				
平成 21 年度 当初予算額	24,787 千円	平成 20 年度 当初予算額	56,860 千円	差引	△32,073 千円
事業概要	・食品関係事業者に対して監視指導を行い、食品衛生管理を向上させ、食品による健康被害を未然に防止する。 ・市内に流通する食品について食品衛生法に基づく検査を行い、違反・不良食品を排除し、安全な食品の流通を確保する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 20 年度は、三重県と連携して菓子製造業（280 件）の監視を実施したが、平成 21 年度はさらにその他の製造業に対して重点監視を行う。また、食品の製造業者や加工業者に対しては、自主的な衛生管理推進のために、H A C C P (高度自主衛生管理手法) の普及を積極的に推進する。				

事業名	薬事関係対策事業費				
平成 21 年度 当初予算額	2,896 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,519 千円	差引	△623 千円
事業概要	・薬局における調剤業務の安全対策、医薬品販売業等の適正販売等を向上させ、市民の保健衛生上の危害を未然に防止するため、監視指導を行う。 ・毒物劇物の非届出業務上取扱者への指導を強化する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 21 年度は、毒物劇物に係る非届出業務上取扱者に対しての重点的な監視指導を継続する。 薬物乱用防止運動が各地域に根ざすよう啓発活動を行う。 改正薬事法後に新設された店舗販売業等への監視指導を重点的に行う。				

事業名	獣疫対策費				
平成 21 年度 当初予算額	28,995 千円	平成 20 年度 当初予算額	28,744 千円	差引	251 千円
事業概要	・「狂犬病予防法」などに基づく野犬等の捕獲・抑留や「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく小動物（犬・猫）の引取りを行う。 ・捕獲や引取りを行った小動物を回収し、処分する。 ・動物愛護に関する啓発事業（接し方教室）などを実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	野犬等の捕獲・抑留業務を迅速に行うとともに、平成 21 年度においては、幼稚園、保育園児及び小学生の低学年を対象に犬の接し方教室などの啓発事業を行う。				

基本目的 5 市民が健康に生活できる

行動目標 5-1 市民が健康の保持、増進に取り組める

【担当所属： 健康部保健所 保健予防課

TEL. 352-0594】

任 務		市民の健康と安全を守るため、感染症を予防する。			
指標	①HIV 抗体検査 件数 ②HIV 予防啓発 活動回数	目 標	① 500 件 ② 3 回	平成 20 年度末 見込値	①450 件 ② 3 回
				平成 19 年度実 績値	—
				平成 18 年度実 績値	—
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(平成 19 年度保健所未設置)			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		検査・相談件数は年々増加傾向であり、前年度（408 件： 県保健所実績）を上回る受診者が予想される。また、啓発活動 についても、若者を対象とした市内の大学での講演会、街頭キ ャンペーン、広報掲載などの年間を通して活動を行った。			
平成 21 年度 予算編成方針		エイズ患者・HIV 感染者が年々増加傾向であるエイズ対策に ついて、まん延防止、正しい知識の普及など検査・相談、啓発 事業に適正に対応するための経費を計上する。			

【主要・重点化事業】

事業名	感染症予防対策事業				
平成 21 年度 当初予算額	33,932 千円	平成 20 年度 当初予算額	24,400 千円	差引	9,532 千円
事業概要	・感染症発生時での防疫措置を行うとともに、入院する患者（結核を除く）の医療費を公費負担するなど、感染症の蔓延を防止する。 ・エイズ検査及び性感染症の検査を実施するとともに、希望者に対しては併せて C 型・B 型肝炎検査を実施し、感染症の予防推進を図る。 ・結核患者を減少させるとともに結核の蔓延を防ぐため、医療機関に委託し家族・接触者等に健診を実施し結核対策を推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	・「感染症法」に基づき対策事業、啓発事業を行うとともに、結核対策としては、受診者の利便性を考慮し医療機関に健診を委託し実施する。				

事業名	精神保健事業				
平成 21 年度 当初予算額	3,745 千円	平成 20 年度 当初予算額	12,089 千円	差引	△8,344 千円
事業概要	・自傷他害のおそれがあり、緊急に医療及び保護が必要な精神障害のある方に対して、精神保健指定医の診察による適正な医療及び保護を行う。 ・精神障害のある在宅の方及びその家族に対して、社会復帰の促進や自立、社会参加の促進のための相談・訪問指導・ディケアを行う。また、地域住民に対して、精神保健の向上及び精神障害への理解を深めるための普及啓発活動を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	・「精神保健福祉法」に基づき適切な対応を図るとともに、精神的健康の保持、増進に努めるため各事業を実施する。なお、今年度から市民への利便性を図るため相談窓口の集約を行う。				

基本目的５ 市民が健康に生活できる

行動目標５－１ 市民が健康の保持、増進に取り組める

【担当所属： 健康部 食肉衛生検査所

TEL. ３５２－０７８５】

任 務		と畜検査、食鳥検査により安全な食肉を供給する。			
指標	適 正 な 食 肉、食鳥処 理の実施	目 標	① 疾病検査は全頭数 ② 有害物質の残留検査は 330検体 ③ 施設、枝肉等のふき取り検 査は、1400検体 ④ BSEの検査は全頭数 枝肉ふき取り検査では、1cm ² 当たり一般細菌数100個未満 の成績を牛では60%、豚では 80%以上確保する。	平成 20 年 度 末 見 込 値	目標値と同じ
				平成 19 年 度実績値	—
				平成 18 年 度実績値	—
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(平成19年度食肉衛生検査所未設置)			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析)		目標を達成するため、それぞれの検査を確実に実施している。 又、市民に安全な食肉を理解してもらうため、施設の見学を受け 入れ説明している。			
平成21年度 予算編成方針		市民に安全な食肉を提供するため、食肉衛生検査を実施する ための経費を計上する。			

【主要・重点化事業】

事業名	食肉衛生検査所管理運営費				
平成 21 年 度 当 初 予 算 額	33,556 千円	平成 20 年度 当 初 予 算 額	35,071 千円	差引	△1,515 千円
事業概要	・消費者へ安全な食肉（食鳥肉を含む）を提供するため、と畜場において牛・豚等の病気の検査やBSE検査を実施する。 ・食鳥処理業者に対して、立入検査を実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	安全な食肉を提供するため、様々な検査が必要であり、検査機器の整備、検査員の技術・知識の向上に努める。				

基本目的5 市民が健康に生活できる

行動目標5-2 市民が安心して医療を受けられる

【担当所属： 市立病院事務局総務課 TEL. 354-1111】

任 務		健全経営に基づく安心かつ高度な医療を提供する				
指標	病床利用率 平均在院日数 医業収支比率	目標	90.0%以上 12.5 日以下 100.0%以上	平成 20 年度末 見込値	80.8% 12.5 日 97.8%	
				平成 19 年度実 績値	85.2% 12.6 日 97.4%	
				平成 18 年度実 績値	91.1% 13.1 日 100.3%	
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		急性期医療・高度医療を担う北勢地域の中核病院として、より良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関との連携強化を図った結果、病床利用率は 5.9 ポイント減少し目標の 90%を割り込み 85.2%となったものの、平均在院日数は 12.6 日とほぼ目標水準に近づいた。 また、経営面では、平成 15 年度以来黒字を続けてきたが、入院収益において、7 対 1 看護体制への移行準備に伴う調整等による入院患者数の減少等により、19 年度は純損失を生じ医業収支比率は 97.4%となった。 こうした状況のもと、平成 20 年度を初年度とする 5 か年の中期経営計画を策定して経営改革に取り組むとともに、患者サービスの向上や業務効率化をめざした総合医療情報システムの一部稼動（平成 20 年 1 月）や給食業務の全面委託への移行（平成 19 年 10 月）を行った。また、病棟増築・既設改修事業については、技術提案型総合評価落札方式による入札を予定していたが、当該入札参加の対象となる業者が 1 ～ 2 年間の指名停止を受けたことから、平成 19 年度中の工事契約締結を断念せざるをえない状況となった。				

(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)	20 年度は、医療費包括支払制度の導入（平成 20 年 4 月）や 7 対 1 看護体制への移行（平成 20 年 8 月）を行うなど、中期経営計画を着実に遂行するとともに、経営評価委員会を立ち上げ、当院の基本的医療機能の充実強化や新たな経営形態の在り方等について検討し、基本的な方向性の提言を得た。
平成 21 年度 予算編成方針	21 年度は、7 対 1 看護体制の維持と医療費包括支払制度の適正運用を行う。病棟増築・既設改修事業については、前年度に引き続き、工事変更設計業務委託等を行い、工事発注準備を完了する。また、看護師確保対策の一環として就職準備資金貸付制度を創設する。

【主要・重点化事業】

事業名	病院施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	111,747 千円	平成 20 年度 当初予算額	144,260 千円	差引	△32,513 千円
事業概要	病棟増築・既設改修事業については、前年度に引き続き、工事変更設計業務委託を行うほか、平成 21 年 3 月に閉校する市立四日市高等看護学院を利活用するために、エレベーターの設置やトイレの改修を行うなど病院施設整備を実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	市民の健康を守る地域の中核病院としての病院施設整備を推進する。				

事業名	医療機器整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	500,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	600,000 千円	差引	△100,000 千円
事業概要	当院の目指す最新の高度・専門医療を提供していく上で必要不可欠な高度医療機器等の整備を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	市民の健康を守る地域の中核病院として高度医療を提供していくため、最新の医療機器の導入を図る。				

事業名	市立四日市病院就職準備資金貸付事業について				
平成 21 年度 当初予算額	9,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	－千円	差引	9,000 千円
事業概要	看護師確保対策の一環として、当院に就職しようとする助産師・看護師に対し就職準備資金として 1 人につき 30 万円以内の貸付制度を創設する。なお、3 年間勤務した者については、返還を免除する。				
評価を踏まえた予算への反映	患者に良質な医療を提供するために、看護体制の充実を図る。				

基本目的5 市民が健康に生活できる

行動目標5-2 市民が安心して医療を受けられる

【担当所属： 健康部保健所 健康企画課 TEL. 354-8281】

任 務		救急医療体制の周知を図る			
指標	救急医療情報システムによる案内件数	目標	9, 4 0 0 回	平成 20 年度末見込値	9, 0 0 0 回
				平成 19 年度実績値	9, 0 0 0 回
				平成 18 年度実績値	7, 9 1 2 回
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		四日市市応急診療所については、厚生労働省の医療機関の電算化の方針を受けて、迅速で正確な患者対応と、薬価や診療報酬改正等に対処するため、平成 19 年 4 月よりレセプトコンピュータを導入した。 四日市市歯科医療センターについては、引き続き指定管理者である社団法人四日市歯科医師会に管理運営を委託した。また、利用者アンケートを実施し、接遇や個人情報保護等、歯科医療センター職員の研修に活用した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		四日市市応急診療所については、窓口事務の一元化と経費削減のため、受付及び診療報酬請求事務も含めた業務を一括して委託し、患者への対応の向上に努めた。また、応急診療所の周知のために、三重郡三町へちらしの配付を行った。 四日市市歯科医療センターについては、3 年間の指定管理期間が平成 20 年度で終了するため、指定管理者選定委員会を開催し、再度指定管理者の選定審査を実施した。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成 21 年度四日市市応急診療所については平成 22 年 4 月より診療報酬のオンライン請求が義務化されるのに伴い、レセプトコンピュータの環境整備を行うための予算を計上した。 四日市市歯科医療センターについては、前回同様、四日市歯科医師会を指定管理者として、5 年間管理運営を委託する。			

基本目的5 市民が健康に生活できる

行動目標5-2 市民が安心して医療を受けられる

【担当所属： 健康部 保険年金課 TEL. 354-8158】

任 務		健全な国民健康保険事業の運営を図る			
指標	国保特別会計単年度実質収支率	目標	95.0%以上	平成20年度末見込値	93.0%
				平成19年度実績値	91.3%
				平成18年度実績値	92.7%
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		国民健康保険は、高齢者の加入割合が年々高くなっているため医療費が高くなる一方、年金生活者やフリーターなど所得の低い人が多く、医療費を賄う保険料を確保するのは困難となるなどの構造的問題を抱えている。必要な医療費を賄うための保険料は他保険と比べて相当高く、保険料の滞納は増加傾向となっている。 国民健康保険特別会計は、一般会計から繰入れを行わないと運営できない深刻な状況が続いている。 こうした中で、医療費を抑制するためにレセプト点検、退職被保険者の適用適正化、健康診査などの保健事業の推進を図るとともに、収納率向上のための様々な滞納対策に取り組んだ。			
(平成20年度取組状況及び現状分析)		医療費は年々増加の傾向にあるため、被保険者の健康保持の増進、生活習慣病予防のための保健事業の推進など、医療費節減のための対策を一層推進する。 平成20年度から保険料所得割賦課方式を「本文方式」から「旧ただし書き方式」への変更を行った。			
平成21年度予算編成方針		また、国の医療制度改革に伴い、各医療保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導を始めとした、平成20年度から新たに始まった制度について、本市国民健康保険事業への影響を織り込み予算編成を行った。			

【主要・重点化事業】

事業名	保険者特定健康診査等事業費				
平成 21 年度 当初予算額	319,876 千円	平成 20 年度 当初予算額	250,759 千円	差引	69,117 千円
事業概要	医療制度改革において健康保険法等の改正により、「生活習慣病予防の徹底」を図るため医療保険者である国保に、40 歳以上 75 歳未満の被保険者を対象として、「特定健康診査」と「特定保健指導」が義務付けられた。 平成 21 年度は、昨年度に引き続き県内医療機関をフリーアクセスで受診できる特定健診とその検査結果に基づく特定保健指導を実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のための既存の保健事業に加えて、平成 21 年度事業経費を計上した。				

基本目的6 市民が自立して生活できる

行動目標6-1 地域で福祉活動が活発に展開される

【担当所属： 福祉部 福祉総務課 TEL. 059-354-8109】

任 務		市社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の団体の活動を支援し、地域住民や関係者の積極的な参加や相互協力のもとに地域福祉を充実させる			
指標	①社協ボランティアコーディネーター人数 ②ふれあいいきいきサロン参加者数（実施グループ数）	目標	①280人以上 ②51,000人以上 （140以上）	平成20年度末見込値	①240人 ②47,000人 （130）
				平成19年度実績値	①277人 ②50,389人 （134）
				平成18年度実績値	①188人 ②46,495人 （126）
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		民生委員の支援により災害時要援護者台帳への登録の同意確認や子育て支援などの活動のほか、ふれあいいきいきサロン参加者数が前年度（18年度）に比べ増加するなど、地域での福祉活動の活発化を促進できた。			
（平成20年度取組状況及び現状分析） 平成21年度予算編成方針		市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会等の団体への補助を通してその活動を支援し、地域福祉の推進に努めている。災害時要援護者支援活動については、新たに65歳となった人などの同意確認を行い、要援護者の実情の把握に努力している。また、平成21～25年度を計画期間とする地域福祉計画の策定を進めている。 今後も、引き続き市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会等の活動の支援を行う。また、地域福祉計画に基づき、増加傾向にある認知症高齢者等に対応するため、市関係部課とともに成年後見制度の利用促進にも努める。			

基本目的6 市民が自立して生活できる

行動目標6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

【担当所属： 福祉部 福祉総務課 TEL. 059-354-8163】

任 務		福祉対象者に各種手当給付、福祉医療費助成の事業を行うことにより、経済的基盤を安定させる			
指標	児童手当・児童扶養手当等と医療費助成等の受給者数等	目 標 (2 1 年度)	87,000 人	平成 20 年度末 見込値	86,574 人
				平成 19 年度実 績値	87,698 人
				平成 18 年度実 績値	79,739 人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		乳幼児医療費助成において、従来、通院は 4 歳未満、入院は小学校就学前までを対象としていたが、平成 19 年 9 月診療分から通院についても小学校就学前までを対象とする制度の拡大を図った。 制度の対象者には個別通知のほか、広報やホームページ等での P R、関係機関等への周知・協力依頼等により、漏れのないように努めた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		乳幼児・一人親家庭等・障害者の各医療費助成において、非課税世帯の入院時食事代助成について、介護保険など他の制度との整合を図るため、9 月分より助成を廃止した。一方、障害者医療費助成において、平成 20 年 9 月診療分から精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者の通院分についても助成対象とする制度の拡大を図った。 児童扶養手当の法改正に伴う減額措置については、該当者に案内文の送付、窓口での説明を行い、適用除外となる人の手続きが円滑に行われるよう対応した。			
平成 21 年度 予算編成方針		福祉医療費助成については、三重県と全市町で継続して制度の見直しがなされており、その動向も踏まえて、乳幼児医療費助成など医療費助成の制度についての検討を行う。			

基本目的6 市民が自立して生活できる

行動目標6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

【担当所属： 福祉部 保護課 TEL. 354-8165】

任 務		適正な保護を実施できる			
指標	生活支援専門相談対応件数	目標	1,370件	平成20年度末見込値	1,344件
				平成19年度実績値	1,235件
				平成18年度実績値	1,201件
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		生活困窮する市民に、社会保障制度全般に専門知識を持つ生活支援専門相談員が相談対応している。 様々な社会制度を紹介して自立生活をするためのアドバイスを行うとともに、自力では生活困難な人々に対して生活保護制度の適用につなげ、その生活の安定を図った。			
(平成20年度取組状況及び現状分析)		生活支援専門相談の実施により、適正な保護を実施するための入口の強化を図っている。併行して、被保護世帯が増加するなか、就労支援業務を通常業務から分離して専門的に実施する体制を整え、『就労支援プログラム』を策定して実施することにより、被保護者の保護からの出口（自立）の取り組みを強化した。 この結果、今年度は11月末現在で86名が就労を開始している。			
平成21年度予算編成方針		生活困窮者の相談内容が複雑多岐にわたることや年間相談件数が依然として多いことに対応するため、専任の生活支援相談員・就労支援員の配置を継続する。			

基本目的6 市民が自立して生活できる

行動目標6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

【担当所属： 福祉部 児童福祉課 TEL. 354-8173】

任 務		母子家庭及び寡婦が安定した生活を確保する			
指標	母子自立支援員による相談件数	目標	1,500件	平成20年度末見込値	1,300件
				平成19年度末実績値	1,279件
				平成18年度末実績値	1,125件
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		母子家庭の生活の安定と自立への支援のため、母子福祉センターで、相談事業や技能習得のための講座を開催した。また、母子自立支援員を児童福祉課へ配置替えし、増加している母子家庭の生活の安定と自立のための相談に応じるとともに、地域の母子家庭等の児童に母子生活支援施設「菜の花苑」の機能を活用した保育サービスを提供するなどして、母子家庭等の就労による自立を支援した。 また、母子家庭自立支援給付金事業を実施し、適職につくための教育訓練講座を受講した場合、費用の一部を支給するなど、母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援した。			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析)		増加している母子家庭の生活実態に応じた、きめ細かい相談、支援を行うとともに、母子家庭の生活の安定と自立を促すため、母子生活支援施設「菜の花苑」を活用し、地域で生活する母子家庭等の児童に保育サービスの提供を行い、母子家庭の母の就労と子育ての両立を支援している。			
平成21年度 予算編成方針		母子家庭自立支援給付金事業を引き続き実施し、就職に必要な技能や資格を取得するための教育訓練講座を受講した場合、費用等の一部を支給するとともに、公共職業安定所（ハローワーク）と連携して母子自立支援プログラム策定を行い、母子家庭の就労による自立を支援する。			

【主要・重点化事業】

事業名	母子家庭自立支援給付金事業				
平成 21 年度 当初予算額	4,108 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,736 千円	差引	2,372 千円
事業概要	適職に就くために必要な技能や資格を取得する目的で、指定された教育訓練講座を受講した場合、費用の一部を支給し、母子家庭の就労による自立を支援する。				
評価を踏まえた予算への反映	母子家庭の経済的安定と自立を支援するため、引き続き母子家庭自立支援給付金事業を実施する。				

基本目的 6 市民が自立して生活できる

行動目標 6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

【担当所属： 都市整備部市営住宅課 TEL. 354-8219】

任 務		社会ニーズに対応した市営住宅を整備する			
指標	耐震補強化率	目標	96.0%	平成20年度末 見込値	耐震 95.3% 高齢者 243 戸 障害者 40 戸
	高齢者対応型住宅数		250 戸	平成19年度実績値	耐震 94.0% 高齢者 236 戸 障害者 39 戸
	身体障害者対応型住宅数		41 戸	平成18年度実績値	耐震 91.1% 高齢者 229 戸 障害者 38 戸
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		社会ニーズに対応した市営住宅は、耐震補強工事、高齢者・障害者向け改良によって、着実に事業を推進してきている。			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析)		曙町市営住宅建替事業は基本設計の作成を受けて、地質調査まで終えている。耐震対策として、応急耐震工事も計画どおり進んでいる。高齢者・障害者向け住戸の改良工事も計画どおり進んでいる。			
平成21年度 予算編成方針		耐震対策、既存住宅のバリアフリー化を進めていく。また、既存住宅の維持管理及び住宅使用料の滞納整理を含めた入居管理も適正に行っていく。			

【主要・重点化事業】

事業名	老朽市営住宅耐震対策事業				
平成 21 年度 当初予算額	18,600 千円	平成 20 年度 当初予算額	20,000 千円	差引	△1,400 千円
事業概要	耐震診断で補強が必要とされた住宅のうち、現在入居している簡易耐火ブロック造 2 階建住宅の耐震補強を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	耐震対策として平成 17 年度から簡易耐火ブロック造 2 階建住宅の応急耐震補強工事を実施しており、平成 21 年度も引き続き実施する。平成 22 年度で終了する予定である。				

事業名	市営住宅高齢者・障害者向け改良事業				
平成 21 年度 当初予算額	20,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	20,000 千円	差引	0 千円
事業概要	既存住宅のうち、高齢者や障害者が利用しやすい簡易耐火構造平屋建住宅を主に改良し供給する。				
評価を踏まえた予算への反映	既存の市営住宅のバリアフリー化として毎年高齢者向け、障害者向けに改良してきたが、平成 21 年度も、高齢者向けに 7 戸、障害者向けに 1 戸ずつ改良していき、事業を一層進めていく。				

基本目的 6 市民が自立して生活できる

行動目標 6-3 高齢者が健康で安心と生きがいある長寿社会になる

【担当所属： 福祉部 介護・高齢福祉課 TEL. 354-8425】

任 務		高齢者が、自立した生活を送れるように支援する			
指標	介護保険制度の 居宅介護サー ビス利用率(要 介護・要支援 認定者のうち 、居宅介護サ ービスを利用 している人の 割合)	目 標	5 8 . 2 0 % 以上	平成 20 年度末 見込値	5 8 . 2 0 %
				平成 19 年度実 績値	5 8 . 1 3 %
				平成 18 年度実 績値	5 7 . 3 9 %
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算 等に対する指 摘		介護保険制度の定着とともに介護サービスの利用も増加し、介護者の負担軽減や要援護高齢者の支援に大きな役割を果たしている。 介護サービス以外には、日常生活に支障がある高齢者の在宅生活を支援するため、25 カ所の在宅介護支援センターにおける相談事業、訪問給食事業などを実施した。また、3 カ所の地域包括支援センターでは、在宅介護支援センターと連携し、介護予防の取り組みを行った。 さらに、在宅生活を支援するため、新たにショートステイ施設の整備を行った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、在宅介護支援センター相談事業、訪問給食事業、おむつ支援事業等を実施している。また、在宅生活の支援のため、ショートステイ施設の整備等に取り組んでいる。			
平成 21 年度 予算編成方針		今後、虐待や認知症など処遇困難事例がますます増加することが予想される。平成 21 年度は、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連携を強化し、相談・解決機能を高めるため地域包括支援センターに主任ケアマネジャーを各 1 名増員する。			

【主要・重点化事業】

事業名	在宅介護支援センター事業				
平成 21 年度 当初予算額	108,174 千円	平成 20 年度 当初予算額	108,174 千円	差引	0 千円
事業概要	日常生活に支障がある高齢者の在宅生活を支援するため、25 カ所の在宅介護支援センターにおける相談事業などを実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	高齢者の身近な相談窓口として一層の定着化を図るとともに、地域包括支援センターとの連携を強化していく。				

事業名	地域包括支援センター事業				
平成 21 年度 当初予算額	155,932 千円	平成 20 年度 当初予算額	134,940 千円	差引	20,992 千円
事業概要	虐待や認知症など専門性が求められる事例の対応において、社会福祉士、主任ケアマネジャーおよび保健師等の専門職が地域のケアマネジャーや在宅介護支援センターを後方から支援し、解決を図る。また、高齢者の権利擁護に関する事業（高齢者虐待、成年後見制度利用支援）などに取り組む。				
評価を踏まえた予算への反映	高齢者の増加に伴い、処遇困難事例がますます増加する傾向にあり、在宅介護支援センターとの連携を強化する必要があるため、各地域包括支援センターに主任ケアマネジャー1 名を増員配置する。				

事業名	高齢者虐待防止推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,219 千円	平成 20 年度 当初予算額	709 千円	差引	510 千円
事業概要	地域や関係機関との連携を図り、ネットワーク体制を構築することにより、高齢者への虐待防止、早期発見・早期対応を行うとともに、高齢者の養護者に対する支援等を推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応を進めるため、ネットワーク体制の充実を図る。				

基本目的 6 市民が自立して生活できる

行動目標 6-3 高齢者が健康で安心と生きがいある長寿社会になる

【担当所属： 福祉部 介護・高齢福祉課 TEL. 354-8425】

任 務		元気な高齢者が、自分の能力を活かした社会活動ができるように支援する			
指標	要介護認定率 (65歳以上認定者数／65歳以上人口)	目標	15.45% 以下	平成20年度末見込値	15.45%
				平成19年度実績値	15.48%
				平成18年度実績値	15.52%
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		高齢者の活動の場が多様化している中、老人クラブの会員数は伸び悩んでいるものの、子ども達の登下校時の見守りに取り組むなど、地域社会での活動を積極的に行うクラブが増えており、高齢者の社会活動は促進された。			
(平成20年度取組状況及び現状分析)		老人クラブ運営費補助金により、高齢者の生きがいある社会参加やボランティア活動を支援するとともに、活発な活動を行うクラブに補助金を重点配分することにより、地域に貢献する事業への取り組みを推進している。			
平成21年度予算編成方針		平成21年度についても補助事業を継続し、老人クラブが地域の実情に応じた積極的な活動を展開することを通じて、地域での相互扶助の推進に貢献するよう促していく。			

【主要・重点化事業】

事業名	老人クラブ運営費補助金				
平成21年度 当初予算額	15,945 千円	平成20年度 当初予算額	16,575 千円	差引	△630 千円
事業概要	高齢者の健康づくりや生きがいある社会参加を支援し、相互扶助や社会貢献を促進していくため、老人クラブが行う社会奉仕活動、健康増進活動等に対して補助する。				
評価を踏まえた予算への反映	老人クラブの活動を通じて地域での多様な取り組みが活性化されるよう、事業への支援を継続する。				

基本目的 6 市民が自立して生活できる

行動目標 6-4 障害のある人の自立と社会参加を促進する

【担当所属： 福祉部障害福祉課 TEL. 354-8171】

任 務		障害のある人の自立と社会参加を促進する			
指標	①地域における日常生活を支援する居宅介護等の利用時間数 ②生活介護や就労継続支援等の通所サービスを提供する施設数	目標	① 66,600 時間 ② 28 施設	平成 20 年度末見込値	① 54,780 時間 ② 28 施設
				平成 19 年度実績値	① 52,617 時間 ② 27 施設
				平成 18 年度実績値	① 49,176 時間 ② 27 施設
平成 19 年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		障害者自立支援法に基づき、居宅介護や短期入所等の介護給付を実施するとともに、障害のある人の地域における自立生活を支援するため、生活環境の整備、就労支援、医療給付等などの在宅福祉サービスを実施した。また地域生活支援事業として相談支援事業を開始し、必要な支援を行った。 障害のある方の社会参加を進めるため、日中活動や福祉的就労の場となる通所施設について、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を行う施設や就労継続事業等を行う施設への移行促進、小規模作業所の整備促進を行った。			
(平成 20 年度取組状況及び現状分析)		障害者自立支援法による障害福祉サービスや地域生活支援事業の周知・利用促進を行い、利用の増加につながっている。特に移動支援事業や日中一時支援など障害のある人の社会参加を促進する事業は前年度に続いて伸びている。また、障害者自立支援法に基づく事業所への施設移行も進んでいる。			
平成 21 年度予算編成方針		障害者自立支援法に基づき、障害のある人が地域で安心して自立生活・社会生活を営めるよう、各種施策を実施する。 障害福祉サービスに位置づけられている介護給付、訓練等給付のほか、自立支援医療費及び補装具費などの自立支援給付事業について、その利用の状況や各施設の新体系への移行の動向につい			

	て把握し、安定した障害福祉サービス等が提供できるよう、サービス提供体制の整備に努める。 また、市町村事業である地域生活支援事業については、障害のある人の地域での生活を支援するため、相談支援事業の強化に努めるとともに、日常生活用具等給付事業や移動支援事業、日中一時支援事業などの各事業の充実を図る。
--	--

【主要・重点化事業】

事業名	相談支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	36,308 千円	平成 20 年度 当初予算額	36,390 千円	差引	△82 千円
事業概要	障害のある人が、地域で安心して自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害のある人や家族等から相談に応じ必要な支援を行う。 身体障害：かがやき 知的障害：聖母の家（陽だまり） 精神障害：ソシオ、HANA また、相談支援事業と関係機関の調整の場として設置した地域自立支援協議会において、地域における障害福祉サービス提供システムの充実を検討していくとともに、相談体制のさらなる充実を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	障害のある人のニーズを踏まえ、相談支援事業の充実に努めるとともに、地域自立支援協議会を活用し、地域における障害福祉サービスの充実に努める。				

基本目的6 市民が自立して生活できる

行動目標6-4 障害のある人の自立と社会参加を促進する

【担当所属： 福祉部 あけぼの学園 TEL. 322-2714】

任 務		①障害のある乳幼児の早期療育をする ②保護者の利用満足度をたかめる			
指標	①発達指数が伸びた児の比率 ②保護者の満足度	目標	①25%以上 ②95%以上	平成20年度 末見込値	①33% ②95%
				平成19年度 実績値	①33% ②92%
				平成18年度 実績値	①22% ②95%
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		通園部の子どもの個々の指導計画に基づき療育を行った結果、発達指数が伸びた子どもは前年度を大きく上回った。この要因としては、おおむね子どもの発達状態に合わせた指導がうまくいき、個々の子どもの持っている力（発達する力）を十分に引き出したためと考えられる。早期療育の効果は大きいと考えられるため、引き続き療育活動に取り組む。 また、保護者の相談、援助にもきめ細かく対応した結果、保護者の満足度数値は前年度をやや下回ったが、ほとんどの保護者に満足を得られたと考える。引き続き、保護者に対する相談・援助等の支援に努める。			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析)		本年度は、契約児53人のうち継続児24人、新入園児は29人となった。年齢別では3歳児以上が74%、2歳児以下が26%で、児童デイサービス事業（週1日）で通っていた3歳児が多く入園した。毎日の通園による早期療育の効果で発達・成長する子どもが多くなるとわれ、発達指数が伸びた子どもの比率については前年度と同程度と思われる。また、保護者相談、支援の対応も順調なため、アンケート結果では前年度程度の保護者の満足度割合が見込まれる。			
平成21年度 予算編成方針		引き続き障害のある乳幼児の保育園・幼稚園での統合保育に向けて前段階の保育・療育を行う。			

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

【担当所属： 教育委員会 指導課 Tel. 354-8255】

任 務		各学校・園の教育課程の編成・実施，学習指導，生徒指導等の教育活動の指導・助言を行う			
指標	園・学校自己評価において，教育活動に対する保護者・子どもの満足度「十分満足・おおむね満足」が 80%以上の園・学校数の割合	目標	7 8 % 以上	平成 20 年度末 見込値	7 8 %
				平成 19 年度 実績値	7 7 %
				平成 18 年度 実績値	7 6 %
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		（評価）各学校・園の目指した学校・園づくりの取り組みに対して継続的に指導・助言を行った。1 1 人の指導主事で年間約 1,100 回の学校訪問による指導を行った。教育活動への満足度・信頼度も 77%と目標には届かなかったが、毎年，確実に向上している。確かな学力の向上にむけ，学びの一体化を全中学校区で実施した。到達度検査の結果分析や校種を超えた問題克服のため、学びの一体化推進協議会を通して各校園に具体的な指導の改善について提言を行った。また、学校・司書・ボランティアの協働による読書活動の活性化を進め、月 1 冊以上を借りる児童生徒の割合も 86%となり、図書室の整備も進んできた。「生徒指導の充実」として、全小中学校に配置したスクールカウンセラーや心の教室相談員による相談の充実に努めた。また、Q-U 調査を全校で実施し、問題行動の未然防止を図る取組を行った。各学校・園づくりビジョンの実現に向けた取組について聴き取りを行いより綿密な予算的な支援を行い、教育活動の充実を推進した。			
（平成 20 年度 取組状況及び 現状分析） 平成 21 年度 予算編成方針		（20 年度）今年度は、見直しを行った新教育ビジョンの実現に向け、学校の取組への継続的な支援を行う。「学びの一体化推進事業」では教科部会や推進会議を持ち、具体的な方策を提案し、学力向上に向け系統的な指導方法の改善を進める。また、学校・司書・ボランティアの協働による読書活動の充実と活性化を図る。生徒指導においては、スクールカウンセラーの配置拡大による相談活動の強化および Q-U 調査の活用により、問題行動への予防と早期対応を図り、子どもの指導・支援の充実をめざす。 （21 年度）市の「めざす子どもの姿」の実現をめざすため次の点を重点にしている。「幼稚園教育」「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「健康な心と体の育成」「社会の変化に対応し主体的に生きる力の育成」を中心に効果的な予算編成を進める。			

【主要・重点化事業】

事業名	いじめ・不登校等教育相談事業				
平成 21 年度 当初予算額	18,160 千円	平成 20 年度 当初予算額	18,160 千円	差引	0 千円
事業概要	いじめ問題や不登校及び発達障害などの課題のある子どもへの対応の充実や、問題行動の未然防止のための指導体制・相談体制の強化・整備のため、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置及び専門的な相談員の派遣を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	いじめや問題行動及び不登校の子どもの推移や状況には、依然として憂慮すべき面があり、多動傾向等発達障害のある子どもへの対応も益々多様化している。臨床心理士や心の教室相談員が配置されることによる学校教育相談機能の向上及びその効果が多くの学校から報告されているが、専門的な立場からの指導や相談の必要度は一層高まっており、臨床心理士等の効果的な配置や活用の工夫により、教育相談の充実を図る。				

事業名	学校づくりビジョン推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	22,246 千円	平成 20 年度 当初予算額	24,800 千円	差引	△2,554 千円
事業概要	各小・中学校の「学校づくりビジョン」の実現に向けた教育活動及び研修の充実に向けて支援し、より魅力ある学校づくり、地域に信頼される学校づくりを推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	本事業は、市の学校教育ビジョンを基に各校が策定している「学校づくりビジョン」の実現に向けた教育活動の一層の充実をめざすものであり、例えば、基礎学力向上の取組の一環である到達度検査の経費や学習支援のための外部協力者への実費弁償等、学校の重点的な取組の推進に大きく寄与している。そのためこの事業の継続及び拡充に対する各学校の願いは強く、同規模の支援を引き続き行う。				

事業名	園づくり支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	4,138 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,560 千円	差引	578 千円
事業概要	各幼稚園が自園の園づくりビジョンをさらに推進するため、園の教育活動や研修活動の充実や地域の幼児教育センターとして行う子育て支援活動（遊び会：園開放）、子育て相談の充実に向けた支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	次世代育成や少子化対策が求められるなか、平成 20 年度は本事業費による園の教育活動や研修活動への支援を行った。さらに、子育て支援活動として園開放や子育て相談への活動支援補助員の配置を週 1～2 回開催した。平成 21 年度は活動支援補助員の支援時間を増加することで、各活動の充実努める。また、各園の園づくりビジョン実現のため、外部講師による研修会の充実や地域の特色を活かした取組、園の実情に応じた行事が弾力的に事業実施できるよう予算を配分し、より一層事業効果が得られるよう努める。				

事業名	大学及び企業との連携による授業力向上事業				
平成 21 年度 当初予算額	3,486 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,595 千円	差引	△109 千円
事業概要	教育活動の充実と教職員の資質向上をめざし、幼稚園・小中学校の研修に三重大学教官を講師として派遣したり、企業人・社会人の知識・技術・経験等を活用した授業の支援をしたりする。特に、「理科・科学が好きな子どもの育成」をめざし、授業の充実・指導力の向上をめざして、大学や企業との連携、協力のもと実践研究等を進める。				
評価を踏まえた予算への反映	教職員の資質向上は、教育改革を推進するための重要な課題である。三重大学教官研修は昨年度に続き、平成 20 年度も多く、園・学校から派遣回数が増加の要望がでている。また、企業人・社会人の知識・技術・経験等を生かしたキャリア教育・理科教育の領域の授業についても 4 月当初より希望する小中学校が多く、昨年度の実績を上回っている。特に理科教育については「理科・科学が好きな子どもの育成」をめざし、プロジェクト会により、小中学校の授業の充実を目指した実践研究を始めた。今後、大学教官の派遣を充実させるとともに、企業との連携を中心に授業に係る情報の提供、実践研究、授業コーディネートを継続発展させていく。				

事業名	外国人幼児児童生徒教育充実事業				
平成 21 年度 当初予算額	45,344 千円	平成 20 年度 当初予算額	41,445 千円	差引	3,899 千円
事業概要	外国人幼児児童生徒の指導の充実を図るために、在籍校・園に適応指導員を配置し、日本語指導や教科の補充指導、教育相談等にあたる。また、日本語が殆どわからない児童生徒に対して、一定期間集中的に日本語の初期指導と学校への適応指導を行う初期適応指導教室（以下「いずみ」：笹川西小学校に設置、ポルトガル語・スペイン語が対象）を設置し、学校生活への適応を促進する。				
評価を踏まえた予算への反映	日本語指導の必要な外国人児童生徒が増加するなか、日本語が殆どわからない児童生徒への「いずみ」での日本語の初期指導・学校への適応指導は大きな効果があり、在籍校・学級での生活や学習へのスムーズなつながりが可能となった。しかし、小学校中学年以上の子どもにとっては、学習言語の習得のための指導者（適応指導員等）の配置も必要であることが浮き彫りになってきた。今後、「いずみ」を加えたシステムを継続しつつ、一層効果的な運用を検討、実施するとともに、拠点校における日本語教室の指導や適応指導員の配置の充実を図る。				

事業名	学校英語教育充実事業				
平成 21 年度 当初予算額	79,714 千円	平成 20 年度 当初予算額	85,794 千円	差引	△6,079 千円
事業概要	小学校段階から積極的にコミュニケーションを図ろうとし、国際感覚を身につけた豊かな心を持つ子どもを育成するため、言語や文化について体験的に理解することを重視した活動を行う。英語教育の充実と国際理解教育の推進を目的に、市内の全小中学校に英語指導員を派遣し、日本人教師との T T（ティームティーチング）で英語指導を行い、英会話やリスニングの時間を授業に取り入れることで、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	小学校では、1～4年生で年間5時間、5，6年生で年間10時間程度、担任と英語指導員との T T による外国語活動を全学級で実施してきた。また、全中学校では、英語科担当教師との T T で指導にあたり、主に英会話力の育成に努めてきた。昨年度までの到達度検査でも全国レベル以上の結果を得ている。来年度からは「英語ノート」と「四日市市小学校外国語活動カリキュラム」を活用した年間カリキュラムの検討を行いながら小学校5，6年生以上では15時間以上の英語活動の実施を行っていききたい。また、幼稚園訪問も行い、就学前の段階から、五感を通した国際理解教育の充実に努めていきたい。				

事業名	学校図書館いきいき推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	31,620 千円	平成 20 年度 当初予算額	39,645 千円	差引	△8,025 千円
事業概要	学校図書館教育及び読書指導の一層の推進を図るため、四日市市立の小中学校に専門の知識を有する司書を配置することにより、司書教諭及び図書館教育担当者、学校図書館ボランティアの支援を行い、学校図書館の活性化及び子どもたちの読書活動の推進および学習支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	司書が市内全小学校（40 校）、全中学校（22 校）を週 1 回程度巡回し図書館運営を行った。例えば、図書館整備支援として環境づくりや学習活動サポート、児童生徒に対する読み聞かせ、ブックトークなどの読書活動の推進業務を行ってきた。また、司書教諭や図書館支援員に向けて運営方法や導入の方向性についてアドバイスや支援も行った。小中学校とも図書貸出数は増加してきている。来年度においても、司書業務委託を行い専門的な知見をいかした継続的な図書館運営の改善を行っていききたい。今後は、学習活動支援など図書館の多様な活用方法や図書館の効率的な運営を継続して行っていききたい。				

事業名	学びの一体化推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,104 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,352 千円	差引	△248 千円
事業概要	各中学校区で幼稚園や小・中学校がこれまで以上に連携を強め、確かな学力、健やかな成長をめざした体制づくりや指導方法の充実等を行う。学びの一体化推進協議会は、各教科部会からの到達度検査結果の分析等を基に、指導方法の具体的な提言を行うとともに、各中学校区の取組等の情報発信を行い、教育活動の連続性を確保・充実する方策等の推進を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 19 年度から「学びの一体化」の取組に、確かな学力の定着・向上を全市共通のものと位置付け、それを受けて発足した各教科部会は、到達度検査の結果及び学校の指導の現状等の分析を行っている。学びの一体化推進協議会は、教科部会からの報告などから市の教育の現状や課題を明らかにし教育実践の方向性を発信する役割を担っており、今後も取組の継続発展に努めたい。 到達度検査は、平成 20 年度は中学校の理科について実施し、その調査結果の分析から改善の方向性がみられている。来年度は英語、次年度は社会について実施し、市内の中学校での学力の習得状況を把握に努めていきたい。このように英語・理科・社会の順で実施する形で継続する予定である。なお、算数・数学・国語については、今年度につき文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査を継続して参加していく。				

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

【担当所属： 教育委員会 教育支援課 TEL. 354-8283】

任 務		今日的な教育課題の解決に向けて、教職員研修や教育相談、コンピュータ等の環境整備を行う			
指標	保護者へのアンケートによる満足度と教職員へのアンケートによる理解度・活用度	目 標	保護者満足度 4段階評価で3.5以上 教職員理解度・活用度 4段階評価で3.2以上	平成20年度末 見込値	指標変更のため実績なし
				平成19年度実績値	指標変更のため実績なし
				平成18年度実績値	指標変更のため実績なし
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(評価) 教職員研修事業では、今日的な教育課題に向けて講座数を増やし多くの参加が得られた。また、教育相談事業では、学校・園等他機関との連携や、子どもとその保護者、教職員への巡回相談を含めた支援の結果、相談件数・回数が増加した。教育情報システム運営事業では、学校情報化に対する運用支援・教育環境の充実・情報研修等の充実を図った。 (指摘) 教職員研修では、教師力の向上、人間性の醸成、評価指標の見直しなどが指摘された。			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析)		(20 年度) 研修体系の見直しを図るとともに教職経験等に応じた研修を行い、今日的な教育課題への取り組みや教員の資質向上を図った。教育相談事業では、障害のある子どもへの巡回教育相談や各関係機関との連携によりきめ細かな対応を図っている。また、情報教育の一層の推進や情報システム環境充実のため運用支援を継続するとともに小学校コンピュータ室の機器更新を行った。なお、指標については、教職員へのアンケートによる満足度から平成21年度からは、理解度、活用度に変更し、取組効果を明らかにする指標とした。			
平成21年度 予算編成方針		(21 年度) 今日的な教育課題や本市重点教育課題、年代・職務内容に応じた各種研修講座の実施や「教師力向上サポートブック」を作成・配付し、研修の活性化を図る。さらに重点教育課題推進校の内小中各1校で普通教室LAN整備を行い、ネットワーク配信型教材やインターネット教材を活用しICT活用指導力の向上について検証する。また、特別支援教育・相談事業では、障害のある子どもに対する相談支援を行う。不登校対策では、2つの適応指導教室を一本化する。また情報教育事業では、教育情報システムの運用支援やICTを有効に活用するために学校現場に出向いた研修や情報提供を行う。			

【主要・重点化事業】

事業名	特別支援教育・相談事業				
平成 21 年度 当初予算額	6,397 千円	平成 20 年度 当初予算額	6,640 千円	差引	△243 千円
事業概要	特別支援教育に関する就学支援及び要請訪問や研修を通して保・幼・小・中への支援を行う。また、関係機関との連携を図りながら教育相談を実施し、相談支援体制の充実を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	特別支援教育に関する各種計画や関係機関との連携会議等の充実を図る。				

事業名	重点課題研究推進校事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,200 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,200 千円	差引	0 千円
事業概要	教育支援課と学校が連携し、本市学校教育ビジョンの重点に示す教育課題についての研究を推進するとともに、成果や課題を明確にし、実践的な授業力の向上を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	本市学校教育ビジョンの実現のため、教育支援課と学校が連携し研究と研修の一体化を図り、「授業づくり」に係る研究を推進し、教師の実践的な授業力の向上を目指す。				

事業名	教職員研修事業				
平成 21 年度 当初予算額	3,724 千円	平成 20 年度 当初予算額	4,202 千円	差引	△478 千円
事業概要	教職員の多様なニーズと、今日的な教育課題研修や本市の重点教育課題に対応した研修を推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	今日的な教育課題や本市の学校教育の重点に示す教育課題に対応した研修、教材研究や指導技術に関する研修、職種や年代（ステージ）及び職務内容に応じた研修講座を充実し、教職員の資質や能力の向上を目指す。				

事業名	教育情報通信システム運営事業				
平成 21 年度 当初予算額	212,006 千円	平成 20 年度 当初予算額	191,159 千円	差引	20,847 千円
事業概要	各小・中学校での情報教育推進のための機器更新及びコンピュータ運用支援等、時代に対応した学校教育環境整備の充実を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	情報教育推進のために研修・授業支援等の教育情報システムの運用支援を行った。20 年度に更新した児童用コンピュータや教職員用コンピュータをより有効に活用し、I C Tを利用した授業力向上のための支援を行う。				

【見直し事業】

事業名	適応指導教室事業				
平成 21 年度 当初予算額	6,157 千円	平成 20 年度 当初予算額	8,101 千円	差引	△1,944 千円
事業概要	心理的な要因等により不登校状態となっている児童・生徒を対象に学校生活への復帰や社会的自立に向けての指導・相談等の支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	学校等と連携し、学習指導・教育相談・体験活動等を行い、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。21 年度は、現在 2 つの適応指導教室（ふれあい教室）を一本化（勤労者・市民交流センター使用）する。				

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子供が育つ

行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

【担当所属： 教育委員会 学校教育課 TEL. 354-8250】

任 務		学校教育活動に関わる人材の確保・活用、備品の整備・管理などを通して教育環境の向上を図るとともに、子どもたちの健やかな成長と安全の確保に努める			
指標	学校関係者評価の「少人数授業の充実度」の評価が3以上になった学校の割合	目標	75%	平成20年度末見込値	75%
				平成19年度実績値	73%
				平成18年度実績値	—
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		(評価) 基礎学力の充実を図るため、19年度も小学校では国語・算数、中学校では数学・英語等の授業について、少人数指導ができる体制とした。児童生徒には授業態度に落ち着きがみられるなど、学習環境の改善が図られている。また、講師個々の指導力の向上に伴い、個に応じた指導方法の工夫や改善が図られた。そのことで、多様な指導形態がとられるようになり、少人数指導の一層の充実につながった。			
(平成20年度取組状況及び現状分析) 平成21年度予算編成方針		(20年度) 16年度からの事業の進展に伴い、講師の採用数、少人数授業数の大幅な増加をみて以降、このレベルを維持するため、160名にも達する講師の採用、配置を実施してきており、児童生徒への指導の向上、学習態度の安定に寄与することができている。また、18年度から始まった講師の指導力、資質の一定レベルの確保及び向上を目的とした事業を継続し、講師等の指導力のレベルアップを図っている。 (21年度) 現在、対象が全ての学年となっており、21年度についても同レベルの事業を進める。また、引き続き講師の指導力のレベルアップを図り、その研修体制を充実発展させる。			

【主要・重点化事業】

事業名	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業				
平成 21 年度 当初予算額	182,122 千円	平成 20 年度 当初予算額	184,800 千円	差引	△2,678 千円
事業概要	小・中学校のすべての学年において、確かな学力の向上と学習規律と生活規律の確立のため、1 学級の児童・生徒数が 30 人を超える学級を中心に、よりきめ細やかな指導の実施を目的として引き続き教員加配事業を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	児童生徒の基礎学力定着向上を目指し、少人数事業を行うための講師の配置を適正かつ計画的に実施するとともに、18 年度から導入した講師の指導力・資質の向上を図る事業を推進する。				

事業名	特別支援教育支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	123,904 千円	平成 20 年度 当初予算額	117,992 千円	差引	5,912 千円
事業概要	小・中学校の特別支援学級に介助員を配置するとともに、通常の学級に在籍する発達障害児等に特別支援教育支援員を配置することにより、障害の種類と程度に応じたきめ細かな対応をし、障害児の適切な発達を促すとともに、安全で安心できる教育環境を整備する。				
評価を踏まえた予算への反映	地域に根ざした教育、仲間づくりを求めて、特別支援学級への通学を求める障害児等の増加に対応するため、適切な特別支援教育の充実に努めるとともに、19 年度から通常の学級に在籍する発達障害児等の発達を保障するために配置した特別支援教育支援員の体制を継続していく。				

事業名	中学校給食事業				
平成 21 年度 当初予算額	188,146 千円	平成 20 年度 当初予算額	49,246 千円	差引	138,900 千円
事業概要	旧市内の中学校ではミルク給食のみであったが、「合併に伴う教育制度検討会議」の答申を尊重し、家庭弁当との併用でデリバリー方式の給食を実施することとした。平成 20 年度の先行実施 5 校に引き続き、残りの 16 校（楠中学校を除く）で実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	献立作成は市が行うが、予約システムの維持運用と調理・配送業務は民間業者に委託する。また、16 校の配膳室に必要な備品を整備する。				

事業名	学校教育 IT 推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	60,758 千円	平成 20 年度 当初予算額	52,150 千円	差引	8,608 千円
事業概要	教職員にパソコン等を配備し、パソコンを活用しての教材研究等を進め、視覚に訴える授業等、よりわかりやすい授業を展開することにより、児童・生徒の学力の向上を図るとともに、ネットワーク化を行うことにより校務の効率化や個人情報保護の推進に努める。				
評価を踏まえた予算への反映	導入 2 年目を迎え、教職員がより利用しやすい環境づくりに努める。				

事業名	新学習指導要領教材整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	20,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	20,000 千円
事業概要	学校教育法施行規則の規定に基づき、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が改正され、小学校では平成 23 年度から、中学校では平成 24 年度から新学習指導要領に基づく授業を行うことになる。円滑な実施のためには新たな教材が必要となり、平成 21 年度からは理科、算数及び数学の移行期間が開始されることから、理科少額設備を中心に整備を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	指導内容が変更となる対象学年には、理科実験器具を購入し、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。				

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性を持った子どもが育つ

行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

【担当所属： 教育委員会 教育施設課 TEL. 354-8243】

任 務		安全で安心できる快適な学校施設づくりを推進する			
指標	安全安心・学校施設環境整備進捗率	目標	88%以上 整備件数 整備計画件数	平成20年度末見込値	88%
				平成19年度実績値	86%
				平成18年度実績値	84%
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		（評価）校舎の改築整備においては、1校で前年からの継続事業の改築工事を完成させ、学習環境の向上を図った。 学校施設整備においては、安全・安心の施策について、バリアフリー化整備工事を6校で、給食室の衛生管理強化改修工事を1校で計画的に実施し完成させ、学校環境整備を推進させることができた。 地震対策としては、平屋建ての小規模施設の安全確認のための耐震診断調査を予定通り実施した。 施設設備の保全体制づくりのため平成19年度から実施のストックマネジメント事業では、小中学校・幼稚園施設の全体的な調査を行った。 また、通学路の安全のための交通安全施設整備では、学校からの要望内容をほぼ実施し、通学路の安全向上を図った。			
（平成20年度取組状況及び現状分析）		（20年度）老朽化した河原田小学校校舎の改築整備においては、地質調査の結果、校舎真下に活断層が存在することが判明したことにより、当初20年度から実施予定であった工事を取りやめ、大幅に改築整備計画を見直しているところである。 安全・安心のための施設整備である年次計画によるバリアフリー化整備や給食室の衛生管理強化改修整備については、引き続き推進しており、経年による建物の劣化を改修により復旧改善を行			

	う大規模改造整備については、2校で工事を実施している。 また、平成20年11月から中学校デリバリー給食を5校で開始するため、必要な配膳室の整備を行った。 ストックマネジメント事業については、20年度は19年度の調査結果を元に、今後の維持管理経費を各学校・校舎ごとに算出するため、保全情報システムの構築を行っている。 通学路の安全のための交通安全施設整備については、学校からの要望に基づき、引き続き通学路の安全向上を図っている。 特定配分予算の事業については進捗速度が鈍くはなったが、概ね計画どおり推移している。一方、漏水、雨漏り等緊急対応工事が増加しており、定期的更新によって施設設備が長寿命化でき予算の効率運用を図るための保全体制づくりが必要となっている。
平成21年度 予算編成方針	(21年度) 児童・生徒数の増加に伴う普通教室の不足に対応するため、2校において、校舎増築を行う。 引き続き、給食室の衛生管理強化のための施設整備を行うとともに、既存の施設を延命化し効率的に活用していくため大規模な施設改造工事を行う。 中学校におけるデリバリー給食実施のため、16校で配膳室の整備を行う。 施設・設備について、定期的に保守点検・清掃等を実施することにより、適正な維持管理を行なうとともに、優先度を十分精査したうえで種々の補修を行い、緊急的な修繕にも対応する。 ストックマネジメント事業については、21年度は最終段階であり、長期保全計画を策定する 通学路の安全のための交通安全施設整備については、引き続き整備を行う。

【主要・重点化事業】

事業名	小中学校増築事業				
平成21年度 当初予算額	109,091 千円	平成20年度 当初予算額	8,427 千円	差引	100,664 千円
事業概要	児童・生徒数の増加に対応する校舎増築整備等 ・保々小学校増築工事 ・朝明中学校増築工事 ・泊山小学校仮設校舎リース（18～22年度）				
評価を踏まえた予算への反映	普通教室の不足を未然に防止するため、増築等により対応する。				

事業名	給食室改修事業				
平成 21 年度 当初予算額	45,841 千円	平成 20 年度 当初予算額	54,000 千円	差引	△8,159 千円
事業概要	衛生管理強化のため間仕切改修、排水経路改修等整備 小学校 1 校 改修工事				
評価を踏まえた予算への反映	給食室改修については計画的に改修工事を実施してきており、食の安全の観点からは早期完了が望まれるため、着実に推進していく。				

事業名	大規模改造整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	187,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	205,700 千円	差引	△18,700 千円
事業概要	防水工事や外壁改修、内部改修などの校舎リニューアル化整備 小学校 工事 2 校				
評価を踏まえた予算への反映	既存の施設を延命化し効率的活用していくため大規模な施設改造を行う。				

事業名	中学校給食施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	106,564 千円	平成 20 年度 当初予算額	32,000 千円	差引	74,564 千円
事業概要	中学校デリバリー給食実施に向けての配膳室確保のため、間仕切設置・空調設備設置・給排水整備等の改修又は増築等、必要な施設整備を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 20 年度は先行して 5 校で給食開始した。21 年度は 16 校で給食実施するため、整備を行う。				

事業名	ストックマネジメント事業				
平成 21 年度 当初予算額	11,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	7,000 千円	差引	4,000 千円
事業概要	小中学校、幼稚園の施設設備の調査・診断を行い、長期保全計画を策定する。21 年度（最終段階）は、長期保全計画の策定。				
評価を踏まえた予算への反映	施設設備は定期的に更新改修修繕等を行うことによって長寿命化しライフサイクルコストを削減することができる。現在のような事後での修繕等では緊急対応が増加するばかりであり、コスト高となる。予算の効率的執行を行うため計画的保全施工が大切であるため、これの長期的な保全計画を策定する。3 カ年計画での最終年度。				

事業名	通学路交通安全施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	20,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	20,000 千円	差引	0 円
事業概要	児童・生徒の通学途上の交通事故防止のため、通学路での交通安全施設整備に取り組む。				
評価を踏まえた予算への反映	各小中学校における整備要望を直接教育委員会で把握し整備を行うことにより、通学路における小規模な交通安全施設の整備を促進するため、引き続き要望に基づく整備を図っていく。				

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

【担当所属： 教育委員会 教育総務課 TEL. 354-8236】

任 務		市民が均しく教育サービスを受けることができる			
指標	私立幼稚園園児 1人当たりの補助額	目標	61,000 円以上	平成 20 年度末 見込値	62,117 円
				平成 19 年度実 績値	61,507 円
				平成 18 年度実 績値	60,557 円
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(評価) 私立学校・園の教育条件の維持向上並びに経営の健全化を支援したほか、私立幼稚園に通う園児の保護者負担の軽減を図った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		(20 年度) 引き続き、私立学校・園の運営費補助や園児の保育料補助などを行った。なお、平成 20 年度より、私立外国人学校への補助を新設し、三重朝鮮学園に加え、ブラジル人学校への補助を行った。また、三重朝鮮学園については、A E D の設置費を全額補助した。 (21 年度) 私学助成を重要施策の 1 つとして捉え、効果的かつ実態に即した事業の実施に努める。			

【主要・重点化事業】

事業名	私立学校等運営費補助金				
平成 21 年度 当初予算額	13,797 千円	平成 20 年度 当初予算額	12,438 千円	差引	1,359 千円
事業概要	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高めるため、私立小・中・高等学校（市内 5 校及び市外 2 校）へ運営費を補助する。また、私立外国人学校 2 校に対し教育費の補助を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	私立学校からの平成 21 年度予算要望の主旨も踏まえつつ、引き続き効果的な事業の推進を図る。				

事業名	私立幼稚園保育料補助金（私立幼稚園就園奨励費補助金分）				
平成 21 年度 当初予算額	172,680 千円	平成 20 年度 当初予算額	166,138 千円	差引	6,542 千円
事業概要	幼稚園教育の振興に資するため、市内の私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、世帯状況に応じて、国の補助金を受けて就園奨励費を補助する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 21 年度の国の基準に基づいて補助を行い、保護者負担の軽減を図る。				

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

【担当所属： 教育委員会 教育総務課 TEL. 345-8237】

任 務		教育に関する施策の組立てや事業・予算の調整を行う 事務局や教育機関の職員の勤務条件を整える			
指標	学校教育ビジョンにおける「15の重点」の目標達成数	目 標	1 1 項目以上	平成 20 年度末 見込値	1 0 項目
				平成 19 年度実 績値	1 0 項目
				平成 18 年度実 績値	8 項目
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		（評価）主要事業の企画調整・懸案課題のうち、学校規模の適正化について、「基本的な考え方」及び具体的な「適正化計画」を策定し、検討対象校区の関係者への説明を開始した。その他、人事・給与関係をはじめとする管理業務については概ね円滑に処理できた。 （指摘）今日、教育にまつわる課題が社会的にもクローズアップされる中で、総合的に基本方針を決定する教育委員会は、市役所内での会議に限らず、学校現場へ出向き保護者と意見交換するなどといった取り組みが必要である。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		（20 年度）学校規模の適正化計画における検討対象校区の地元関係者との協議等を進めており、最優先に取り組む三浜・塩浜小については、統合に関する基本合意を目指してその協議を進めた。また、コミュニティスクール調査研究事業の成果をまとめるとともに、平成 19 年度に引き続き、安全安心で安定した給食調理体制を確保するため、小学校給食調理業務委託の推進に取り組んだ。 （21 年度）学校教育ビジョンの実現を目指して、学校と家庭・地域が互いにコミュニケーションを重視し、連携・協力して開かれた学校づくりを推進していくための予算編成と、内部管理事務予算の一層の効果的、効率的な予算編成に努める。前年度に引き続き、地域に開かれた学校づくりをより積極的に進めるほか、学校評価制度のあり方の調査研究に取り組む。また、小学校給食調理委託の新たな対象校を模索していく。			

【主要・重点化事業】

事業名	開かれた学校づくり推進事業費				
平成 21 年度 当初予算額	1,330 千円	平成 20 年度 当初予算額	975 千円	差引	355 千円
事業概要	地域住民・保護者と学校が一体となった地域に開かれた学校づくりをより積極的に進めていく。また、2 年目を迎える各校の「学校づくり協力者会議」が、前年度以上に学校運営を支援し、学校評価を確実に実施できるよう全体研修会を開催するなど、様々な活動支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	コミュニティスクール調査研究事業（H18～20）の実施結果から、学校運営協議会の多岐にわたる活動が、学校運営の支援となり、また、学校・家庭・地域社会が一体となったより良い教育環境の実現に有効な手段であることから、更なる実施校の拡充をねらう。				

事業名	学校評価等推進事業費				
平成 21 年度 当初予算額	827 千円	平成 20 年度 当初予算額	472 千円	差引	355 千円
事業概要	四日市市教育施策評価委員会において、前年度に引き続き本市の学校評価システム全体の検証、第三者評価のあり方などの調査研究を進める。また、教育施策の評価書にあたる「学校教育白書」の充実を図り、当評価委員の知見を活用して教育施策の点検及び評価を実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	文科省の動向により、学校評価に関して市が第三者評価を行う場合も想定されることから、専門的・客観的な学校評価のあり方の検討を継続していく。				

事業名	教育問題法律相談事業				
平成 21 年度 当初予算額	600 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	600 千円
事業概要	年々増加する教育現場に寄せられる要求等に対応するため、教育問題専門に法律相談ができる体制を整備する。				
評価を踏まえた予算への反映	学校現場で起こる問題の中で、近年特に保護者とのトラブルが増加し、長期にわたり継続している事案もあることから、適切かつ迅速に対応し、早期の解決を図る必要がある。				

【見直し事業】

事業名	小学校給食調理員派遣事業				
平成 21 年度 当初予算額	0 千円	平成 20 年度 当初予算額	5,847 千円	差引	△5,847 千円
事業概要	小学校給食調理員の配置数の不足を補い、安定した給食を実施するため、小学校給食調理員の派遣に関して業務委託を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	19 年度に 2 校、20 年度に 2 校といったように、小学校給食調理の業務委託が順調に実施され始めたため、派遣職員の配置が必要ではなくなった。				

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-2 子どもが心身ともに健やかに育つ

【担当所属： 福祉部 児童福祉課 TEL. 354-8173】

任 務		子どもが健やかに育つ環境を整える			
指標	① 入 園 児 童 数・定員数 ② あそぼう会 参加者数 ③ 保育園での 統合保育児 童数 ④ 児童館利用 者数	目標	① 4,860人以上 4,530人 ② 80,000 以上 ③ 200人 ④ 44,000人	平成20年度末 見込値	① 4,750人 4,540人 ② 79,000人 ③ 213人 ④ 46,000人
				平成19年度末 実績値	① 4,775人 4,520人 ② 74,130人 ③ 212人 ④ 46,917人
				平成18年度末 実績値	① 4,772人 4,445人 ② 72,822人 ③ 206人 ④ 44,325人
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		乳児保育、延長保育、特定保育、一時保育、休日保育など保護者のニーズに応じた多様な保育メニューの提供を行うことにより、子どもを安心して生み育てる環境の充実に努めた。 保育園併設型の子育て支援センターを、こっこ保育園、みのり保育所の2ヵ所で拡充し、楽しんで子育てできるように相談や情報提供を行うほか、遊びの場や保護者同士の交流の場の提供を行った。 保育園民営化計画に基づき、平成20年度移管の高花平、三重保育園において、1年間をかけて保育に関する引き継ぎを行った。また、高花平、三重保育園の0歳児保育に必要な設備等の整備や、新たに休日保育を実施する西浦保育園及び一時保育等のための園舎を整備する河原田、水沢保育園に対して助成を行った。			

(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)	多様化する市民ニーズを踏まえ、乳児保育 2 ヲ所、延長保育 2 ヲ所、特定保育 1 ヲ所、一時保育 2 ヲ所を拡充した。 また、子育て支援センターにおいて、楽しんで子育てできるように相談や情報提供を行うほか、遊びの場や保護者同士の交流の場の提供を行った。 さらに、公立保育園の社会福祉法人への移管に伴い、河原田、水沢、西浦、高花平、三重保育園について、移管後 3 ヲ年に限り、移管先法人が行う施設整備及び高花平保育園の一時保育等のための園舎整備に対して助成を行った。
平成 21 年度 予算編成方針	新年度において、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次代を担う子どもを育成する環境を整備する「次世代育成戦略プラン」の推進及びその後期プラン（H22～26 年度）の策定を図る。 また、休日保育を 1 ヲ所、特定保育を 3 ヲ所、一時保育を 2 ヲ所それぞれ拡充し、多様な保育サービスの体制整備を行う。 河原田、水沢、西浦、高花平、三重保育園について、移管先法人が行う施設の整備に対する助成を行う。 地域及び学校、幼稚園、関係機関との連携を強化し、引き続き虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努める。

【主要・重点化事業】

事業名	特別保育等充実事業				
平成 21 年度 当初予算額	15,348 千円	平成 20 年度 当初予算額	21,528 千円	差引	△6,180 千円
事業概要	特別保育を拡充する。 ・ 休日保育 1 ヲ所〔河原田保育園（H19 民営化）〕 ・ 特定保育 3 ヲ所〔水沢保育園（H19 民営化）、高花平、三重保育園（H20 民営化）〕 ・ 一時保育 2 ヲ所〔高花平、三重保育園〕				
評価を踏まえた予算への反映	多様な保育ニーズに対応するため、引き続き保育サービス拡充を行う。				

事業名	保育所民営化推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	100,392 千円	平成 20 年度 当初予算額	65,700 千円	差引	34,692 千円
事業概要	河原田、水沢、西浦、高花平、三重保育園について、移管後 3 ヶ年 に限り、移管先の社会福祉法人が行う施設の整備について、1 園 3,000 万円限度に助成を行う。				
評価を踏ま えた予算へ の反映	公立保育園の民営化を推進することで、保育や子育て支援を充実さ せる。				

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-2 子どもが心身ともに健やかに育つ

【担当所属： 教育委員会 社会教育課 TEL. 354-8238】

任 務		家庭や地域の教育力を高め、社会教育活動や青少年健全育成活動に取り組む。			
指標	生活リズム向上事業の実態調査で「家族のコミュニケーション」についての満足度	目標	83%以上	平成20年度末見込値	83.5%
				平成19年度実績値	83%
				平成18年度実績値	74%
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘 <					

平成 21 年度 予算編成方針	(21 年度) 20 年度に引き続き、家庭や地域の教育力の向上を踏まえた「親と子どもの豊かな育ち」事業を重点事業として取組みを進める。そのため、市 P 連とともに、家庭・地域・学校・行政が連携した取組みの展開を図る。				
	また、放課後の子どもの過ごし方として、学童保育事業の支援や子どもと若者の居場所づくり事業などを重点事業として取り組む。				
	子どもの読書活動推進事業については、推進計画に基づき、推進会議の開催や本のあるまちの推進及び市民への普及・啓発のための行事を計画的に実施する。				

【主要・重点化事業】

事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育事業費補助金）				
平成 21 年度 当初予算額	134,689 千円	平成 20 年度 当初予算額	111,790 千円	差引	22,899 千円
事業概要	運営委員会が設置・運営する学童保育所の運営等に対して、その経費の一部補助等を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	利用児童の増加に対応すると同時に、障害児童の受入促進及び小規模学童保育所支援の拡充、安全対策のための AED 購入費の補助などを行う。また、外国籍の児童を受け入れている学童保育所を支援するため、通訳及び配布文書の翻訳を行う人材の募集登録を行い必要に応じて派遣する、ボランティア派遣事業を実施する。				

事業名	親と子どもの豊かな育ち事業				
平成 21 年度 当初予算額	6,946 千円	平成 20 年度 当初予算額	6,108 千円	差引	838 千円
事業概要	生活リズムの向上、規範意識の向上、安全安心の 3 つを柱として、地域や家庭の教育力を向上する。				
評価を踏まえた予算への反映	研究指定校の実態調査から課題を把握するとともに、関係機関と連携した研修会等を実施し、家庭教育支援の機運を高める。				

事業名	放課後子ども教室推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	2,140 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,407 千円	差引	△267 千円
事業概要	小学校の余裕教室等を利用して、子どもの安全な遊び場、異年齢や地域住民の交流の場を提供する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 20 年度に引き続きモデル事業として実施し、事業推進に向けた課題整理及びニーズ調査等を行う。				

事業名	子どもと若者の居場所づくり事業費				
平成 21 年度 当初予算額	3,789 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,337 千円	差引	452 千円
事業概要	青少年健全育成・非行防止活動の一環として、居場所を求める青少年に“場”を提供し、青少年の自主活動に向けた支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	勤労者・市民交流センター及び総合会館の 2 ヶ所で開所し、連携を図りながら実施する。				

事業名	子どもの読書活動推進事業				
平成 20 年度 当初予算額	330 千円	平成 19 年度 当初予算額	322 千円	差引	8 千円
事業概要	「子どもの読書活動推進計画」に基づき、推進会議の開催や 19 年度に引き続き「本のあるまち」の推進及び市民への読書の普及・啓発のための行事を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	推進計画を円滑に進めるための推進会議の開催や人権フェスタの参加、「本のあるまち」の推進など市民への読書の普及、啓発を図る。				

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-2 子どもが心身ともに健やかに育つ

【担当所属： 教育委員会 社会教育課少年自然の家 TEL. 329-3210】

任 務		青少年に野外活動を中心とした活動プログラムの提供や指導及び活動の場を提供する。			
指標	①利用者数 ②利用団体数 ③利用者満足度	目標	①23,500 人以上 ②315 団体以上 ③90%以上	平成 20 年度末 見込値	①22,500 人 ②296 団体 ③88%
				平成 19 年度実 績値	①22,873 人 ②300 団体 ③87%
				平成 18 年度実 績値	①23,730 人 ②324 団体 ③89%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(評価) 平成 1 9 年度においては、水沢市民広場の団体利用が増えたが、分館の空調設備改修工事等で利用者を制限したことなどにより、利用者数は前年度を若干下回った。 主催事業においては、プログラム内容を充実したり、地元地域や他部署との連携を図ったりする事業を企画することで、参加者の満足度を上げることができた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		(2 0 年度) 利用者については、前年度並みの利用状況を見込んでいる。 主催事業では、親子対象の秋の新企画を実施することなどにより、参加者に好評を得ることができた。 また、分館の防水や外壁塗装改修工事など、施設・設備の維持補修工事を計画通り行うことができた。			
平成 21 年度 予算編成方針		(2 1 年度) 指定管理者制度を導入する。			

【主要・重点化事業】

事業名	少年自然の家管理運営事業（少年自然の家指定管理料）				
平成 21 年度 当初予算額	71,566 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	71,566 千円
事業概要	指定管理者制度を導入し、管理運営を委託する。				
評価を踏まえた予算への反映	少年自然の家の設置目的である自然体験活動等の重要性を踏まえ、施設の立地条件や機能等を活かし、平成 21 年度から、民間の有するノウハウを活用することにより、利用者に対する柔軟なサービス提供や効率的な管理運営を行う。				

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-1 市民の芸術・文化活動が高まる

【担当所属： 市民文化部文化国際課 TEL. 354-8239】

任 務		市民が芸術・文化活動を行えるようにする			
指標	① 文化会館利用率 ② 文化振興基金 活用事業補助 金等事業数	目標	① 88%以上 ② 23 件以上	平成 20 年度見 込み	① 85% ② 9 件
				平成 19 年度実 績値	① 86.5% ② 14 件
				平成 18 年度実 績値	① 86% ② 17 件
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		文化振興審議会により大所高所からの意見を戴くほか、文化振興実施計画を具体的に進めるため、庁内会議と市民会議を開催し、市民の意見を各課事業への反映を図った。 市民が主体となつて行う文化事業を支援するために、文化振興基金を活用し、市民が開催する全市的及び地区の文化事業に対して補助するとともに、優れた民間文化施設を活用した文化事業についての補助を行った。 文化会館は、引き続き耐震化及び施設の老朽化対策として、設備の更新工事を行った。文化会館・茶室の管理については(財)四日市市文化振興財団による管理の2年目をモニタリング等により適正に管理した。市民がより使いやすい会館となるよう貸館受付方法を変更し、文化事業についても市の文化振興の方針にあうよう事業計画書の書式を見直し、事業の充実に努めた。なお、各施設の利用方法に工夫を凝らすとともに、区分ごとの利用率にも注目しながらより一層稼働率を高めていくよう促した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		文化会館については、引き続き計画的なホール設備の更新により施設整備も進めている。制度3年目となる指定管理は、市民がより使いやすい会館となるようつとめており、自主事業のネット予約や大型コインロッカーの設置など種々改革を行っている。 また、111 周年記念事業として、県内外から実力あるチームを招聘して太鼓フェスティバルを開催したほか、第 63 期本因坊戦第4局を茶室・泗翠庵にて開催し、新たに市民文化奨励賞を創設、111 周年記念コンサートのため長生淳氏に作曲委嘱した作品「マルシェ」を世界初演で披露するなど、4 事業を実施した。 平成 21 年度は、文化振興にかかる市民会議等の開催や文化振興基金の活用による支援などの事業について、さらに市民の声や活動を活かし、市民の主体的な文化活動で文化振興がなされていくように進める。 文化会館については、引き続き施設整備を計画的に進め良好な施設環境をつくり、さらに効率的な貸館運営を進めるとともに、より充実した文化事業を行えるよう新たに文化会館・茶室の指定管理者に指定された(財)四日市市まちづくり振興事業団と綿密な連絡をとりながら連携していく。			
平成 21 年度 予算編成方針					

【主要・重点化事業】

事業名	文化振興事業支援補助金				
平成 21 年度 当初予算額	2,539 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,439 千円	差引	100 千円
事業概要	文化振興基金を活用し、市民が主体的に開催する文化事業（全市的事业と地区事業）を支援する。				
評価を踏まえた予算への反映	市民の手による文化事業の開催を、本市における文化振興の重要なテーマと捉え支援していくが、その運用方法やあり方、より有効な基金の活用方法について検討し、市民によるまちづくりが進展するよう検討する。				

事業名	民間文化施設文化活動支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	800 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,000 千円	差引	△200 千円
事業概要	機能の優れた民間の文化施設で行われる芸術文化活動に対する支援（事業費の一部を補助し、入場料金を低廉化する）を行い、多くの市民に優れた芸術文化活動に触れる機会を提供するとともに、民間の文化施設を都市の貴重な文化的資産として活用する。				
評価を踏まえた予算への反映	20 年度交付状況(12 月現在 2 件)にあわせて予算を計上した。今後とも補助制度の一層の周知に努め、文化事業を開催したい市民が、機能の優れた民間の文化施設で開催する文化事業に活用することで文化のまちづくりが進むよう取り組む。				

事業名	文化振興審議会事業				
平成 21 年度 当初予算額	191 千円	平成 20 年度 当初予算額	210 千円	差引	△19 千円
事業概要	文化振興実施計画を具体的に進めるため庁内会議と市民会議を効果的に開催し、文化振興審議会の開催もあわせて、文化行政を市全体で総合的に取り組むことにより、市民主体の文化振興を進めていく。				
評価を踏まえた予算への反映	文化活動、企業、交通事業者、人権文化、大学生、高校生、公募などの分野から 17 名の市民委員で構成する市民会議を、平成 21 年度は 4 回開催予定。				

事業名	文化会館施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	70,980 千円	平成 20 年度 当初予算額	88,000 千円	差引	△17,020 千円
事業概要	開館以来 26 年が経過した文化会館の設備を計画的に整備することとし、20 年度に引き続き、第 1 ホールの吊り物等の舞台設備の更新を行う。また、バレエマットの更新を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	市民の文化活動の場である文化会館の機能を維持できるように、舞台設備等の更新を実施する。老朽化した備品等も更新して安全な利用環境を確保する。				

事業名	文化会館等管理運営委託費				
平成 21 年度 当初予算額	221,081 千円	平成 20 年度 当初予算額	336,708 千円	差引	△115,627 千円
事業概要	広く公募した上で選定した結果、四日市市文化会館及び茶室泗翠庵の指定管理者は、平成 21 年 4 月からの 5 年間について (財)四日市市まちづくり振興事業団が指定管理者に指定された。平成 21 年度は、5 年の指定期間の初年度であるが、新しく導入する利用料金制等を充分活用して効果的に事業計画を進めるとともに、具体的な過去のデータと市の進める文化振興の考え方を基に、文化会館及び茶室の事業について十分協議し進めていく。				
評価を踏まえた予算への反映	市最大の文化施設としてハード面もソフト面も十分機能するよう、指定管理者管理業務の効果的な実施を図る。指定期間の 5 年間に利用料金制を効率的に活用するほか、自主事業チケットのオンライン予約サービスやホームページの拡充、文化・芸術の専門性を活かしたセミナー事業など、市民サービスの向上が図られるようモニタリングを行いながら進めるとともに、制度の活用や方策について調査研究を行う。				

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-1 市民の芸術・文化活動が高まる

【担当所属： 教育委員会 社会教育課 TEL. 354-8240】

任 務		文化財・埋蔵文化財を保護するとともに、その活用を行い、文化財・埋蔵文化財に対する市民の関心と理解を深める。			
指標	①指定文化財の 指 定 件 数 (累計) ②発掘展来場者 数	目 標	①108 件以上 ②900 人以上	平成 20 年度末 見込値	①108 件(カモシ カ・コクガンを除く) ②800 人
				平成 19 年度実 績値	①107 件(カモシ カ・コクガンを除く) ②880 人
				平成 18 年度実 績値	①106 件 (カモ シカを除く) ②850 人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(評価) 市内の文化遺産の保護のため文化財指定を行うとともに、指定文化財等の適正な維持管理に努め、必要な修理に補助金を交付した。また、文化財の活用のため、文化財説明板・ホームページの更新を行った。埋蔵文化財の保存・活用については、開発者との協議の結果、現状保存できない遺跡について発掘調査等を実施するとともに発掘展等を開催した。 北勢バイパス建設に伴う発掘調査を北勢国道事務所より受託した。 久留倍官衙遺跡の史跡整備を進めるため、北勢バイパス工事に併せて実施する必要がある久留倍遺跡整備事業(北勢バイパス附帯工事)に着手した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		(20 年度) 久留倍官衙遺跡整備基本計画に基づき、北勢バイパス工事に附帯する工事を終了した。文化財指定については、新たに市指定無形民俗文化財 1 件を指定。指定文化財の適正な維持管理を行うため必要な修理に補助金を交付した。発掘展来場者数については、会期が前年より少なかったこともあり 19 年度実績を上回ることができなかった。 (21 年度) 文化財・埋蔵文化財の保存・活用・維持管理事業を進めるとともに、久留倍遺跡保存活用事業として、史跡整備に伴う学術調査等や、史跡の維持管理を行う。			

【主要・重点化事業】

事業名	久留倍遺跡保存活用事業				
平成 21 年度 当初予算額	25,442 千円	平成 20 年度 当初予算額	62,400 千円	差引	△36,958 千円
事業概要	久留倍官衙遺跡の史跡公園整備の一環として、政庁部分の学術調査・エントランス部分の発掘調査と史跡の維持管理を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	整備基本計画に基づき、久留倍遺跡保存活用事業の年次割事業として実施していく。また、史跡の活用・管理のため必要な調査・維持管理事業を実施する。				

事業名	文化財維持管理事業				
平成 21 年度 当初予算額	6,503 千円	平成 20 年度 当初予算額	8,103 千円	差引	△1,600 千円
事業概要	旧四郷出張所をはじめとする指定文化財や天然記念物を次世代に継承するため、適正な維持管理等を行う。また、御池植物群落の詳細な植生調査を専門委員等により実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	専門家の指導を受け、天然記念物の環境整備に重点をおいて事業を実施する。				

事業名	埋蔵文化財保護事業				
平成 21 年度 当初予算額	4,688 千円	平成 20 年度 当初予算額	4,704 千円	差引	△16 千円
事業概要	埋蔵文化財の普及・啓発のため、文化財整理作業所の維持管理と考古資料の復元・整理や展示を行う。また、個人住宅建築等に伴う発掘調査を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	文化財整理作業所において、普及・啓発のために考古資料の展示・復元に重点をおいて事業を実施する。				

事業名	文化財保存対策事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,616 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,576 千円	差引	△960 千円
事業概要	指定文化財を保護・継承するため、その修理等に補助を行うとともに、四郷ふるさとの道のトイレ等の管理を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	指定文化財の保存を図るため、市指定有形文化財上品寺「釈迦如来座像」の収蔵庫・市指定無形民俗文化財「椿岸神社獅子舞」獅子頭補修に対し補助を行う。				

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-1 市民の芸術・文化活動が高まる

【担当所属： 教育委員会 博物館 TEL. 355-2700】

任 務		市民の創造性を高め、郷土を大切にする心や科学する心を育み、よりよいまちづくりや未来を考える場を提供する			
指標	利用者数 観覧者満足度 (観覧者アンケート調査結果)	目標	127,200 人以上 76%以上	平成 20 年度末 見込値	124,500 人 72%
				平成 19 年度 実績値	141,624 人 76%
				平成 18 年度 実績値	117,439 人 71%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(評価)これまで博物館に来たことのない人にも足を運んでもらって利用者の層を広げることを目的に、親しみやすい内容の展覧会やプラネタリウム投映を行った結果、利用者数は前年度を大幅に上回ることができたが、満足度は目標を達成することはできなかった。 展覧会は、恐竜展やからくり人形展が多くの観覧者を集めた。プラネタリウムもアニメのキャラクター番組が夏休みに子ども達の人気を博した。また、天文関係を中心に学校との連携に力を入れ、これらをはじめとする教育普及事業への参加者も増加した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		(20 年度) 拡大した利用者層の定着を図るため、見応えのある内容のものを行っている。「ル・コルビュジェ展」や「銀河鉄道の夜」など、これまでにない種類の企画を行い、新たな利用者層を開拓した。 また、平成 17 年度から始めた天文の小中学校との連携授業が軌道に乗り、実施校の増加及び内容の充実により本市の学校教育の特色のひとつとなりつつある。			
平成 21 年度 予算編成方針		(21 年度) 引き続き市民に親しみやすいテーマを取り上げ、幅広い年齢層に対応した多彩な内容の事業展開を図る。各種講座や観望会への参加、貸館の利用などを促進し、展覧会やプラネタリウムの観覧者以外の利用者也増やして、総体的に博物館の利用者層の拡大を図る。 また、小中学校での天文連携授業を中心に、学校教育において果たす役割の強化を図る。			

【主要・重点化事業】

事業名	特別展等開催事業				
平成 21 年度 当初予算額	42,298 千円	平成 20 年度 当初予算額	45,235 千円	差引	△2,937 千円
事業概要	「ふれあい楽しむ 木のぬくもり展」、「ファール昆虫記の世界展」、「包むところ ふろしき展」、「古代朝明の風景 久留倍遺跡展」、「内藤ルネ ロマンティックよ永遠に展」、以上 5 本の特別・企画展と学校のカリキュラムに合わせた学習支援展示を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	地域の歴史をはじめ自然科学、美術、文学など様々な分野に関するものを取り上げ、子供から大人まであらゆる世代が楽しめる展覧会構成とする。				

事業名	プラネタリウム投映事業				
平成 21 年度 当初予算額	11,306 千円	平成 20 年度 当初予算額	14,832 千円	差引	△3,526 千円
事業概要	太陽と宇宙ステーションをそれぞれテーマとする一般向け番組 2 本と星座神話番組 6 本を自主制作するとともに、家族向け番組 3 本と一般向け番組 1 本を購入して投映する。また、宇宙塾、コンサートなどの特別番組を随時投映する。				
評価を踏まえた予算への反映	全天周投映機材を活かした臨場感あふれる映像番組や話題性のある天文現象をテーマとした番組などにより、子供から大人まであらゆる世代が楽しめる番組構成とする。				

事業名	天文教育普及活動事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,314 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,594 千円	差引	△280 千円
事業概要	移動式プラネタリウムを用いた中学校での連携授業、立体投影システムを用いた小学校での連携授業、移動天文車による市内各地での観望会、子供科学教室などを行い、学校や地域との連携を図りながら天文教育普及活動を推進する。				
評価を踏まえた予算への反映	例年実施している子供天文教室を、天文だけでなく広く科学に触れる機会として子供科学教室とし、理科好きの子供の育成を図る。				

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

【担当所属： 市民文化部文化国際課 TEL. 354-8239】

任 務		市民が主体的にまちづくりや生涯学習に参画できるような環境を整備する			
指標	① 市民大学一般クラス延参加者数 ② 生涯学習情報掲載数	目 標	① 600 人以上 ② 815 件以上	平成 20 年度末見込値	① 555 人 ② 810 件
				平成 19 年度実績値	① 599 人 ② 858 件
				平成 18 年度実績値	① 521 人 ② 796 件
平成 19 年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		ライフステージに応じた生涯学習活動を支援するうえで、市民大学は有効な手段となっており、市民への学習機会を提供するため市民大学の一般クラスを開設した。市民団体企画公募ジャンルに芸術・文化を設け、文化鑑賞 2 コースや人権・シニアライフ等の市民応募団体の企画 5 コースを設定し、そのほか大学企画の 2 コース、市の企画による 1 コースの計 8 コースで構成した。特に、音楽や伝統芸能に関わる鑑賞や四日市の歴史を切り口にしたコースは人気があり、定員を超える応募のあったコースもあり、受講者が前年度を大きく上回った。 また、ボランティアのまなぼうや記者によって取材、編集する「まなぼうや通信」を 3 回発行し、HP の情報を更新した。			
(平成 20 年度取組状況及び現状分析)		平成 20 年度の市民大学一般クラスについては、市民企画運営講座や大学委託のコースを中心に 8 コースを提供した。特に芸術・文化の鑑賞の仕方を学ぶ講座（楽器演奏のきっかけづくりの講座）や四日市の良さを再発見する講座（「道」を切り口にした四日市の歴史に関わる講座）が好評で、市民の自己実現に資するような生涯学習の場づくりを推進した。学習情報提供事業についても、ボランティアで活動するまなぼうや記者の取材、編集する「まなぼうや通信」の発行を継続した。			
平成 21 年度予算編成方針		平成 21 年度も、市民企画や大学委託講座を充実させた市民大学一般クラス、民間による主催事業も含めた学習情報提供事業で市内の生涯学習事業を広く把握するとともに、「まなぼうや通信」の発行回数を増やし、まなぼうや記者のボランティア活動を活性化させていくこととする。			

【主要・重点化事業】

事業名	市民大学一般クラス経費				
平成 21 年度 当初予算額	3,264 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,274 千円	差引	△10 千円
事業概要	公募による市民団体の企画運営コースや大学に委託するコースを基本に、四日市の良さを再発見する講座、芸術・文化の鑑賞に関する講座などを設定し、市民の自己実現に資するとともに、学習意欲がまちづくりにつながるような学習機会を提供する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 15 年度から市民団体の企画公募を開始し、毎年募集要項を見直しながら市と市民企画運営団体の役割分担を整理して進めてきた。平成 21 年度の市民企画公募のテーマについては「四日市」を再発見できる講座、芸術文化をテーマにした講座、人権をテーマにした講座、自由設定講座を設定し、これらの中から 6 コースと、四日市大学及び三重大学に委託する 2 コースを含めて計 8 コースを予定している。				

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

【担当所属： 教育委員会 スポーツ課 TEL. 354-8428】

任 務		市民が体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができるようにする			
指標	①スポーツ施設利用者数 ②スポーツ大会・イベント参加者数	目 標	①750,000人以上 ②17,200人以上	平成20年度末見込値	①742,000人 ②18,000人
				平成19年度実績値	①679,920人 ②14,485人
				平成18年度実績値	①620,485人 ②17,751人
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		(評価) ①スポーツ振興基本計画の推進スケジュールに従い、普及・振興を図った。②ドームを民間事業者の創意工夫により市民サービスの向上と管理コストの縮減のため指定管理者化を図った。③スポーツ施設の利用者による利用者協議会を設立し、より良い施設運営のための意見交換などの場を設けた。④霞ヶ浦体育館耐震補強工事等を行い、利用者の安全確保に努めた。⑤直営時の利用者数を活動指標の目標数値としていたため低く見込んでいたが、指定管理者の運営により、休日の施設受付や開館日の増加などで、利用人員が約6万人伸びる結果となった。			
平成20年度 取組状況及び 現状分析		(20年度) ①総合型地域スポーツクラブの運営支援(保々、三重、橋北地区)及び設立に向けた啓発活動(浜田、四郷、内部地区)を行っている。また、他の既存クラブも含めた協議会を設置して、連携・資質の向上を図った。 ②温水プール耐震補強工事を実施する。 ③快適な施設利用のため、中央緑地体育館屋根漏水防止及び陸上競技場第2種公認検定更新の改修工事を実施する。			
平成21年度 予算編成方針		(21年度) ①総合型地域スポーツクラブの運営支援及び設立に向けての啓発活動を行う。 ②スポーツ・レクリエーション団体の自主的・主体的活動を支援する。 ③青少年のスポーツ活動を支援する。 ④地域を基盤としたスポーツ活動の日常化を図る。 ⑤スポーツ施設の経年劣化対策のための改修工事を行う。 ⑥楠プラザ所管のスポーツ施設を移管し、効率的な管理運営のため一元管理を行う。 ⑦施設管理の効果的活用(指定管理者制度)の推進。			

【主要・重点化事業】

事業名	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業				
平成 21 年度 当初予算額	4,210 千円	平成 20 年度 当初予算額	5,285 千円	差引	△1,075 千円
事業概要	市民の誰もが、生涯を通して、それぞれの体力・目的に応じて、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現させることを目的に、市内各地域において「総合型地域スポーツクラブ」を設立する。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 20 年度には、保々、三重、橋北地区においてクラブの運営支援を図った。内部地区は、設立準備委員会が発足し、浜田、四郷についても設立に向けて啓発活動を行っているところであり、平成 21 年度から順次運営開始を目指す。				

事業名	運動施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	55,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	55,000 千円
事業概要	中央緑地体育館等のスポーツ施設の経年劣化対策として、高圧電源の受変電設備の更新工事や爆裂による外壁の剥がれ落ち防止工事を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	運動施設への電気の安定供給を行うなど円滑な施設運営管理に努めるとともに、公園来場者や運動施設利用者の安全確保を図る。				

事業名	運動施設一般経費（四日市市運動施設指定管理料）				
平成 21 年度 当初予算額	235,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	172,000 千円	差引	63,000 千円
事業概要	従来の四日市市運動施設に楠プラザ所管のスポーツ施設及び温水プールを加え、より効率的な管理運営のため、指定管理者化を 5 ヶ年継続して実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	一元管理によるスケールメリットが期待され、効率的な管理運営に資する。				

【見直し事業】

事業名	スポーツ活動振興事業費				
平成 21 年度 当初予算額	3,168 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,613 千円	差引	555 千円
事業概要	各種のスポーツ大会を通して、青少年の健全育成を図るとともにスポーツの普及に努める。				
評価を踏まえた予算への反映	各種目の大会やスポーツ少年団大会を開催して、交流機会を得ることにより、育成及びスポーツの普及に努める。また、体育協会とスポーツ少年団の組織体制の連携により、スポーツ少年団の自立、自活を図る。				

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

【担当所属： 教育委員会 図書館 TEL. 352-5108】

任 務		市民の多様な学習要望に応じた、使い易く居心地の良い図書館になる			
指標	① 蔵書数 ② 図書館利用者数(本館入館者数) ③ 貸出冊数	目標	① 430,000 冊 以上 ② 280,000 人 以上 ③ 890,000 冊 以上	平成 20 年度末 見込値	①420,000 冊 ②275,000 人 ③880,000 冊
				平成 19 年度実績値	①416,443 冊 ②270,304 人 ③870,885 冊
				平成 18 年度実績値	①404,639 冊 ②270,320 人 ③873,686 冊
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		図書館情報システムを新システムに移行させるため、開館日数が減少したことにより、利用者数、貸出冊数が前年度より少なくなった。しかし、インターネット予約や物流システム（市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室のどこでも貸出・返却ができる）が好評であり、利用件数は増加している。 図書館情報システムについては、貸出処理と検索が速くなるとともに、セキュリティの強化を行った。また、自動車文庫(移動図書館車)の更新を行い、市内全域サービスを継続している。 また、本市における図書館構想をどうしていくかを研究するため、教育委員会と経営企画部で「図書館のあり方調査研究会」を立ち上げ、平成 21 年度に結論がでるように検討を行った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		(20 年度) 本市の図書館構想における方向性の検討のため、引き続き「図書館のあり方調査研究会」で調査研究を行うとともに、利用者のニーズやリクエストを反映した効果的な資料購入を行っている。また、図書館開設 100 周年を記念して、原画展、講演会等の記念イベントを開催し、市民への図書館の利用促進を図っている。 (21 年度) 本年度中に結論がでるように、引き続き「図書館のあり方調査研究会」で調査研究を行う。また、利用者のニーズやリクエストを反映した効果的な資料購入を行うとともに、ボランティアの協力を得ての文化事業の充実や職員研修等による窓口体制の充実により、利用者の便宜を図っていく。			
平成 21 年度 予算編成方針					

【主要・重点化事業】

事業名	図書館のあり方調査研究事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,000 千円	差引	0 千円
事業概要	今後の図書館サービスのあり方について、引き続き調査・研究事業を行い、基本的な考え方を庁内でとりまとめる。				
評価を踏まえた予算への反映	多様化する市民ニーズに対応した、新たなサービスや新規設備の導入など図書館整備における方向性の検討を行う。				

事業名	図書資料整備費				
平成 21 年度 当初予算額	28,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	28,000 千円	差引	0 千円
事業概要	成人図書・児童図書・点字録音資料・新聞・雑誌等の購入・配備を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	利用者のニーズを把握し、選書やリクエスト本の購入など効果的な資料配備を行っていく。				

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

【担当所属： 市民文化部あさけプラザ Tel 363-0123】

任 務		利用しやすい施設運営と生涯学習（自主事業）を充実する			
指標	① 施設利用者数 ② 自主事業数・参加者数	目標	① 331,500 人以上 ② 11 分野 22 項目以上 8,850 人以上	平成 20 年度末見込値	① 331,000 人 ② 11 分野 22 項目 8,800 人
				平成 19 年度実績値	① 318,234 人 ② 11 分野 21 項目 8,723 人
				平成 18 年度実績値	① 323,435 人 ② 11 分野 19 項目 7,721 人
平成 19 年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		快適に施設利用ができるように、ホール棟と旧館棟 1・2 階の老朽化した空調設備の改修工事を行なった。また、自主事業については事業内容の見直し、文化団体との連携などにより参加者数の増加に努めた。 施設利用者数については、生涯学習への関心が高まっていることを反映して、順調な伸びを示してきたが、平成 19 年度は前年度に比べて 1.6% 減少した。これは 2～3 日間連続で開催の展示会等が前年度に比べて少なかったことなどが影響している。 なお、自主事業の参加者数に限って見ると、増加している。これは春の文化祭が、第 20 回記念ということもあって文化団体の力の結集が寄与した。			

(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)	耐用年数を経過し、老朽化したホール舞台機構（電動の吊物関係）の改修工事を行なっている。
	自主事業の内容見直しを継続し、市民ニーズのある魅力的なものを取り入れるように努めている。また、積極的な広報・PR活動を行っている。
平成 21 年度 予算編成方針	安全で安心して、かつ、快適に施設を利用できることが、利用者増に結びつくことから、老朽化した施設・設備を緊急度の高いものから計画的に改修・更新する。
	なお、自主事業の内容見直しや積極的な広報・PRは継続する。

【主要・重点化事業】

事業名	あさけプラザ施設整備事業				
平成 21 年度 当初予算額	31,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	38,000 千円	差引	△7,000 千円
事業概要	耐用年数を経過し、老朽化したホール舞台機構（手動の吊物関係）及び美術室・音楽室・陶芸室の空調設備を改修・更新する。				
評価を踏まえた予算への反映	住民の文化、教養、スポーツ、福祉等の活動の場として、その機能を将来にわたって維持できるよう施設・設備等の改修・更新を計画的に実施し、利用しやすい施設とする。				

事業名	生涯学習（自主事業）の充実				
平成 21 年度 当初予算額	1,300 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,300 千円	差引	0 千円
事業概要	住民ニーズに合った講座や創作教室を企画し、その後の貸館利用に結びつくような自主事業を実施するとともに、集客に結びつくような事業を展開して利用者増を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	有料施設の利用率が増加するに伴い、自主事業の要望内容も多様化しているため、よりニーズに合った事業内容に入れ替えていき、利用率の更なる向上を目指す。				

事業名	図書資料整備				
平成 21 年度 当初予算額	1,050 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,100 千円	差引	△50 千円
事業概要	児童書やリクエスト図書等住民ニーズに即応した選書購入を行い、古い図書との入替えを図る。				
評価を踏まえた予算への反映	住民のニーズに合った図書を購入することにより、利用者の増加を目指す。				

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

【担当所属： 楠総合支所楠プラザ TEL. 397-2277】

任 務		市民が主体となる生涯学習活動を支援する			
指標	①楠プラザに関わる事業の総参加者数 ②資料館来館者数	目標	① 30,500 人以上 (運動会、文化祭、図書貸出利用者) ② 6,300 人以上	平成 20 年度 未見込値	① 29,800 人 ② 6,200 人
				平成 19 年度 実績値	① 29,555 人 ② 6,110 人
				平成 18 年度 実績値	① 26,896 人 ② 5,230 人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		公民館は、住民自らが学ぶ力を育むため、地域の自然や食文化をテーマに地域を再認識するための講座を実施した。 図書室では、市民のニーズに沿った収集や読み聞かせ等の事業を実施し、PRに努めた結果、利用者が増加した。 楠歴史・文化のまちづくりモデル事業は、「おもしろ楠学」を開催するなど、楠地域の良さを再発見し、まちづくりへのきっかけとなる事業を実施し気運を高めた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度の取組状況 楠歴史・文化のまちづくりモデル事業は、昨年度の事業参加者を中心に、ワークショップでまちの魅力を再確認する「楠の宝探しマップづくり」事業を実施したことにより、まちづくりへの関心が高まった。 公民館では、これまでの講座に加え、特に団塊世代を対象に、趣味や生活・環境講座などを提供し、講座を通じた出合いや仲間づくりを図りつつ、学習成果を生かせるよう、事業を進めた。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成 21 年度予算編成方針 楠歴史・文化のまちづくりモデル事業は、まちづくりへの気運の高まり等をもとに、計画の策定を行うとともに、地域住民によるまちづくり活動を支援する。 公民館事業は、地域の人材等を生かした講座を実施することで、地域への関心を一層深め、更なる市民活動につなげていく。 地域団体については、自主自立の運営ができるように、引き続き支援を行う。			

【主要・重点化事業】

事業名	楠歴史・文化のまちづくりモデル事業				
平成 21 年度 当初予算額	2,090 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,700 千円	差引	390 千円
事業概要	歴史、伝統、文化、自然をキーワードに、住民自らが地域の特性を生かしつつ「住んでよかった」と実感できる自主・自立のまちづくりを目指した「楠歴史・文化のまちづくり計画」を策定する。また、楠歴史民俗資料館を拠点とした市民活動を支援する。				
評価を踏まえた予算への反映	まちづくりへの機運が高まったことを受けて、まちづくりアドバイザーを派遣し、住民による「まちづくり計画」を策定する。				

事業名	楠公民館事業				
平成 21 年度 当初予算額	652 千円	平成 20 年度 当初予算額	846 千円	差引	△194 千円
事業概要	従来の講座に加え、地域の人材や自然環境を生かした講座を実施することで、市民活動につなげることを目指す。				
評価を踏まえた予算への反映	地域の人材や施設などを活用した多様な講座を実施し、市民活動につなげられるよう支援を行う。				

【見直し事業】

事業名	地域活性化事業（地域活動支援事業）				
平成 21 年度 当初予算額	700 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,000 千円	差引	△300 千円
事業概要	地域の事業（運動会・文化祭）への支援を継続し、コミュニティの活性化を図る。				
評価を踏まえた予算への反映	自主自立のまちづくりの観点から活動の支援を行う一方で、補助金の見直しや、実施団体の自主自立化を図る。				

事業名	地域活性化事業（地域各種団体支援事業）				
平成 21 年度 当初予算額	135 千円	平成 20 年度 当初予算額	270 千円	差引	△135 千円
事業概要	地域各種団体（子ども会育成者連絡協議会・青少年育成推進指導員協議会）が行うまちづくり活動への支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	地域各種団体への補助を平成 16 年度交付額の 9 割を削減する。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

【担当所属： 経営企画部政策課 TEL. 059-354-8112】

任 務		市民ニーズや社会経済状況に対応した市全体の施策の組み立てを行う			
指標	基本目的の成果 指標項目の各年度における達成率（達成した項目数／全項目数）	目 標	1 0 0 %	平成 20 年度末 見込値	9 5 %
				平成 19 年度実 績値	9 2 . 8 %
				平成 18 年度実 績値	—
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		平成 19 年度は第 1 次行政経営戦略プラン（平成 16～18 年度）の評価を行うとともに、第 2 次行政経営戦略プランの推進について、春～冬の各戦略会議等を通じて政策議論を行い、プランの着実な推進に努めた。 また、平成 19 年 4 月に開学した四日市看護医療大学の設立を支援するとともに、土地開発公社の経営健全化に向け「経営改善検討委員会」からの提言に基づき第 2 次土地開発公社経営健全化計画策定のための準備作業を行った。 政策推進監の活動については、予算編成手法の改善や市制 111 周年記念事業、人権施策等の横断的な課題調整や四日市大学との共同研究など新たな政策課題について検討を進めた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		平成 20 年度は、第 2 次行政経営戦略プランに基づき「集中と選択による施策展開」を図るとともに、次期総合計画の策定に向けた準備作業を開始するとともに、食育推進計画の策定など主要な政策課題に取り組むとともに、第 2 次土地開発公社経営健全化計画の策定や特例条例の制定など土地開発公社の抜本的な経営健全化への取組みを行った。 また、市制 111 周年記念事業について、関係部局と連携するとともに、市民が提案する事業に対する補助により市民との協働によって、年間を通じて、各種記念事業の展開を図った。 平成 21 年度においては、第 2 次行政経営戦略プランの最終年度に当たるため、プランの目標達成を目指すとともに、次期総合計画と歩調を合わせるため、計画期間を 22 年度まで 1 年間延長する。また、次期総合計画策定に向けた取組みを進めることとするが、これに係る事業費については、6 月補正予算により対応す			

	るものとする。 四日市市食育推進計画に基づき各部局が実施する施策や事業については、計画の進行管理や食育推進ネットワーク事業を展開するとともに、その他、市政全般に係る政策課題について、調査研究及び事業化への取り組みを進める。
--	---

【主要・重点化事業】

事業名	食育推進ネットワーク事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	2,000 千円	差引	△1,000 千円
事業概要	四日市市食育推進計画に基づき、食育関連施策の着実な実施を推進する。また、行政のみならず生産者や学校関係者、食に関する専門職や市民活動団体等、様々な主体との協働による食育推進を目指し、既存の四日市市食育推進会議を母体としたネットワーク構築を図るとともに、広く市民に食育を啓発するための仕組みづくりを行う。				
評価を踏まえた予算への反映	広く市民が食育に触れることのできる機会を提供するための環境整備を進める。				

事業名	土地開発公社経営健全化対策事業費				
平成 21 年度 当初予算額	1,557,476 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	1,557,476 千円
事業概要	平成 20 年度に、抜本的な土地開発公社の経営の健全化を図るため、借入金の解消及び長期保有土地の処分を目標に掲げ、健全化スキームを構築したところである。この計画に沿って、保有土地の処分を行うとともに、開発中土地である新保々工業用地の具体的な処理方法を検討するなど準備を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	長期保有土地の処分を強力に推進するとともに、開発中土地である新保々工業用地の造成に向けた条件整備を行う。				

事業名	中核市移行推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	300 千円	平成 20 年度 当初予算額	300 千円	差引	0 千円
事業概要	県の関係部局（政策部、環境森林部など）との緊密な連携を図るとともに、中核市の所管官庁である総務省との連絡調整を行い、産業廃棄物問題の解決の目途が立った段階で、速やかに中核市への移行が行えるように準備作業を進める。				
評価を踏まえた予算への反映	当面は連絡調整に要する経費など、準備経費を計上する。				

事業名	四日市看護医療大学奨学資金				
平成 21 年度 当初予算額	92,220 千円	平成 20 年度 当初予算額	60,420 千円	差引	31,800 千円
事業概要	平成 19 年 4 月に開学した「四日市看護医療大学」に優秀な学生を確保するとともに、卒業後には市内医療機関への就業を促し、地域医療の充実と看護師不足の解消を図るため、「四日市看護医療大学育成会」が創設する奨学制度に対して補助金を交付する。 また、医療の高度化に対応するため、医療教育機関の拡充について検討を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	市内医療機関における優秀な看護師の確保等に向けて四日市看護医療大学と連携を進める。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

【担当所属： 経営企画部東京事務所 TEL. 03-3263-3038】

任 務		東京での立地条件を活かし、本庁業務の高度化、効率化のための支援を行う。			
指標	本庁事務事業の支援回数	目標	140 回	平成 20 年度末見込値	130 回
				平成 19 年度実績値	129 回
				平成 18 年度実績値	120 回
平成 19 年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		○ 本庁の業務支援 土地開発公社の健全化、市イメージチェンジ作戦などにおいて、東京事務所が築いてきた中央官庁とのネットワークを活用した活動を行い、各部局の要請に対し十分対応してきた。さらに、本庁からの要請を待つということに留まらず、政策推進監との意見交換を実施し、本庁の課題・ニーズの把握に努めた。 ○ 情報収集、提供について インターネット等が発達している中、本庁で必要とされる中央省庁などからの情報は、事務所として独自に提供することが減少する傾向にあるが、本庁から特に要請のあった事項については迅速に対応し、また原課が抱える課題や必要としている情報についてアンテナを張り、それらのために能動的に動くことができた。			
(平成 20 年度取組状況及び現状分析)		国から示される新しい政策の形成段階の情報について、本庁へよりタイムリーな情報提供を行い、業務支援に努めている。また、新たに首都圏在住の四日市出身者への情報発信と情報共有に取り組む、文化人の発掘等にも繋がるよう試みている。更に、大学の社会人講座に職員が参加し、自治体経営について幅広い知識の習得と人的ネットワークの形成を図り、さらなる業務支援の高度化を図っている。			
平成 21 年度予算編成方針		今後は、これまで築いてきた人的ネットワークを活かし、具体的施策につなげていくことが求められている。 21 年度は、企業誘致、物産PRなどを充実するため、民間の専門アドバイザーの活用等、情報発信機能の強化を図る。 なお、これに伴う予算については 6 月補正予算にて対応する。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

【担当所属： 経営企画部秘書課 TEL. 059-354-8111】

任 務		市長・副市長の執務を補助する			
指標	－ (内部的業務につきなし)	目標	－	平成 20 年度末 見込値	－
				平成 19 年度実 績値	－
				平成 18 年度実 績値	－
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		市長・副市長の職務が円滑かつ効率的に執行できるよう各部局との密接な連携に留意し、日程調整・管理に努めた。 交際費について適切に執行するとともに、執行状況の公開を行った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		引き続き、市長・副市長の職務が円滑かつ効率的に執行できるよう努めている。また、交際費等予算の適正な執行に努めている。			
平成 21 年度 予算編成方針		経常経費の抑制、公費支出の厳正化に努める。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

【担当所属： 総務部 広報情報課 Tel. 354-8244】

任 務		市政情報を分かりやすくタイムリーに市民に周知する			
指標	市政アンケートの回答結果などから ①市の広報紙を読んだことがある ②市のテレビ番組を見たことがある ③市のホームページのアクセス件数 ④市のラジオ番組を聴いたことがある (①・②・④は3カ月間、③は年間)	目標	① 92%以上 ② 36%以上 ③ 12,000,000件以上 ④ 10%以上	平成 20 年度 未見込値	① 90.9% ② 35.1% ③ 12,000,000件 ④ 8.9%
				平成 19 年度 実績値	① 87.3% ② 31.9% ③ 11,787,221件 ④ 12.1%
				平成 18 年度 実績値	① 87.3% ② 33.6% ③ 11,810,731件 ④ 8.7%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		各指標は、ラジオを除き、テレビの数値とホームページへのアクセス件数が下降した。特に、テレビは昨年度より2%ほど下降した。広報媒体として主となる広報紙は、高い水準を保っていることから、情報提供の手段としては、広報紙を基本に考え、それぞれの広報媒体の特性を生かした情報提供を行っていくことが必要である。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		外国語(ポルトガル語)の広報紙を発行するとともに、同情報をホームページにも掲載することで、ブラジル人市民に情報を提供していく。また、携帯サイトを開設し、情報を積極的に提供していく。さらに、広報紙に広告を掲載し、新たな財源確保に努める。			
平成 21 年度 予算編成方針		広報紙をはじめ、さまざまな広報媒体の特性を生かしたきめ細やかな情報提供に努める。さらに、企画、編集面で工夫を行い、情報を積極的に提供していくとともに、報道機関への効果的な情報の提供に努める。			

【主要・重点化事業】

事業名	広報紙発行事業				
平成 21 年度 当初予算額	59,959 千円	平成 20 年度 当初予算額	62,140 千円	差引	△2,181 千円
事業概要	「広報よっかいち」を月 2 回発行（5 日発行の上旬号と 20 日発行の下旬号）。特集記事をはじめ、市政最前線、暮らしの情報、健康の情報、相談業務などを掲載して、市民に市政情報を提供する。また、月 1 回、外国語(ポルトガル語)広報を発行する。さらに、市を紹介するパンフレットを発行する。				
評価を踏まえた予算への反映	わかりやすく、親しみのもてる、見やすい広報紙を目指す。このために、取材活動を積極的に行い、行政としての課題の発掘や、地域の話題などを取り上げることに努める。また、外国語(ポルトガル語)の広報紙を発行し、ブラジル人市民に情報を提供する。さらに、広報紙に広告を掲載し、財源を確保することで、世帯数の増による発行部数の増加や掲載情報量の増によるページ数の増加にも対応する。				

事業名	ケーブルテレビ市政情報番組の作成・放送業務				
平成 21 年度 当初予算額	15,960 千円	平成 20 年度 当初予算額	16,800 千円	差引	△840 千円
事業概要	ケーブルテレビ(CTY)を活用して、「ちゃんねるよっかいち」(1 番組 20 分、アナログ 1 日 2 回、地デジ 1 日 1 回放映)を制作・放送する。 市政情報、市内の行事、団体活動などの情報や市政ニュース、催し物などの情報を提供する。				
評価を踏まえた予算への反映	あらゆる年代層の市民に、見て楽しんでいただけるよう、地域の話題や活躍する人物などの企画を検討していく。また、地上デジタル放送への対応として、1 日 1 回、放送を行う。さらに、全編への手話通訳に加え、字幕スーパー番組を昨年度より 1 本多い 10 本とし、情報のバリアフリー化を進める。				

事業名	インターネットによる市政情報提供事業				
平成 21 年度 当初予算額	7,100 千円	平成 20 年度 当初予算額	5,964 千円	差引	1,136 千円
事業概要	市の公式ホームページの管理・運営をするとともに、「広報よっかいち」及び CTY で放送した市政情報番組をホームページ上に掲載する。職員が直接入力・更新できる CMS(情報管理システム)を有効活用することで、ホームページの情報の鮮度を高めるとともに、携帯サイトへの情報の提供・更新を促進する。また、外国語(ポルトガル語)広報を掲載する。				
評価を踏まえた予算への反映	情報の鮮度、タイムリーな情報提供などの特性を生かし、常に最新情報の提供に努めるとともに、見やすく分かりやすい画面の構成に努める。また、外国語(ポルトガル語)広報を掲載し、外国人市民に市政情報を提供する。				

事業名	コミュニティ FM 市政情報番組の作成・放送業務				
平成 21 年度 当初予算額	3,530 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,530 千円	差引	0 千円
事業概要	市からのニュース(毎日 2 回、5 分) や市長などからの重要な施策(毎日曜日 2 回、5 分)を、コミュニティ FM ラジオを活用して放送する。また、ポルトガル語によるニュース(毎土曜日 1 回、5 分)や人権番組(毎月 22 日に 4 回、5 分)の放送も行う。				
評価を踏まえた予算への反映	ラジオの持つ即時性を生かし、ニュース性のある情報を積極的に提供していくとともに、ポルトガル語による身近な情報の提供を行っていく。また、災害時や日常の情報収集の手段として定着させるよう努める。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

【担当所属： 総務部 IT 推進課 TEL. 354-8106】

任 務		市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の標準化により簡素・効率化を図る			
指標	ホームページの充実度 (情報提供システムによるコンテンツ提供件数)	目 標	3,200 件以上	平成 20 年度末見込値	3,000 件
				平成 19 年度実績値	2,752 件
				平成 18 年度実績値	2,103 件
平成 19 年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		IT を活用して市民サービスの向上を図るには、①情報セキュリティの確保、職員の習熟度の向上を含めた情報基盤の整備、②基盤上に構築された内部情報システム及び窓口支援システムの充実、さらには③市民との接点の情報化としてインターネットを利用した情報発信、情報共有が必要である。 平成 19 年度には、新住民情報システムの全面稼動を行いその安定運用を図った。また、セキュリティ研修などの実施によって職員意識の向上を目指すとともに、施設予約システムの適用拡大を行い市民サービスの向上を図った。 また、デジタル地図共同整備事業においては、昨年度撮影した航空写真等をもとにデジタル地図の作成を着手した。さらに、入札登録業者のとりまとめを県下共同で実施した。			
(平成 20 年度取組状況及び現状分析)		平成 20 年度は、上記事業を引き継ぐとともに、電子自治体の構築に向け県下共同処理によるデジタル地図の完成を目指し、また、施設予約システムについて、運動施設、文化施設など平成 21 年度の適用に向け対象施設の拡大作業を行った。			
平成 21 年度予算編成方針		平成 21 年度は、新たに導入が予定される事業所税への対応として、住民情報システムでのシステム構築、システム改修を進めるとともに、情報基盤の整備及び内部情報システムの安定運用に努める。			

【主要・重点化事業】

事業名	電子自治体の構築				
平成 21 年度 当初予算額	25,593 千円	平成 20 年度 当初予算額	32,368 千円	差引	△6,775 千円
事業概要	デジタル地図については、共有デジタル地図の完成に伴い、県下共同検討組織を中心に道路内施設などオプション整備の検討を進める。 また、共同整備を当面断念した電子申請、電子入札システムについては、単独導入に向け検討と準備を進める。				
評価を踏まえた予算への反映	電子申請システムは、ASP（インターネット上で提供されるシステムサービス）活用による業務の標準化や経費の軽減を考慮しつつ、申請対象案件について庁内の調査分析を進め、より効率的なシステム導入と市民の利便性向上に資するシステム構築を検討する。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

【担当所属： 議会事務局議事課 Tel. 354-8257】

任 務		議会が市民の代表機関としての役割を果たすとともに、議会に対する市民の関心を高め、市民に開かれた議会の実現を目指す			
指標	—	目標	—	平成 20 年度末 見込値	—
				平成 19 年度実 績値	—
				平成 18 年度実 績値	—
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		C T Y 中継の視聴や傍聴できない市民に配慮し、平成 18 年 12 月から、テレビ中継に加え、新たに本会議の中継映像を V O D 形式でインターネット配信を開始し、多様な情報媒体による議会情報の提供に取り組んだ。また、議会への市民参加の取組みとして、市議会モニターについては議員との意見交換会やアンケート調査を実施した。さらに、若い世代の意見を議会活動に活かすため、「シティ・ミーティング i n キャンパス」を四日市大学にて開催し、大学生と議員が直接意見交換して積極的な議会情報の提供と意見・要望の集約を行った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		平成 20 年 9 月にインターネットによる市議会会議録の閲覧・検索システムを更新し、平成 9 年 5 月定例会分以降の市議会会議録のインターネット上での閲覧・検索の利便性を向上させ、効率的・効果的な情報の提供に努め、市民の議会に対する関心を高められるように取り組んだ。平成 21 年度については、本会議のテレビ中継や録画映像・会議録のインターネット配信などの充実や議会 HP 等の積極的な議会情報の提供などを通して、議会への市民参加を進め、今後もより開かれた議会を目指し、市民の視点に立った議会改革が推進されるように取り組む。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 経営企画部行政経営課 TEL. 354-8561】

任 務		目的志向・成果重視による行政経営システムを構築する			
指標	行政経営システムにおけるシステム化・制度化数	目標	20	平成 20 年度末見込値	20
				平成 19 年度実績値	19
				平成 18 年度実績値	17
平成 19 年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		平成 19 年度については、第 1 次戦略プラン（平成 16～18 年度）について、行政評価を実施し公表するとともに、業務棚卸表を活用した平成 18 年度評価を実施した。 指定管理者制度については、導入施設が安定的・継続的にサービスの提供がなされているかモニタリングマニュアルに基づきモニタリングレポートを作成し公表した。 一方、保健所政令市移行及び医療制度改革に対応するため健康部の新設・保健所の設置を行うほか、市民文化部・市立四日市病院・教育委員会などで組織・機構の見直しを行った。 また、外郭団体については、市 100%出資団体の見直しを行い、4 つの財団を統合して（財）四日市市まちづくり振興事業団を設立した。 全体としては、組織機構の見直し、外郭団体経営改革の 2 項目を実施し、19 項目の行政システム化及び制度化を達成することができた。			
(平成 20 年度取組状況及び現状分析)		平成 20 年度においては、行財政改革の推進について、第 2 次行政経営戦略プラン・行革プラン（平成 19～21 年度）に基づき、各改革事項の進捗管理を行っているところである。指定管理者制度については、平成 20 年度指定期間が満了する 25 施設と新規導入する 4 施設について、指定管理者の選定を行っているところである。また、これまでに制度導入された 34 施設についてモニタリングを実施し、その結果を公表した。また、成果志向の視点に立って、外部委託等アウトソーシング、効率的な業務の見直しなど、行財政システム全般にわたる改革に努めた。			

平成 21 年度 予算編成方針	平成 21 年度においては、行財政改革の推進については、引き続き第 2 次行革プランに基づき、各改革事項に着実に取り組んでいく。また、指定管理者制度については、平成 22 年度指定更新の施設について公募を実施するほか、指定管理者のモニタリングの充実のために、指定管理業務の分析手法の改善や改良を図るとともに第三者による監視・検証体制を整備する。 行政経営システムの構築については、業務棚卸表と財源配分方式による予算編成システムを基にしたマネジメントサイクルの運用を引き続き推進する。また、業務棚卸表については、指標や目標設定、評価技法等の改善・向上に努めるとともに、次期行政経営戦略プランと連動して作成できる内容を検討していく。 また、政策の進捗状況についての評価検証を行うため「第 3 者評価検証委員会」による行政評価を行う。 パブリックコメント手続については、運用と実績の蓄積に努め、制度の適正かつ円滑な運用を引き続き進める。
-----------------------------------	---

【主要・重点化事業】

事業名	行財政改革推進費				
平成 21 年度 当初予算額	5,248 千円	平成 20 年度 当初予算額	7,624 千円	差引	△2,376 千円
事業概要	行革プラン（平成 19～21 年度）の計画的な推進を図り、改革の進捗管理を実施する。また、行政評価、外部委託等の推進に係る課題や諸条件の整備のため必要な調査研究を行う。 指定管理者制度の導入及び運用については、平成 21 年度指定更新の公募実施において公募・選定審査等手続の改善を行い、より公正かつ効率的な選定を進める。 その他、市民に分かりやすく効率的な組織機構の見直し等、行政経営システムの全般にわたる改革を引き続き進める。				
評価を踏まえた予算への反映	行革プラン（平成 19～21 年度）の計画的な推進、指定管理者制度や外部委託等に係る導入及び運用の体制や手続等の改善の実施。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 総務部総務課 TEL. 354-8115】

任 務		職員の法務能力の向上を図る。			
指標	①総務課職員の法務能力を向上する研修に参加 ②職員向け政策法務研修等の開催 ③行政法務基礎講座の配信 ④法律相談	目標	① 16回以上 ② 19日以上 ③ 6回以上 ④ 60件以上	平成20年度末見込値	① 9回 ② 14日 ③ 4回 ④ 60件
				平成19年度実績値	① 11回 ② 19日 ③ 10回 ④ 60件
				平成18年度実績値	① 13回 ② 23日 ③ 4回 ④ 61件
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		各種法律研修における職員の試験結果等においても一定の習熟度に達するなど、法務研修、行政法務基礎講座等を通じて、職員の法的能力の向上を図ることができた。			
(平成20年度取組状況及び現状分析)		新任係長級候補者研修において、総務課職員が講師として憲法、行政法の講義を行った。また、政策法務研修においては、外部講師による自治体の法的課題について研修を行っている。さらに、総務課職員の法務能力の向上についても、自治体法務や行政判例等の研究会に参加する等の取組を行った。			
平成21年度予算編成方針		法務研修等については平成21年度も予算的には前年と同程度のものを考えているが、各種研修の内容の向上を図るとともに、職員のさらなる法務能力の向上に努めたい。			

【主要・重点化事業】

事業名	職員向け政策法務研修等の開催				
平成 21 年度 当初予算額	0 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	0 千円
事業概要	職員の法務能力の向上を図るため、次の 2 種類の研修を実施している。 ①法律基礎研修：民法について、基本的な知識の習得を目指した研修で、入庁 2、3 年目の職員を対象に行う。 ②政策法務研修：具体的な条例立案研修等を通じて、本市の条例立案能力の向上に向けて取り組む。				

事業名	行政法務基礎講座の配信				
平成 21 年度 当初予算額	0 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	0 千円
事業概要	庁内 LAN（データベース）を活用して、職員に必要な法律の基礎知識等の配信を行っている。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営が行われる

【担当所属： 選挙管理委員会事務局 TEL. 354-8269】

任 務		投票環境を向上させる			
指標	①期日前投票所 数 ②投票所数	目標	① 3ヶ所以上 ② 59ヶ所以上	平成 20 年度末 見込値	① 3ヶ所 ② 59ヶ所
				平成 19 年度実 績値	① 3ヶ所 ② 58ヶ所
				平成 18 年度実 績値	① 3ヶ所 ② 58ヶ所
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		平成 19 年度は、4 月に三重県知事選挙・三重県議会議員選挙、四日市市議会議員選挙、7 月に参議院議員選挙を執行した。この際、期日前投票所は、これまでの 2ヶ所から北部地域の四日市市防災教育センターに増設して 3ヶ所とするとともに、これまで市役所 9 階大会議室で行ってきた期日前投票所は、総合会館 1 階に移して市民の利便性と投票環境を向上させた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		平成 20 年度に行われた四日市市長選挙においては、2 度目となる電子投票で行った。当日投票所は、桜地区において「桜花台投票所」を新設して 3ヶ所とした。開票においては、一部の投票所で投票者数の記載ミスがあり、その原因の究明に時間を要したため、確定までに 1 時間 40 分を要したが、電子投票分の開票は 20 分程度、紙投票分の開票は 40 分程度で終了しており、効率化と迅速化を図ったと考える。 平成 21 年度は衆議院が任期満了になるが、解散の場合には選挙の時期が早まることが想定される。			

【主要・重点化事業】

事業名	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行				
平成 21 年度 当初予算額	79,791 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	79,791 千円
事業概要	平成 21 年 9 月 11 日任期満了の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行する。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政活動を行う

【担当所属： 総務部 広報情報課 Tel. 354-8118】

任 務		情報公開制度を円滑に運用する			
指標	開示請求に対する処理日数	目標	8 日以内	平成 20 年度末 見込値	9.6 日
				平成 19 年度実 績値	9 日
				平成 18 年度実 績値	10 日
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		請求に対する開示文書量が多いことなどにより、処理日数がかかり、目標を達成することは困難であった。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度の開示請求に対する処理日数の目標は 8 日以内であるが、開示文書の量が多いものが増えたことなどにより、実績は 9.6 日前後になる。また、保健所政令市となり、保健所業務に関する開示請求により、請求件数が大幅に伸びる見込みである。			
平成 21 年度 予算編成方針		開示請求に対する処理日数の目標を 8 日とし、情報公開制度の円滑な運用に努める。また、行政資料の整備を図り、市政情報の提供に努める。			

【主要・重点化事業】

事業名	情報公開制度の運用・管理事業				
平成 21 年度 当初予算額	1,134 千円	平成 20 年度 当初予算額	959 千円	差引	175 千円
事業概要	情報公開制度を適正に運用するとともに、不服申し立て等に対応するために情報公開審査会を円滑に運営する。				
評価を踏まえた予算への反映	適切な助言・指導を行うため、研修に参加し職員の資質を高める。 開示請求に対する処理日数の目標を 8 日以内とし、円滑な情報公開制度の運用に努める。				

事業名	市政情報センターの運営事業				
平成 21 年度 当初予算額	309 千円	平成 20 年度 当初予算額	187 千円	差引	122 千円
事業概要	行政資料の整備を図るなど、市政情報センターにおける市民への市政情報の提供に努める。				
評価を踏まえた予算への反映	積極的な市政情報の提供を行うため、行政資料・刊行物の配置の充実など、市民がより利用しやすい環境を整える。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 総務部人事課 TEL. 354-8120】

任 務		職員の効率的な活用を図る			
指標	職員一人当たりの市民数	目標	1 1 7 . 5 人以上	平成 20 年度 未見込値	1 1 6 . 1 人
				平成 19 年度 実績値	1 1 5 . 2 人
				平成 18 年度 実績値	1 1 1 . 4 人
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		平成 20 年度の保健所政令市移行に向けての職員配置など、重要な政策課題や市民ニーズに対して必要職員を確保する一方、業務の効率化・合理化や業務委託の推進などに取り組んだ。 また、職員の経験や適性、能力を重視し、適材適所の人材配置を行い、有効な人材活用を図った。 その結果、指標である職員一人当たりの市民数は、前年度比 3.8 人の増加となり目標値を達成した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		引き続き事務事業の精査による効率化と外部委託化や指定管理者制度などの推進を図っている。 また、団塊世代の退職に対応するため、再任用制度を活用し円滑な事務引継ぎに努める。 適材適所を基本とした職員配置により職員の意欲向上を図りながら、有効な人材活用を行う。			
平成 21 年度 予算編成方針		最少の職員数で最大の効果を挙げるべく、引き続き人材育成や適正な人事管理に取り組む。			

【主要・重点化事業】

事業名	職員定数の適正化				
平成 21 年度 当初予算額	0 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	0 千円
事業概要	定数の適正化については、第 2 次行政経営戦略プラン、集中改革プランに基づき職員定数の削減を進める。 〈数値目標〉 職員定数を平成 17 年～21 年度の 5 年間で中核市移行事務を除き 10%以上の削減を目指す。各年度 2 %以上の削減率を達成するものとする。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政活動が行われる

【担当所属： 総務部職員研修所 TEL. 354-8128】

任 務		市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員を育成する。			
指標	研修受講者の理解度・受講満足度（5点満点評価による平均値）	目標	4. 2 0 以上	平成 20 年度末 見込値	4. 1 9
				平成 19 年度実 績値	4. 1 6
				平成 18 年度実 績値	4. 1 5
平成 1 9 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		平成 19 年度の研修受講者の理解度・受講満足度の実績は 5 点満点で平均 4.16 であり、研修の種類によっては目標の 4.20 を上回るものがあったものの、全体では目標を下回ったため改善の必要がある。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		平成 20 年度は、階層別研修では、新たに新所属長研修として、人材育成、組織の活性化などの意識の養成を図る研修を実施した。特別研修では、法令遵守の重要性に鑑み、公務員倫理及びコンプライアンス研修を一体とした講演会を実施した。 平成 21 年度は、階層別研修においては、年齢別研修（ステージ研修）の改編を行い、地方分権時代の自治体職員のあり方を習得させるとともに、アカウンタビリティ能力養成研修等の特別研修の選択受講など、職務遂行能力を高めるためのより効果的な研修を実施する。また、特別研修においては、技術系職員研修の内容の充実を図るとともに、新たにタイムマネジメント研修を実施するなど、時代の変化に対応できる資質・能力の養成を図る。			

【主要・重点化事業】

事業名	階層別研修費				
平成 21 年度 当初予算額	9,081 千円	平成 20 年度 当初予算額	9,778 千円	差引	△697 千円
事業概要	新規採用職員をはじめ、新任係長級職員、新任課長補佐級職員、新任課長級職員等を対象に各階層別研修（パワーアップ研修）を実施し、人権問題、防災対策等の行政課題の習得及びレポート提出により職員の意識改革を図る。一般職員Ⅰ部・Ⅱ部研修、係長級職候補者研修、準管理職候補者研修及び管理職候補者研修（チャレンジ研修）では、グループや個人の効果測定を実施し、職員の能力アップと資質の向上を図る。また、年齢別研修（ステージ研修）については、地方分権時代の自治体職員のあり方を習得させるとともに、アカウンタビリティ能力養成研修等の特別研修の選択受講により、住民の期待に応じて問題解決のできる資質・能力を養成する。				
評価を踏まえた予算への反映	年齢別研修（ステージ研修）の改編を行い、従前からの課題研修に加え、選択制の特別研修の受講等、より効果的な研修実施を図る。				

事業名	特別研修費				
平成 21 年度 当初予算額	4,006 千円	平成 20 年度 当初予算額	4,352 千円	差引	△346 千円
事業概要	直面する様々な行政課題に対応するため、コンプライアンス研修をはじめ官民交流セミナー、アカウンタビリティ能力養成研修等を実施し、職員の法令遵守意識の向上と意識改革を図る。さらに、技術系職員研修の内容を充実するとともに、タイムマネジメント研修を新たに実施する。				
評価を踏まえた予算への反映	技術系職員研修の内容を充実し、関係職員の更なるスキルアップを図る。また、タイムマネジメント研修を新たに実施し、個々の業務に応じた時間管理方法を習得し、業務の効率化を図る。				

事業名	派遣研修費				
平成 21 年度 当初予算額	9,202 千円	平成 20 年度 当初予算額	8,535 千円	差引	667 千円
事業概要	自治大学校をはじめ、市町村アカデミー、国際文化アカデミー、全国建設研修センター等の外部研修機関へ職員を積極的に派遣する。これまでの専門知識の習得に加え、職員の自信を高め、職場の活性化を図るため、職場での研修報告会の開催や、内部研修講師の機会を与えることなどにより、研修成果を発揮させる。				
評価を踏まえた予算への反映	行政に関するニーズは多様化・高度化しており、実践的かつ高度な研修機関である自治大学校、市町村アカデミー等への派遣とともに、全国建設研修センター等への技術系職員の派遣を一層充実させる。				

基本目的9 行政機能が高くなる

行動目標9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 税務理財部管財課 TEL. 354-8299】

任 務		市有財産の有効活用を行う			
指標	・遊休宅地活用 件数（宅地比率） ・一元管理車両 の稼働率 ・本庁舎施設改 修件数（相談室 の数） （ ）は平成 20 年度までの指標	目 標	・ 3 件 ・ 8 3 . 0 % ・ 3 件	平成 20 年度末 見込値	8 . 9 % 8 3 . 0 % 2 5 室
				平成 19 年度 実績値	8 . 4 % 8 3 . 0 % 2 4 室
				平成 18 年度 実績値	1 0 . 1 % 8 3 . 0 % 2 0 室
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		遊休宅地率については、インターネットを活用した売却処分や貸付けで前年度より減少させることができた。 一元管理車両の運用に当たっては、事故や故障による長期運行不能車が生じないように、適正な点検整備に努めた。また、車両予約システムにおいても、車両を効率的に運用するためのルールを適用し、稼働率の向上に努めたが、結果としては、僅かに目標に到達できなかった。 個人情報保護を保護する観点から、庁舎内等のスペースを有効活用し、相談室の拡充を図ってきた。 平成 2 0 年 3 月 2 8 日に市庁舎耐震改修工事が完了した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析) 平成 21 年度 予算編成方針		平成 2 0 年度も遊休土地の売却や貸付けを行い、遊休宅地率の縮小に努めている。今後も普通財産の現況及び活用状況を把握し、台帳の整備を図り、利活用を推進するとともに、その適正な管理に努める。 一元管理車両の稼働率は、過去の数値や現状の予約状況から見て、8 0 ～ 8 5 %が適正な数値であると思慮されるが、引き続き車両の予約及び使用の状況を把握することに努め、執務に支障が生じないように車両数の適正化を目指す。 庁舎内が手狭になっているため、相談室の確保が困難になっている。今後は、庁舎内の書類等の整理によりスペースの確保を図るとともに、組織・機構の改革などに伴う執務スペースの変更は最小限の改修に留め、合理的な活用を図っていく。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 税務理財部調達契約課 Tel. 354-8125】

任 務		有利な条件で契約を締結する			
指標	平均落札率 (競争入札分)	目標	建設工事 90%以下	平成 20 年度末 見込値	建設工事 76.00%
				平成 19 年度 実績値	建設工事 83.50%
				平成 18 年度 実績値	建設工事 82.61%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		建設工事における競争入札を一般競争入札や郵便入札に切り替えて以来、目標の 90%を下回る平均落札率にて推移しており、平成 19 年度も目標を達成した。 建設工事と測量・建設コンサルタントの入札参加資格登録について 県市町共同受付方式を導入し、契約事務の効率化を図った。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		競争性、客観性の確保を図り、透明性を向上するため、入札契約制度の改善検討を行い適正な入札契約事務を実施している。 四日市市入札契約制度等改善検討委員会の提言を受けて、平成 20 年 4 月から「希望価格制度」「変動型最低制限価格制度」「測量調査設計業務の一般競争入札」を導入し、また、「総合評価落札方式」を 4 件試行した。			
平成 21 年度 予算編成方針		制度改正に伴う事後検証を行い、競争性及び客観性の確保並びに透明性の向上を図るとともに、総合評価方式を引き続き試行する。 当初、平成 20 年度に実施を予定していた物品・業務委託の入札参加資格申請の共同受付方式を導入する。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 税務理財部検査室 TEL. 354-8127】

任 務		発注した工事の適正な契約履行を確認する			
指標	発注工事件数 に対する検査室 で実施する検査 件数の割合	目標	9 6 %以上	平成 20 年度末 見込値	9 6 %
				平成 19 年度 実績値	9 6 . 3 %
				平成 18 年度 実績値	8 7 . 7 %
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		工事検査は工事目的物の給付の完了を確認する重要な行為である。 また、検査の合否は客観的な視点と公平な判定が求められることから、 検査部門の独自性が必要となる。このため、検査室検査の執行率を指 標に定めている。平成 1 9 年度は、本庁部局と上下水道局を合わせた 総検査件数（6 2 7 件）に対し検査室検査（6 0 4 件）を実施し、目 標値（平成 1 9 年度 8 8 %）を8 . 3 ポイント上回る 9 6 . 3 %の実 績を得た。			
（平成 20 年度 取組状況及び 現状分析）		年度末（3 月）には完成検査の他に、債務負担工事及び翌年度繰越 工事の既済部分検査が集中（総件数の約 3 5 %）するが、兼務検査員 制度の活用と検査日程の事前調整を行うなど、計画的・効率的な執行 に努め、検査室検査の執行率として目標値 9 6 %を目指す。			
平成 21 年度 予算編成方針		「品確法」施行から 3 年が経過し、公共工事は一層の品質確保が求めら れている。このため、年度当初に兼務・指定検査職員会議を通じ技術情 報等の意見交換を行うとともに、職員研修所が実施する技術職員を対象 とする「工事監理と検査に関する研修」を企画し、監督職員及び検査職 員としての技術力向上を目指す。また、品質のより高い工事目的物を確 保するため、埋め戻し等により不可視となる部分について随時検査を実 施する。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 都市整備部営繕工務課 TEL. 354-8203】

任 務		市民に安全で使いよい公共建築等を提供する			
指標	整備施設の不具合率	目標	不具合率 0 %	平成 20 年度末 見込値	不具合率 0%（見込み） (0 件／56 項目)
				平成 19 年度実 績値	不具合率 1.4% (1 件／71 項目)
				平成 18 年度実 績値	不具合率 2.1% (2 件／97 項目)
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		任務目的達成に必要な主な手段である「利用者の視点に立った設計、工事の監督」については、現場調査（30 施設 71 項目）及び施設管理者への聞きとり調査の結果、施設運用において補修改良を要すると思われる不具合の発生率が 1.4%（1 件／71 項目）であった。調査結果の要因を分析し、今後の設計・監督業務へ反映させ、不具合率を 0 %にする必要がある。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		施設整備（新築・増築・改修・設備更新工事等）後、おおむね 1 年後に実施している現場調査及び施設管理者への聞取り（23 施設）により不具合の有無を把握し、不具合がある場合は、その内容を調査・分析して補修・交換等の措置を行う。また、その不具合発生の原因究明を行い、平成 21 年度の設計及び工事の監督業務に活かすことにより、安全で使いよい施設を提供していく。			
平成 21 年度 予算編成方針		予算は歳出抑制に留意しつつ、任務目的を達成するため、職員の技術・能力の維持向上及び人材育成を念頭においた予算編成を行った。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 会計管理室 TEL. 354-8234】

任 務		公正で、正確、効率的な会計処理を行う			
指標	公金（歳計現金及び基金）の年平均残高に対する預金利子等の割合（余資金運用利率）	目標	0. 2360% 以上	平成 20 年度 末見込値	0. 4237%
				平成 19 年度 実績値	0. 3718%
				平成 18 年度 実績値	0. 2048%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		公金の運用について、歳計現金は資金収支計画に沿って、定期預金を中心に運用を行い、基金については年度内及び複数年度にわたる国債運用に加えて、短期国債での運用にも取り組んだ。 公金の歳入事務について、消込作業の迅速化と外部委託の推進を図るため、公金収納にかかる納入済通知書の仕分け、集計作業及び消込データ作成業務を指定金融機関に委託を開始した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度は、資金管理にあたって、安全性の確保を最重要視しながら、債券運用において地方債も入札対象債券に加えるなど、効率性も踏まえた運用に取り組んだ。 また専門機関の研修等を通じて、適正な決算処理や公金管理・運用のあり方等の専門知識の習得に努めた。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成 21 年度は、会計事務の執行にあたって、公正で正確な処理がなされるように、会計事務研修会を通して実務担当者の会計制度に関するスキルアップを図るとともに、内部チェック機能の充実に向けて、各所属長を対象とした審査事務研修を強化する。 なお債権者への支払が遅延することがないように、速やかな事務処理を推進していく。 また経済金融情勢が厳しさを増す中で、公金保全のため金融機関の経営の健全性を把握することは重要であり、関係金融機関の実態調査委託をしている民間調査機関からの結果報告、株価の動向及び金融機関の経営情報開示資料等により情報収集に努めていく。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 監査事務局 Tel. 059-354-8270】

任 務		監査委員による監査を補助することにより、市の行財政の適正な運営に資する。			
指標	定期監査等での指摘事項のうち 是正・改善を要する事項のあった所属割合	目 標	4 0 %以下	平成 20 年度 末見込値	5 0 %
				平成 19 年度 実績値	4 5 %
				平成 18 年度 実績値	3 8 %
平成 1 9 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		任務を達成するために年間監査計画に基づき、予定された定期監査、行政監査、出資団体、財政援助団体監査、工事監査、例月出納検査、決算審査等監査委員が行なう監査事務の補助を適正に行なうことができた。 19 年度に実施した 77 所属の定期監査等において、指摘事項のうち是正・改善を要する事項のあった所属数は 35、その割合は 45%で、依然として目標は達成されていない。特に、指摘事項の内容が、公印・備品等の管理や原課契約工事などについては複数の所属に共通するものが多くあったことが目標を達成しなかった原因の 1 つと考えられる。			
(平成 2 0 年度 取組状況及び 現状分析)		監査委員が行う監査事務の補助を行った。定期監査における指摘事項のうち是正・改善を要する事項のあった所属数は 5 0 %で、依然として高い状況にある。監査結果を全庁的に共有するため、部長会議での報告やノーツ掲示板に掲載することにより総ての所属、職員に向けて注意喚起を行った。さらに指摘事項、所見の措置状況の報告を速やかに求めることにより改善等への取組みを促した。 また、本年度、新たに財政健全化法に基づく健全化判断比率等の審査を実施した。			
平成 2 1 年度 予算編成方針		21 年度においては、定期・随時監査に加えて、本格実施となる財政健全化法に基づく審査や、新地方公会計制度が導入される決算の審査を行うほか、監査方法の充実に向け調査研究を進める。 また、監査の状況をわかりやすく周知するために「広報よっかいち」で監査結果等について紹介する。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 市民文化部市民課 TEL. 354-8152】

任 務		正確かつ迅速に登録事項を公証する。			
指標	ピーク時における証明発行時間 ＜ピーク時＞ 休日明けの 1 1 時から 1 4 時まで	目標 (21 年度)	1 3 分以内	平成 20 年度末 見込値	1 3 分
				平成 19 年度実 績値	1 2 分
				平成 18 年度実 績値	1 8 分
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		平成 18 年 2 月から、証明書交付時に本人確認書類の提示を求 めており、電話対応、チラシの配布、ホームページへの掲載など で P R に努めた結果、受付時の本人確認が円滑に行われるようにな った。 近鉄四日市駅高架下の「市民窓口サービスセンター」では、利 用者のニーズに応え、くすのきパーキングの駐車券を配布し、利 用促進を図った。 四日市市への転入者に対して、「窓口のごあんない」等で地区 市民センター及び市民窓口サービスセンターの案内を行い、身近 な市の窓口の利用促進に努めた。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年 5 月施行の戸籍法、住民基本台帳法の改正に伴い、 本人確認等が一層厳格化される中で、自動車販売会社などを中心 に案内文書の作成や、委任状の作成を行った結果、窓口での混乱 もなくスムーズに事務手続きを行うことができた。 また全職員が、窓口対応を研修・経験し、混雑時には全課員が 窓口事務ができる体制を整え、待ち時間を削減できるように努め ている。			
平成 21 年度 予算編成方針		常に住民の視点に立ち、窓口サービスの改善について見直しを 実施する。			

【主要・重点化事業】

事業名	戸籍住民基本台帳事務費				
平成 21 年度 当初予算額	116,217 千円	平成 20 年度 当初予算額	97,925 千円	差引	18,292 千円
事業概要	戸籍や住所異動の届出受付、戸籍や住民票の証明発行などの窓口業務について、市民の個人情報データを正確かつ安全に管理し、市民がより安心して利用できる、市民の視点に立ったサービスを提供しつつ、効率的な運営を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	平成 19 年度における窓口の待ち時間短縮の実現、平成 20 年度の窓口の応援体制の整備を行っており、市民サービスを低下させることなく、さらに円滑で効率的な窓口運営が行えるよう努める。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 楠総合支所市民福祉課 TEL. 398-3112】

任 務		楠地区における窓口サービスの提供と福祉の向上を図る			
指標	楠地区窓口アンケートによる満足度	目標	5段階評価の4.3以上	平成20年度末見込値	4.22
				平成19年度実績値	4.23
				平成18年度実績値	4.27
平成19年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		楠地区住民の利便性を図るとともに、合併による住民の不安の解消を図るため、窓口サービスや各種福祉相談の充実に努めた。 市・県民税等の申告受付は、他地区と同様「巡回受付方式」で実施した。なお、窓口における混乱をさけるため、19年度は、移行期間として、受付日を5日間に延長して対応した。 楠ふれあいセンターの効率的な運営を図るため、指定管理者との連携と指導・助言を行い施設の円滑な遂行に努めた。			
(平成20年度 取組状況及び 現状分析)		平成20年度 取組状況			
平成21年度 予算編成方針		楠地区住民の利便を図るとともに、窓口サービスや各種福祉相談の充実に努めた。			
		市・県民税等の申告受付は、「巡回受付方式」で実施する。			
		楠ふれあいセンターの利用率向上のため、指定管理者が管理・運営する業務への指導・助言を行った。			
		平成21年度 予算編成方針			
		楠地区の窓口サービスや各種福祉相談等の充実に努める。			
		楠ふれあいセンターの効率的な運営を図るため、指定管理者と協議を行うとともにモニタリング制度の活用を図り、利用促進に努める。			

【主要・重点化事業】

事業名	楠ふれあいセンター管理運営事業				
平成 21 年度 当初予算額	16,498 千円	平成 20 年度 当初予算額	16,024 千円	差引	474 千円
事業概要	高齢者の生きがいづくり、また高齢者との交流を通して次世代を担う子どもたちの健全な育成の場を提供する施設の業務支援を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	管理運営の主体は指定管理者が行うが、地域活動の場の提供として、施設の利用促進を行う。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

【担当所属： 楠総合支所地域課 TEL. 398-3113】

任 務		楠地区の生活基盤に関する各種相談受付及び経由と適正なポンプ施設の維持管理を行い環境の保全を図る			
指標	楠地区窓口アンケートによる満足度	目 標	5段階評価の4.3以上	平成20年度末見込値	4.22
				平成19年度実績値	4.23
				平成18年度実績値	4.27
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		合併による住民の不安を解消し、利便性を高めるため、楠地区の生活基盤に関する各種相談の受付や経由を行うとともに、適正な施設の維持管理を行った。 また、平成22年度の制度統一に伴う農業用水施設の受益者負担の導入について、受益者の理解を得た。 さらに、受益者負担金徴収の受け皿となる水利組合の設立及び環境用水の原則送水停止について説明会を開催した。			
(平成20年度取組状況及び現状分析)		平成20年度の取組状況 楠地区の各種相談受付や経由を的確に行うとともに、平成19年度に実施した各用水ポンプ施設の定期点検の結果をもとに、施設の修繕を行い、農業用水・環境用水の安定確保と各施設の適正な維持管理に努めた。 また、農業用施設の受益者負担金徴収の受け皿となる水利組合の設立を農水振興課と連携して行った。併せて、農業用水水源確保のために鈴鹿川水系の許可水利権の取得と樋管施設の改修について国土交通省と協議を進めた。			
平成21年度予算編成方針		平成21年度予算編成方針 楠地区の各種相談受付や経由を行うとともに、定期点検の結果をもとに不具合のある各ポンプ施設の修繕整備を行い適正な維持管理に努める また、平成22年度の制度統一に伴い、地域課所管の吉崎海岸自然観察路や工場排水施設の所管換え及び農業施設を水利組合、農水振興課へ引継ぎを行う。			

【主要・重点化事業】

事業名	井堰、樋門維持管理業務				
平成 21 年度 当初予算額	14,737 千円	平成 20 年度 当初予算額	16,661 千円	差引	△1,924 千円
事業概要	鈴鹿川に設置された樋管や深井戸等から 16 台のポンプで揚水を行い、農業用水・環境用水に利用している。その中で環境用水の送水を本年度で原則停止するため、不用となるポンプ施設の撤去を行なう。 また、農業用水のポンプ施設については、適正な維持管理を行いつつ、不具合のあるポンプ施設について改修整備を行い、水利組合等への引継ぎを行う。				
評価を踏まえた予算への反映	楠地区農業用水施設の適正な維持管理の観点から、点検評価により不具合のあるポンプ施設の改修整備を行うとともに環境用水施設の不用施設の撤去を行う。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-3 行政活動の財政基盤を強化する

【担当所属： 経営企画部財政経営課 TEL. 354-8130】

任 務		中長期的視野に基づく、持続可能な財政運営を図る。			
指標	①実質公債費比率 ②連結した債務総額 ③財政調整基金積立額	目標	①21.6%以下 ②2,800 億円以下 ③40 億円以上	平成 20 年度末見込値	①18.7% ②2,778 億円 ③24.8 億円
				平成 19 年度実績値	①22.2% ②2,851 億円 ③39.8 億円
				平成 18 年度実績値	①21.6% ②2,906 億円 ③29.7 億円
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		予算編成においては、当年が第 2 次行政経営戦略プランの初年度であり、政策プランに掲げた事業を重点的に財源配分を行うとともに、それ以外の事業については、従来とおり財源配分方式により、業務棚卸表を活用して、施策や事業の優先順位付け、事務事業の効率化、コスト削減を図るなど各部局が主体となる編成を行った。また、全会計における「後年度財政負担の軽減」、土地開発公社の「不良資産の処理」を着実に進めることとし、財政健全化に向けて、財政プランに掲げた財政運営の指標である①実質公債費比率の適正化②自主財源比率の向上③連結した債務総額の管理④財政調整基金及び土地開発公社経営健全化基金の確保を指針として財政運営に取り組んだ。			
平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成 20 年度は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部実施され、平成 20 年 9 月に国が公表した財政健全化判断比率については、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」が、全国的に高い数値となっており、債務残高が非常に高い状況で、極めて弾力性に欠ける厳しい財政状況である。こうした厳しい財政状況を踏まえ、インセンティブ予算や広告収入制度に積極的に取組み、補助金、負担金等については、新たに策定した「補助金等の交付基準」に従って見直しを図った。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成 21 年度は、企業業績の急速な悪化により市税の大幅な減収が見込まれており、財政健全化を重要課題として予算編成に取り組む。特に、人件費の抑制、歳入の確保等、行財政改革を着実に推進し、市債については、実質公債費比率が極めて高いことを念頭に、一般会計のみならず特別会計、企業会計の全会計において、将来の元利償還額を認識して後年度負担に十分配慮し抑制する。また、土地開発公社の債務については、「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」に沿って着実に実施する。			

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標9-3 行政活動の財政基盤を強化する

【担当所属 : 税務理財部納税課 Tel. 354-8131】

任 務		市税収納率を向上させ、税財源を確保する			
指標	市税収納率	目標	① 98.70% 以上	平成 20 年度末 見込値	① 98.66% ② 25.40% ③ 96.33%
	① 現年				
	② 滞納繰越		② 25.00% 以上	平成 19 年度 実績値	① 98.69% ② 26.50% ③ 96.42%
	③ 全体		③ 96.30% 以上	平成 18 年度 実績値	① 98.84% ② 26.44% ③ 95.95%
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		加入勧奨のダイレクトメールの送付や金融機関報奨金制度の活用等により、口座振替加入者の増加を図り、納期内納付率を向上させるため自主納税対策を引き続き推進した。 また、初期滞納対策として、嘱託職員による電話催告等の新規滞納者の増加防止及び早期解決に取り組んだ。 累積滞納者対策としては、時差勤務の実施、夜間・休日窓口の開設等による納付交渉に加えて、催告に応じない者等には預貯金調査等による差押処分を実施した。また、増加傾向にある外国籍滞納者に対して集中滞納整理を2回実施した。困難事案については、三重地方税管理回収機構への移管による整理回収に努めた。 その結果、現年分と滞納繰越分を合わせた収納率全体は年々向上し、平成19年度は96.42%と前年度に対して0.47ポイント上回り、近年では最も高い収納率を達成した。			
(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)		平成20年度は、前年度からの税源移譲に加え、急激な景気の悪化による滞納増加が懸念され、現年度分の早期滞納抑止対策を最重点に推進している。また、収納方法の多様化により納税者の利便性の向上を図るため、平成21年度の軽自動車税のコンビニ収納開始に向け、決定済の収納代行業者との最終的な事務作業の調整の段階に入っている。			
平成 21 年度 予算編成方針		平成20年度末の市税全体の収納率の見込みは96.33%と、目標をほぼ達成できる見込みである。 自主納税の一層の推進、初期滞納者対策及び累積滞納者対策のより一層の強化により、市税収納率の低下を最小限に抑える。			

【主要・重点化事業】

事業名	自主納税推進事業				
平成 21 年度 当初予算額	39,550 千円	平成 20 年度 当初予算額	40,894 千円	差引	△1,344 千円
事業概要	口座振替による自主納税を推進するため、金融機関への報奨金制度の活用及びダイレクトメールの実施により、口座振替加入率の向上を図る。 また、納税者の利便性向上のため、軽自動車税についてコンビニ収納を開始する。				
評価を踏まえた予算への反映	口座振替加入率の向上のために、口座加入勧奨を促進するための費用として、金融機関への報奨金とダイレクトメール送付経費を継続して予算計上する。 また、軽自動車税のコンビニ収納のための手数料を予算計上する。				

事業名	初期滞納者対策事業、累積滞納者対策事業				
平成 21 年度 当初予算額	49,339 千円	平成 20 年度 当初予算額	56,968 千円	差引	△7,629 千円
事業概要	電話催告（さわやかテレフォン）により初期滞納の早期解決及び新規滞納者の増加防止を図る。時差勤務体制による不在者対策、差押処分の強化による滞納者対策などに加えて、夜間・休日窓口の開設による納税の機会の拡大を図り、収納率の向上を目指す。 また、三重地方税管理回収機構を積極的に活用して困難事案を早期に移管することにより、累積滞納の整理回収を進める。				
評価を踏まえた予算への反映	従来の業務内容について、強化を図りつつ継続して遂行する中、より効果的な人材の活用や歳出予算執行に努める。				

基本目的9 行政機能が高くなる

行動目標9-3 行政活動の財政基盤を強化する

【担当所属： 税務理財部市民税課 TEL. 059-354-8132】

任 務		適正な市民税等の課税を行い、税財源を確保する			
指標	個人市民税の未申告者のうち、調査により申告させた件数	目 標	8 0 0 件以上	平成 20 年度末見込値	4 1 8 件
				平成 19 年度実績値	7 4 5 件
				平成 18 年度実績値	5 7 7 件
平成 19 年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		個人市民税については、9 月から 1 0 月にかけて未申告調査を実施し、7 4 5 人の未申告者から申告書を受理、うち、課税所得がある 2 7 7 人に対し 1 0 , 0 4 5 千円の追徴課税を行った。申告件数、追徴税額ともに前年を上回ったが、申告件数は若干目標を下回った。 また、未申告法人については、三重県と連携して実態把握に努めた結果、2 0 社を指導した。			
(平成 20 年度取組状況及び現状分析)		平成 2 0 年 7 月に税源移譲に伴う市県民税の減額措置に係る申告受付を行い、減額該当者は 7 , 0 2 9 件であった。また、減額措置の対象となる未申告者 1 , 0 4 4 人を除いて、平成 2 0 年 9 月から 1 0 月にかけて未申告調査を実施し、4 1 8 人の未申告者から申告書を受理し、うち、課税所得がある 1 4 4 人に対し 1 2 , 1 3 1 千円の追徴課税を行った。 また、平成 2 1 年 1 0 月分からの年金特徴の開始、寄附金税制の大幅な拡充などの税制改正が実施されたことから、新たに導入したエルタックスの P R と合わせて、1 1 月に税務署主催の「税を知る週間」でのパネル展示や 1 2 月に広報特集号を発行するなどの情報発信を行い納税者への周知に努めた。 さらに、所得税から控除しきれない住宅ローン控除は、平成 2 0 年度は 4 , 7 0 9 件が該当し、平成 2 1 年の申告時には前年実績者に個別案内を送付し、特設会場設置による受付を計画した。 説明責任を十分に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、税制改正への的確な対応と適正な課税の実現により最大限の税収確保に努めた。			

平成 21 年度 予算編成方針	新しく導入したエルタックス利用にかかる会費及び利用料、給与支払報告書のデータ連携のための基幹税システム改修費、さらに、年金特徴における特別徴収義務者（社会保険庁等）と四日市市とのデータの授受の経由機関（社団法人地方税電子化協議会）への分担金、収納と連携させるための基幹税システムの改修費を計上した。また、人材派遣の活用、事務の委託化などの経費を計上した。
--------------------	---

【主要・重点化事業】

事業名	個人市民税の賦課業務				
平成 21 年度 当初予算額	39,116 千円	平成 20 年度 当初予算額	42,199 千円	差引	△3,083 千円
事業概要	市申告書と確定申告書、給与支払報告書、年金支払報告書等の調書を基に市県民税の適正課税を行う。また、未申告者の調査、法定資料や扶養確認の調査による税更正を実施し公平な課税を行う。さらに、税制改正をはじめとする税に関する情報の周知を積極的に行う。 平成 19 年度の税源移譲に伴う平成 21 年度以降への波及事務として、住宅ローン控除が所得税から控除しきれないものについて市県民税から控除できることとなったが、この制度は平成 28 年まで継続することから、今後も円滑な対応を行う。 さらに、平成 21 年 10 月から開始される年金特徴について、納税者に混乱が生じないように周知を図り、円滑な制度運用に努める。 また、平成 20 年 12 月から導入したエルタックスについて、正確かつ効率的な処理を進めるために給与支払報告書のデータ連携のシステム改修を行い、年金特徴については、データの授受及び収納との連携のための基幹税システムの改修を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	エルタックス導入、年金特徴開始に伴う必要な経費やシステム改修費等を見込んだ。また、当初賦課事務における人材派遣活用を図るための予算を計上した。				

事業名	法人市民税の賦課業務				
平成 21 年度 当初予算額	1,222 千円	平成 20 年度 当初予算額	1,352 千円	差引	△130 千円
事業概要	法人の申告に基づく課税と税務署・県税事務所からの税額通知に基づく税更正を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	申告書・領収証書等の印刷製本費及び発送のための郵便料を計上した。				

事業名	軽自動車税の賦課業務				
平成 21 年度 当初予算額	7,850 千円	平成 20 年度 当初予算額	6,936 千円	差引	914 千円
事業概要	4 月 1 日現在の軽自動車等の所有者に課税を行い、納税通知書の返戻された所有者の住所確認を行って適正課税を行う。また、応答のない所有者の現況確認を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	個人情報保護に対応するため、軽自動車の継続検査用納税証明書ハガキをメールシール化する予算を計上した。				

【見直し事業】

事業名	四日市たばこ販売協同組合補助金				
平成 21 年度 当初予算額	0 千円	平成 20 年度 当初予算額	360 千円	差引	△360 千円
事業概要	四日市たばこ販売協同組合が実施する「喫煙マナー向上事業及び市たばこ税確保のための販売促進事業」を支援する。				
評価を踏まえた予算への反映	市たばこ税の収入確保を目的として、組合に対して補助金を交付しているが、たばこが公衆の健康に深刻な影響を及ぼしており、世界的な問題となっていることから、平成 20 年度に半額、平成 21 年度に廃止することが組合との間で合意している。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-3 行政活動の財政基盤を強化する

【担当所属： 税務理財部資産税課 TEL. 354-8136】

任 務		適正な固定資産税の課税を行い、税財源を確保する			
指標	土地、家屋に係る税額更正件数	目標	土地 210件以下 家屋 210件以下	平成20年度末見込値	土地220件 家屋220件
				平成19年度実績値	土地221件 家屋223件
				平成18年度実績値	土地245件 家屋243件
平成19年度任務に対する評価及び決算等に対する指摘		課税客体（土地、家屋、償却資産）の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行った。 土地、家屋については、現地調査などを行った結果、税額更正件数が土地221件、家屋223件となり、ともに平成19年度目標（土地240件以下、家屋240件以下）を達成した。 償却資産については、税務署等の協力を得て、未申告、不申告事業所に対する申告指導の強化を図った。 また、667事業所の税務署調査を行い、帳簿等の確認調査を行った結果、33,300千円を追徴した。			
(平成20年度取組状況及び現状分析)		土地については、ゴルフ場用地や画地計算地区などの見直しを行うなど、平成21基準年度評価替えに向けての作業を適正に実施した。 家屋については、家屋評価システムを導入し、家屋評価の迅速化と平準化を図り、公平かつ適正な課税に努めた。 償却資産については、税務署調査（749件）を実施し、未申告、不申告事業所に対する申告指導の強化を図った。 また、平成20年度固定資産税等の納税通知書の封筒に広告掲載を行った。			
平成21年度予算編成方針		土地、家屋については、公平かつ適正な課税を行うために、地図情報システムの整備（情報の精査及び更新）と評価手法の検証（新家屋評価システムの検証、画地計算地区の拡充）を行い、課税客体的確な把握に努め、税額更正の件数を抑える。			

【主要・重点化事業】

事業名	地籍図修正経費（地籍図管理システム及びデータ作成業務）				
平成 21 年度 当初予算額	15,523 千円	平成 20 年度 当初予算額	3,100 千円	差引	12,423 千円
事業概要	マイラー（ポリエステル・フィルム）により管理している地籍図をデータベース化し、システムによる管理に移行する。このことにより、費用の縮減、地籍図の証明発行事務の時間短縮を図るとともに、庁内他課でも端末にて閲覧することが可能となる。				
評価を踏まえた予算への反映	地籍図のデータベース化及びシステム作成業務委託のため、委託料 15,523 千円を予算計上した。				

事業名	家屋現況図整備事業費（航空写真撮影業務）				
平成 21 年度 当初予算額	11,550 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	11,550 千円
事業概要	平成 4 年度から 3 年ごとに実施している航空写真撮影及びデジタルオルソ画像データ作成業務である。賦課期日（平成 22 年 1 月 1 日）において本市全域の航空写真撮影を行う。				
評価を踏まえた予算への反映	航空写真撮影業務委託料として、11,550 千円を予算計上した。				

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-3 行政活動の財政基盤を強化する

【担当所属： 商工農水部けいりん事業課 TEL 331-3480】

任 務		事業の収益性を高め、事業収支が安定的に黒字となるよう経営改善に努める。			
指標	事業収支 (参考：実質単年度収支)	目標	287,527 千円以上 (71,714 千円)	平成 20 年度末 見込値	634,974 千円 (480,869 千円)
				平成 19 年度実 績値	426,330 千円 (133,851 千円)
				平成 18 年度実 績値	△43,916 千円 (△187,092 千円)
平成 19 年度 任務に対する 評価及び決算等 に対する指摘		全国的には車券売上額は前年度比 2.4％減、入場者数は前年度比 5.5％減と厳しい状況が続くなか、記念競輪（GⅢ）は台風通過の影響で 70 億 8 千 6 百万円と大幅な減（前年度比 28 億 2 千 5 百万円減）となったものの、普通競輪は年間を通じたナイター開催により大幅な売上増となり、年間総車券売上高は 158 億 6 千 2 百万円余と売上目標を 20 億 9 千 9 百万円ほど上回る結果となった。 また、他場の特別競輪や記念競輪等の場外車券発売を積極的に進めたことにより、施設使用料及び臨時場外設置収入については 1 億 5 千 4 百万円余を計上するとともに、包括的民間委託の導入により経費削減に努めた。 その結果、平成 19 年度から 5 年間の JKA 交付金還付制度が創設されたことによる還付金（1 億 4 千 1 百万円余）の歳入もあったことから、事業収支及び実質単年度収支について、目標を達成することができた。			

(平成 20 年度 取組状況及び 現状分析)	特別競輪サマーナイトフェスティバル（GⅡ）を開催し、ナイトレースにシフトした四日市競輪（記念競輪を除く）を広くPRするとともに、重勝式勝者投票法を導入し、収入拡大を図った。 事業収支及び実質単年度収支については、JKA交付金還付制度により黒字の見込みであるが、現行の「競輪制度」の構造的な問題もあり、今後も厳しい状況が続く見込みである。
平成 21 年度 予算編成方針	平成 19 年度から開始した年間を通じたナイト開催を推進するとともに、包括的民間委託により収益改善を図る。また、検証委員会が事業運営に公費を投入しないという事業継続の前提条件を引き続きチェックする。

【主要・重点内容】

項目	一般会計繰出金				
平成 21 年度 当初予算額	100,000 千円	平成 20 年度 当初予算額	0 千円	差引	100,000 千円
概要	前年度からの繰越金のうち 1 億円を競輪事業特別会計から一般会計に繰り出す。 （前回繰出金：平成 16 年度 1 億円）				
評価を踏まえた予算への反映	平成 19 年度及び平成 20 年度において、収益性に一定の改善が図られ、平成 20 年度末に繰越金が見込まれるとともに、本市の一般会計において法人市民税等の減収が見込まれることから、競輪事業特別会計から一般会計への繰出金を予定する。				